

多賀城市の歴史遺産

八幡村（二）

多賀城市文化遺産活用活性化実行委員会

多賀城市教育委員会

序 文

多賀城市では、市内各地域に存在する歴史資料の保全を図るため、平成二四年度から、市内全域を対象とした文化財調査に着手いたしました。本市は、江戸時代に一三の村に分かれていたことから、村ごとの調査を行うことによつて、地域の特徴が明らかになると考えたわけであります。

その成果は、平成二五年度に旧八幡村を対象とした一冊目の報告書を刊行したところであり、今年度も引き続き同地域の調査を実施いたしました。本書はその成果を収録したものであります。

旧八幡村地域は、江戸時代に領主であった天童氏が在郷屋敷を構えたところであり、寺社や道路、道端の石碑に当時の面影を多く残しております。幸い地域の多くの方々に御協力いただき、中世から近・現代に至る、これまで知られていなかった貴重な資料を多数確認することができました。また、地域の方々からの聞き取り調査では、古くから行われてきた行事や習慣、契約講の内容など具体的に聞き取ることができました。このような文化財調査は、古代から近世・近現代へと至る地域の歴史の歩みを明らかにしていくものであり、今後も継続していきたいと考えております。本書を御一読いただき、地域の歴史の豊かさや個性、またその重要性を感じ取っていただければ幸いに存じます。

最後になりましたが、本書を作成するにあたり、調査に御協力いただいた方々に対して、心より御礼申し上げます。

平成二七年三月

多賀城市教育委員会

教 育 長 菊 地 昭 吾

例言

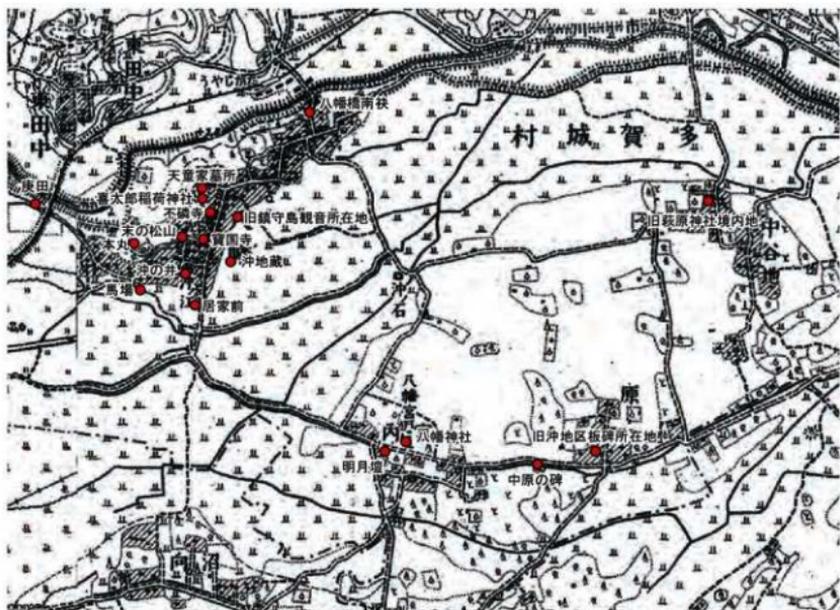
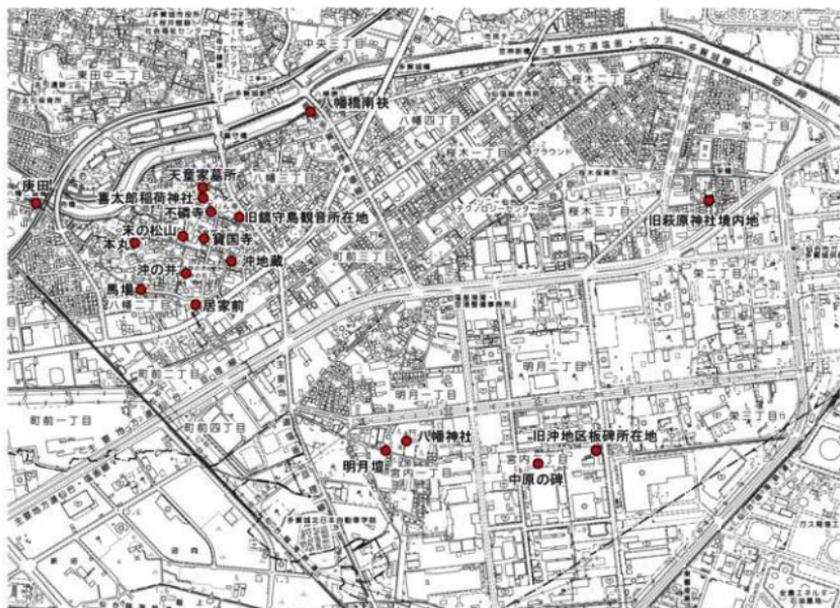
- 一 本書は、多賀城市内全域を対象とした歴史・民俗資料調査の報告書であり、その第二冊として作成したものである。
- 二 本書は、平成二六年度「文化庁 文化遺産を活かした地域活性化事業」の採択を受けて作成した。
- 三 本書で対象としたのは江戸時代の八幡村地域であり、現在の多賀城市八幡、町前、宮内、明月、桜木である。
- 四 調査は平成二五・二六年度に実施し、文化財課文化財係の千葉孝弥、瀧川ちかこ、鈴木孝行、菊地千夏（平成二五年度、半澤経明（同上）、菅原祐子（平成二六年度）、早坂優子（同上））が担当した。
- また、神社建築については小山祐司氏（東北工業大学）、仏像については長坂一郎氏、岡田 靖氏、石井紀子氏（東北芸術工科大学）、絵画については佐藤 琴氏（山形大学）供養碑等の石材については永 広昌之氏（東北大学総合学術博物館協力研究員）に調査を依頼し、その成果は附章として収録した。
- 五 本書は、千葉、瀧川、菅原、早坂が執筆した。分担は、一〜五、九が千葉、六が菅原・早坂、七・八が瀧川であり、編集は鈴木が行った。
- 六 調査に関する諸記録及び資料は、多賀城市教育委員会で保管している。
- 七 本書の作成にあたり、下記の方々より協力をいただいた。
阿部裕美子（天童市教育委員会）、城戸康利 山村信榮 中島恒次郎 井上信正、高橋 学（太宰府市教育委員会）、入間田宣夫（東北大学名誉教授）、J・F・モリス（宮城学院女子大学）、藤田昌信（出羽三

山博物館）、矢吹海慶（妙法寺）、一般財団法人斎藤報恩会、岡山県立美術館、塩竈市教育委員会、鹽竈神社、仙台市博物館、善応寺、天童市教育委員会、東北芸術工科大学、東北歴史博物館、東北大学総合学術博物館、東北大学附属図書館、八幡神社、不隣寺、宝国寺、宮城県公文書館、本間美術館、山形大学、渡邊建築

また、資料調査及びその成果の公開について御快諾いただいた方々をはじめ、数多くの情報をお寄せいただいた方々、調査に際し現地御協力をいただいた方々など、ここにお名前を列記することはできないが、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

目次

序文	
例言	
目次	
第一章 考古資料	1
一 八幡館跡	1
二 八幡沖遺跡	1
三 桜木遺跡	2
四 東原遺跡	3
第二章 社寺仏閣	4
一 神社	4
二 寺院	18
三 仏閣	24
四 修験	24
第三章 供養碑	26
一 凡例	26
二 分布と概要	26
三 板碑	29
四 近世の供養碑	52
第四章 墓碑	174
一 凡例	174
二 天童家墓所	174
三 宝国寺境内	176
第五章 棟札・寄進札・扁額ほか墨書銘	246
一 凡例	246
二 八幡宮	246
三 喜太郎稲荷神社	247
四 不磷寺	248
五 鎮守島観音	248
六 萩原神社	248
第六章 八幡村の民俗	297
一 八幡の概況	297
二 人々のつながり	301
三 祈りの場	314
第七章 名所・旧跡	333
第八章 民俗芸能	349
第九章 天童氏と八幡村	351
附章一 神社建築遺構の実測調査結果について	1
附章二 仏像及び懸仏	5
附章三 宝国寺所蔵肖像画について	20
附章四 多賀城市八幡地区供養碑調査結果報告書	24



第1図 調査対象地位位置図(上:平成25年地図 下:昭和6年地図)

第一章 考古資料

現在、多賀城市には特別史跡多賀城跡附寺跡をはじめ、三七ヶ所の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）がある。その内、旧八幡村地域には八幡館跡、八幡沖遺跡、桜木遺跡、東原遺跡がある。いずれも部分的に発掘調査が行われており、その年代や性格を知る上での手掛かりが得られている。

一 八幡館跡

八幡館跡は、砂押川南岸に接する低丘陵上に構築された館跡である。丘陵周辺に古代の土器も分布することから、昭和四七年の分布調査では「古館遺跡」と記録されている。

この館跡の中心は標高一〇・五メートルの小字「本丸」であり、東西六〇メートル、南北五〇メートルの平場となっている。現在浄水場となっており、地形が改変されている可能性が高い。その南西に東西六〇メートル、南北五〇メートルの残丘があり、本来は本丸の平場とつながっていたものが、土取工事によって分断されたものであるといわれている。残丘は曲輪や腰曲輪の一部であり、その南東隅から南辺にかけては人工的に成形されて急斜面となっており、南辺の一段下がったところには小さな平場と土塁状の高まりがあったという。館の範囲は、本



八幡館跡本丸付近（東より）

丸を中心に東西・南北一五〇メートルと見ることができ、宝国寺裏手の通称「古館」もその範囲に含め、丘陵全体に広がると捉えれば、東西二八〇メートル、南北二〇〇メートルとなる（藤沼ほか、一九八一）。これまで七回発掘調査が行われており、第一・三次調査では空堀、第七次調査では通路が発見されている。

発掘調査では常滑窯産の無釉陶器甕、古瀬戸の瓶子、深皿、中国製の白磁皿、かわらけ、瓦質土器火鉢等が出土しており、採集資料として中国製の青花皿もある。年代的には一五・一六世紀のものが多い。空堀は一六世紀以降のある時点で人為的に埋められている。

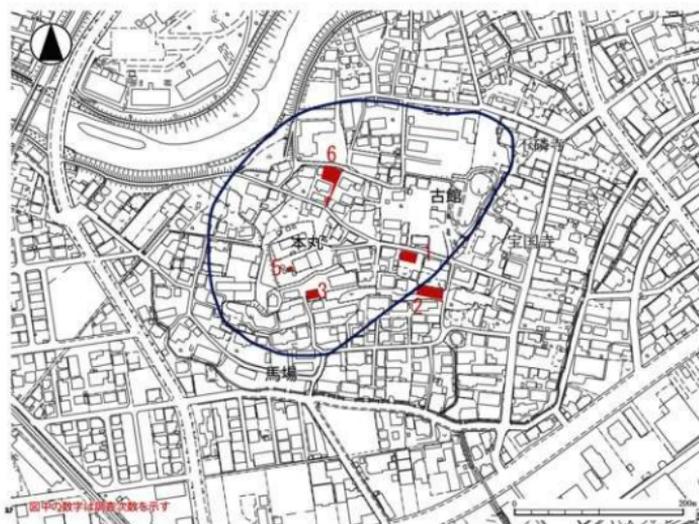
古代の遺構としては、第一次調査において平安時代の竪穴住居が一棟発見され、紡錘車や製塩土器が出土している。また詳細な年代は不明であるが、第二次調査においても竪穴住居が一棟発見されている（多賀城市教育委員会、二〇〇五）。第六次調査では七世紀末から八世紀中頃にかけての竪穴住居が二棟発見されている（多賀城市教育委員会、二〇一〇）。

二 八幡沖遺跡

八幡沖遺跡は市内で最も南側に位置する遺跡であり、海岸線に沿って形成された浜堤（微高地）上に立地している。



八幡館跡航空写真



第2図 八幡館跡調査区位置図

昭和三十七年八月に分布調査が行われ、はじめ「沖の井八幡神社遺跡」と呼ばれた。当時の埋蔵文化財包蔵地カードによれば「八幡地区に存在する沖の井八幡神社の境内並びにその周辺にある遺物散布地を言うのであって、奈良末、平安初期の土師器片が一面に散布する面積は神社を中心に五〇〇米平方に涉っている。」とある。九・一〇世紀頃の土師器などが採集され、集落跡と考えられた。

昭和四十七年の分布調査では、神社の参道に沿って、その南側に土塁状の高まりの存在が記録されている。幅四・五メートル、高さ一・五メートルで東西一〇〇メートルにわたるとされており、年代や性格は不明とされている。

本遺跡は昭和六二年から発掘調査が行われ、平安時代から江戸時代にかけての溝跡等が発見されている。古代から近世にかけての複合遺跡であり、その範囲はさらに広がる可能性がある。

三 桜木遺跡

桜木遺跡は桜木二丁目に所在する。一帯は平坦な沖積地であり、遺跡としての範囲は東西・南北



八幡沖遺跡古写真

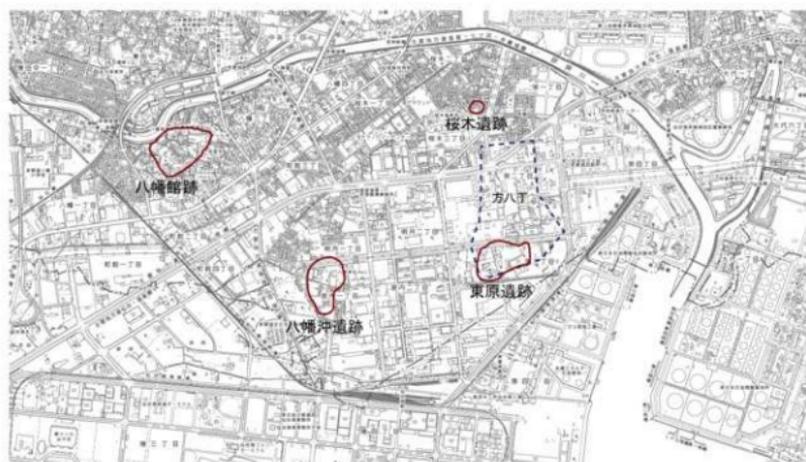
約七〇メートルである。遺物等は一切採集されていないが、宅地化された一角に、幅約四メートル、高さ約一・三メートルの土塁状の高まりが南北約一八、二メートルにわたって延びており、このことから館跡と考えられていた。

平成二〇年、住宅建設に伴い、一部発掘調査を行ったところ、土塁状の高まりは近代以降の盛土の上に構築されたものであることが判明した（多賀城市教育委員会 二〇〇九）。

四 東原遺跡

東原遺跡は栄三丁目に所在する。地形的には自然堤防上に立地しており、その範囲は東西約三〇〇メートル、南北約一八〇メートルとなっている。源義家が陣を構えたとの伝承（三塚・吉川ほか 一九三三）がある小字「方八丁」囲の南西隅にあたる。東北地方において、方八丁地名は志波城跡や胆沢城跡にあり、律令時代陸奥国において計画的に建設された集落とする考えもある（木下 一九七一）

現在は一帯が工場用地となっているため、遺跡としての景観は失われている。昭和四八年四月の分布調査では、畑地に多数の土器の散布が確認されており、奈良・平安時代を中心とする遺跡と考えられている。



第3図 旧八幡村内の遺跡

第二章 社寺仏閣

安永三年九月、八幡村飯肝入榮吉が提出した「風土記御用書出」によれば、八幡村には神社が四、仏閣が二、寺が四、修験が二とあり、それぞれが所在する所の小名や勧請に関わる由来、施設の概要等について報告されている。その後、今日に至るまでにそれらの半数以上は廃絶し、現存するものは、神社が二社（八幡神社、喜太郎稲荷神社）、寺院が二寺（宝国寺、不隣寺）となっている。

一 神社

八幡社（沖八幡）

多賀城市明月一丁目（旧表示では八幡明月壇）に所在する。祭神は菅田別尊、息長帯比賣命、比賣神であり、倉稲魂命、大雷神が配祀されている（宮城県神社庁 一九七六）。

八幡神社については、安永三年に飯肝入榮吉より提出された「風土記御用書出」のほか、別当であった般若寺住職榮明から提出された寺の書出に「別当所之事」として詳細な報告がある。

はじめに、神社の現況等について、「風土記御用書出」の記載は次のとおりである。

八幡社は宮内にある八幡村の鎮守であり、当所においては沖八幡と呼ばれていた。社地は竪八拾二間、横百間の広さがあり、社殿は南向きの三間作で、横額には松島瑞巖寺の先代の住職天嶺和尚の筆になる「八幡」の二文字が記されていた。鳥居も南向きであり、竪額には「八幡宮」の三文字が記されているが、誰が書いたものかは分からない。長床は竪五

間半、横二間である。鐘楼があり、竪一間、横一間の規模で、鐘は延宝二年（一六七四）三月に中野村新田屋敷の太左衛門が納めた。真言宗末松山般若寺が別当を務めた。祭日は三月十七日と八月七日。

次に、楽明からの書出には、かつては社僧廿四ヶ寺、社人三拾人の大社であったとある。本社は藩主綱村が再興しており、金五拾切と社地の材木を材材とすることを許可している。貞享元年（一六八四）六月に社殿は建替えられたが、宝永四年（一七〇七）四月四日、夜中に火事があり、棟札まで消失してしまったという。

本社はいつ誰が勧請したか不明であるが、養老五年に諸国に因分寺が建立された後、陸奥国に三か所、因分寺、塩竈一宮、当寺（般若寺）に納経所が設置され、今もつて納経されていることから、当寺は古い寺だ

としている。天喜康平の頃、源義家が東夷征伐の折、当社に磔を奉納して以後、磔八幡と称した。神領も数丁寄付されて繁栄し、千軒余りの町場もあった。

今、本郷原という所は当社の門前町であったと伝えられているが、何年前のことか津波があり、町場も一時の間に流されてしまった。大杉元という所に鍋懸杉と呼ばれる古い杉があり、津

波の時に流された鍋が懸かった大木だという。津波の時、町場



神 德 敬 仰

宮城郡多賀城町に鎮座せらるゝ八幡神社は鎮座の地名によりて一に興の井八幡 或は末松山八幡宮とも稱せらる 往昔坂上田村麿東夷征討の際宇佐より覬請すと傳へ中世留守氏の厚く崇敬せる名社なり 菅野宮司當社の社殿を改築造營し新に神靈を奉安する奥殿を設けむの念願を立てこれを神社役員に譲りて贊同を得しかば技師清水信雄氏に設計監督を木匠伏谷壽男氏に施工を依頼せしが各々精魂を傾けて力を致し昭和三十五年九月十五日盛大なる竣工奉告祭を奉仕せり 総工費貳百四拾五萬圓は神社より支出し奥殿内の鋪設裝飾用具は氏子崇敬者の離出に係る待望久しかりし社殿整備の切畢り此処に面目一新す 冀くば神徳弥々高大に衆庶益々葵傾の誠を捧ぐるに至らんことを 今年一月菅野宮司多年奉仕の功により神社本庁より二級を以て遇せらるゝを記念し些さか社殿竣工の顛末を刻し洩昆に傳ふと云甬

昭和 三十七年 四月

宮城県神社庁長長志波宮城神社宮司 河合繁樹 題字

八幡神社宮司

志波神社
磯崎神社 榎宜

菅野亦左衛門 建碑

押木耿介 撰文

神社由緒

の者達は利府の加瀬村に立ち退いた。加瀬村に八幡町という町があるが、当村より移つてできた町であるから今もつて当社を信仰し、祭礼の日は八幡町の人々が前夜から来て夜籠りする。

当社は最初末松山の古館の地に鎮座していた。建保年中将軍源実朝の時代に平右馬助が当所を拝領し、居城を築いた時に宮内に遷宮したと伝わっている。古館の、古い杉が一本ある所が社のあった場所だと伝わっている。馬場という所は祭礼の折り、流鏝馬を行う馬場ということである。祭田は隣村の中野村に数多くあてがわれた。

八幡宮の本地仏として胡銅像があり、「正元二年二月十五日 勸進沙門淨心敬白常陸国」という銘があった。当社の古鐘は延宝年中まではあったが、その後亡失した。今の鐘は延享二年三月当郡中野村より納められたものである。古鐘の銘は「奉謹鐘鑄 奥州末松山八幡宮 大壇那介平景綱 大工藤原弘光 大工加富安吉 永仁七年二月朔日」である。

以上が安永三年にまとめられた八幡神社に関する情報である。それ以降の情報については、宮城県庁文書の中に明治四〇年の「神社由緒調」という綴りがあり、詳細な記録が収録されている。「長祿三年八月十三日改造後文政七年安政三年明治三十九年修復ス」という記載もある。

明確な時期は不明であるが、八幡神社は郷社に列せられ、明治四三年三月には供進神社に指定された（宮城県神社庁 一九七六）。勅令に基づき、祈年祭、新嘗祭、例祭への神饌幣帛料供進が終戦まで続いた。太平洋戦争時、多賀城海軍工廠の建設によって八幡字窪の仮殿に一時遷宮したが、戦後再び現地に戻っている。

境内には社殿竣工の顛末を記した神徳敬仰碑がある。

神社調査書

宮城県多賀城村八幡明月壇

郷社 八幡神社

第一項 式内ノ神社ニ在サルモ創立年代ハ六國史當時ナル事

第四項 武門武將及藩主ノ造營社領等ノ寄進アリタリ

第六項 境内建物完備シ相慮ノ氏子信徒ヲ有ス

認定 当社ノ創立年代不詳ナリト雖元正天皇養

事由 老五年ノ創立ナリト云フ而シテ天喜康平年中源

義家又留守安房守景宗同景及永仁七年二月

月奥陸之介藤原景綱再建セリトアリ後仙

台藩主伊達綱村公再建セリト見ユ故ニ亦左工門

謹テ考フルニ当社ハ地方ニ於テ式外ノ神社トシテハ塩釜

神社ニ次キテ古社ナル事又大社ナリシ事明ナリ餘目日

記ニモ当社ニ於テ放生會ヲ行ヒ留守家ヨリ出張

セシ事ナト見エタルト其他名蹟誌封内風土記ハ更

ナリ今日人口ニ膾炙セルやはた八まん鐘の音

ノ歌謡ノ如キ則チ留守家奉納セル巨鐘ノ音

書上風土記藤塚氏古記録等ヲ以テモ当社ハ他

神社ヨリモ一層盛隆ナル事明ナリヲシヨ證スルニタ

証憑

安永三歳宮城郡陸方三拾三ヶ村風土記八幡村ノ條二

一 八幡社之跡

御飯屋之後古館之内古杉本有之候廻往古沖八幡相立

候由申傳置候事

一 馬場之跡

往古千軒以上之町場有之八月十七日沖八幡御神事之節

彌流馬被相行翌日より三日ハ馬市相立候由申傳候

今以テ三月十七日十九日まで日数三日一村中休日ニ仕候事

一 神社四

一 八幡社 当社ヲ沖八幡ト申唱候事

一 小名 宮内

一 勸請 誰勸請と申義年月共ニ相知不申候處人皇

七十代後冷泉院御宇天喜康平之頃八幡太郎源義家

朝臣東夷征伐之折糶ヲ御奉納被成置候以來ハ糶八

幡と奉称候其節ハ御神領も数丁寄附有之神主社

僧等数多御座候由申傳候事

一 別当般若寺ノ條二

一 故事來歴之事

八幡宮往古大社ニ而社僧式十四寺社人三十人有之当寺々

領式千石相付大寺ニ御座候由云々

一 最初之地移替之事

最初八幡宮古館之地御鎮座節ハ末松山ニ有之候處御区(遷力)

宮之折此地ニ引移候由申傳候事

一 御詠歌等惣而拝領物之事

享保十三年十月

獅山様御代当所御飯屋御止宿之節同月廿八日八幡宮へ被

遊御參詣御真筆之御短冊并鉄厨玉御奉納被遊候

右ハ当寺拝領物之品ニハ無御座候得共ハ幡宮御奉

納御詠歌ニ候百写御書上仕候事

神名月末徒かた狩の序尔やはたの八幡にもふて介る尔

ひと春じ尔の類心のまこと阿ら者神のちかひハ今もかはらし

一 別当所之事

一 八幡宮

御神体厨子人ニ而封置候付住僧とても開帳仕候得ハ

神罪を蒙り候由申傳入院之節も拝見不仕候御神事

毎年三月十七日八月十七日兩度御座候處其節ハ天

童久蔵様足輕式人遣爲警衛

一 御上より之定 久蔵方故障之義有之候得ハ

御上より当郡田子村福田御足輕被相附候前々条御書

上仕候通往古御社人三拾人有之候よし何時之頃より力右

社人共当社并隣村中野村御百姓ニ被成子孫之者共

今ニ御神事之節ハ当社地ニ隈麻上下御免被成下相勤申

候處近年ハ人数も不足ニ罷成候事

一 肯山様思召を以当社再興仕候節御金五拾切并社地

之材木被下置貞享元年六月御社建替申候事

一 貞享元年八月十七日より御神酒并竊(力)射之者へ御酒三斗

下附セラルヲ慣例トス

一 宝永四年四月四日夜中一字火事仕其節棟札等迄消失

仕貞享元年六月御棟札写斗御社ニ納居候間当社

二 付委曲之義相知兼申得其承及候義共左ニ御書上仕候事

一 当社之義ハ何年ノ頃誰勸請ト申義相知不申候得共人

王四十四代元正天皇御宇養老五年諸國へ國分寺を相建

候以後御當國へ三ヶ所之納経所被相立候由御城下園分寺

塩釜一宮當所右三ヶ所今以テ納経仕来申候此以テ相考へ

八当寺ハ古寺と相聞得申候人王七十代後冷泉院御

宇天喜康平之頃八幡太郎東夷征伐之折当社へ糶

を奉納被成置以後糶八幡と奉称御神領數丁有之

繁昌仕千軒余之町場有之本郷原と申傳候何年以前之

義ニ御座候哉当村津浪に右町場も一時二水亡仕候

当村大杉元と申所ニ鍋かけ杉と申唱朽損候古杉御

座候其節鍋懸ケ候大木と申傳置候津浪之節

町場之者利府かせ村之辺へ立除候由右村二八幡町と申

候町御座候庭当村より引移候ニ付今以当社を信心仕三月

九月兩度御祭日二八八幡町之者共前後夜より被越夜籠り

仕候事

一 当社往古ハ古館と申所四方四十間斗之平地ニ御鎮座有之

當時古杉壹本御座候所を御社之跡と申傳候今以宮ノ前

又ハ馬場杯と申小名御座候旧御鎮座之寄ニ而馬場

と申候所ハ御祭礼之節隨流馬有之節馬場と申事ニ

御座候人王八十四代順徳院御宇建保年中將軍實

朝公御時平ノ右馬之介と申人當所拝領有之居城築

立候節當所へ御遷宮と申傳候事

一 唯今之地ニ御遷宮被成候以後ともに御祭田隣村中野

村ニ數多差宛行候由今以同村田地之寄ニ相殘居

候逢田屋敷伊三郎持高之内前田と申寄甚貫文余有

之右者往古当社御寄附之御田地ニ而神子之持高二而舞

田と申候由何時より力書替只今ニ前書之文字ニ書来り申

候逢屋敷治右工門持高之内森下田と申寄三百文余

有之候右ハ当社御膳料田ニ而御供盛仕立差上候ニ

付盛仕立田と申候由此又何時之頃より前書之文字

ニ書来り申候事

一 寺社本地前佛胡銅像御座候處右銘有之候間左ニ

御書上仕候事

正元二年二月十五日

勸進沙門淨心敬白

右正元二年ハ人王八十九代龜山院御宇ニ而當安永三年

まで五百拾五年ニ罷成申候事

一 当社古鐘ハ延享年中迄ハ御座候處其後亡失ニ罷成

當時之鐘ハ延享二年三月中野村より相納申候

古鐘傳説之銘ハ左ニ御書上仕候事

奉誦鐘鐃

奥州末松山八幡宮大檀那介平景綱

八幡兵庫殿先祖也

大工藤乳(弘方)光

大工加菅安吉

永仁七年者人王九十二代後伏見院御宇正安改元二而当安
永三年まで四百七十六年一罷成候事

社地 聖蹟

一 社南向 三間作

一 鐘楼 聖蹟

右鐘八延宝二年三月中野村新田屋敷太右工門より相納申

事

一 鳥居 南向 一 長床 聖蹟

一 額

右社之横額八幡二字松島瑞岩寺天額和尚筆鳥居暨

額八幡宮三字筆者不相知候事

一 別当 般若寺

一 藤塚氏ノ古記録二日ク

一 聖衆天中天 謹誠大菩薩 陸奥末松山

一 參迦陵頻智 奉造立八幡宮社置□三間二面御宝殿

一 哀慰衆生者

一 我等今敬礼 碑文殊師利菩薩長祿三曆 八月十三日

一 大旦那日本國大將軍 聖居住山城國小田木郡大谷庄久高

一 大行事陸奥介藤原景宗 宮司清太夫清原吉久

一 同藤原景宗八幡太郎 惣米田延十志人

一 行事宮城大工憲岐守滿延同子息周防守吉延

鍛冶居住黒川郡小野太郎右工門宗吉

筆者住黒川郡大衡石崎坊智遍

此以後應仁二年十二月廿四日の棟札も如斯文言同事也

宮城郡八幡村鐘元和五年撰津守様御串□湖之時分

備用夫より不相返寛文十二年十月仙台八塚松音寺二而此鐘

鑄替候二而威却也

八幡宮社領分

一 一万五百刈 高橋美濃介 一 六千五百刈 小幡かつさ

一 四千三百刈 阿部太郎右工門 一 貳千貳百刈 金與惣兵衛

一 三千貳百刈 高寄藤兵衛 一 二千五百刈 小幡孫左工門

一 七百刈 小幡志摩守 一 四千六百刈 高橋長門守

一 貳千刈 高橋彦左工門 一 千刈 小幡孫三郎

一 千四百刈 中たて新左工門 一 九百刈 たしろ太郎右工門

一 千五百刈 小幡新六郎 一 七百刈 鎌田藤兵工

一 二千刈 同 助兵工 一 七百刈 高橋藤左工門

一 貳万八千九百八十刈 大宝坊 一 二千七百刈 高橋藤左工門

一 外四拾貳人分コ、二畧ス 一 老万五百刈 高橋豊前

一 八幡社家拾貳人 是レハ安永年間ノ現在

一 庄右工門 三四郎 四郎助 與兵工 一 右西人ハ八幡住居

一 覺右工門 大助 嘉内 久兵衛 長十郎 市太郎

一 文四郎 虎蔵 右六人中野村住居

一 鈴木庄兵工 鈴木庄五郎 高橋孫右工門

一 高橋治兵工 小幡茂右工門 小幡庄蔵

朝野但馬^{但馬} 郡山戸右工門^{郡山} 郷家作右工門^{郷家}
阿部金石工門^{阿部} 小泉加茂之助^{小泉} 沼田外記^{沼田}
右社家代數書上ハ畧ス

本社記録二

文政三年八月御修繕之節伊達家ヨリ金杯両糯白米
五斗神酒諸白等其他年々春秋ノ祭典料トシテ維新
前マテ右高宛寄進セラル

又明治三年六月七日勤政廳ヨリ大社柄ニ依リ御祭典
料トシテ年金三兩宛ツ、被相下附

社殿

神殿附戸造り屋根ハ柿葺彫刻ナシ長祿三年八月十三日
改造後文政七年安政三年明治三十九年修復ス

坪數貳坪

拝殿母屋造屋根柿葺彫刻蛙又ハ龍桁梁
雲龍獅鶴ニ松籠刻升組ハ出組彩色ナシ

坪數七坪 二合

神撰所 二坪五合

参集所 三坪七合五勺

長床 十三坪七合五勺

社務所 十三坪七合五勺

氏子区域

多賀城村八幡区戸數百七十二戸信徒ノ數八宮
城名取黒川加美柴田大凡ソ五千人余

社人

初穂料 十貳円

守札料 貳拾四円參拾五錢

祈禱料 五円

賣錢料 拾円八十五錢

金計五拾貳円貳拾錢

永続財産

田地 七反四畝十歩

畑 六畝七歩

此収益金八拾八円八拾錢

將來維持方法

一 氏子協議ノ上本年ヨリ向フ十ヶ年二金二千

円ヲ積立是ヲ利殖シテ金參千円ニ達ス

ル間如何ナル理由ノ許ニモ費濟セサル事

二 普通ノ維持方ハ從來ノ土地ノ収入及社入金

ヲ以テ所弁スル事

境内地

九反三畝十四歩

右之通り相違無之候也

郷社八幡神社々掌

明治四十年十二月三十日

菅野亦左工門

氏子惣代

天童頼永

氏子惣代

中山吉左衛門

氏子惣代

鈴木忠作

氏子惣代

菅野運太夫

氏子惣代

田口與左衛門

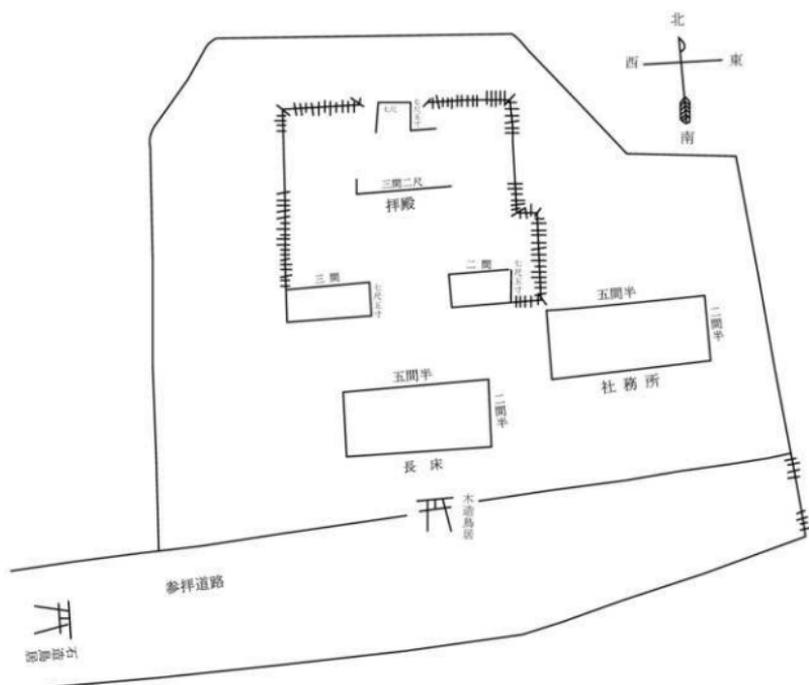
前書之通相違無之候也

明治四十一年一月十一日

宮城縣宮城郡多賀城村長志賀庸治

(宮城県公文書館所蔵)

郷社八幡神社境内建物名称見取図



※「神社由緒調」郷社八幡神社境内建物名称見取図をトレース

安永六^〇年三月十七日

奉納





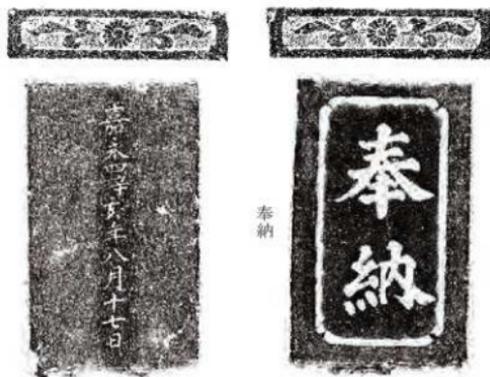
村中
世話人
貞治

奉納

嘉永四年
八月十七日

S-1/10 0 30cm





S=1/10 0 50cm



納奉

昭和三年

四月十七日

八幡全区



S=1/8 0 50cm



喜太郎稲荷神社

喜太郎稲荷神社は八幡二丁目に所在する仙台藩準一家天童氏の氏神である。天童神社（村書出）、天童明神社（光徳院書出）とも呼ばれた。東西約二メートル、南北約一五メートルの境内は生垣や板塀によって区画され、北西にある天童家墓所とは別の区画となっているが、『多賀城町誌』が編纂された昭和四二年当時は「境内には天童家代々の墓所がある」というような状況であった（多賀城町誌編纂委員会一九六七、須藤 一九七四）。本社は現在も天童氏によって管理され、天童氏及びその関係者によって祭事が執り行われている。

喜太郎稲荷神社は、かつて天童氏が本拠とした山形県天童市には四社あったとされ、そのうち三社は天童氏の祖頼直が築城した舞鶴山周辺に現存し、残る一社が宮城郡八幡に移されたといわれている（天童市立旧東村山郡役所資料館 二〇〇五）。

「風土記御用書出」には、天童神社と記載され、次のように書き出されている。

天童久蔵拝領地の内の臺にある。天童久蔵の先



喜太郎稲荷神社『天童史跡八幡山古戦場誌』より

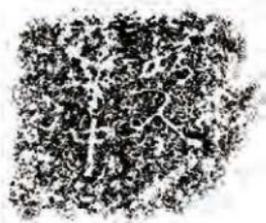
祖が羽州天童に居城していた時勧請したもので、慶長年中（二五九六一六一四）に当村に在所を拝領した折り、遷宮したと伝えられている。社殿は辰巳向きで一間作り、鳥居、長床も辰巳向きであった。長床は四間、横二間の規模である。光徳院が別当を務め、祭日は三月二八日と九月二八日。

社殿には、寛文から昭和に至る一三点の棟札が納められており、そのうち八点が本社に関わる棟札であり、外五点は八幡宮（内八幡）の棟札であった。内容については寛延四年（一七五一）と文政十一年（一八二八）の造立、天保十三年（一八四二）、安政三年（一八五六）、明治七年（一八七四）、昭和五八年（一九八三）の屋根葺、昭和三六年（一九六一）の鳥居建設に関わるものである。

境内に手水鉢があり、三面に次のような銘文がある。



□ □
中 入



奉 □



笠神村
下馬村
大代村

0 10cm
S=1/5

喜太郎稲荷神社手水鉢拓本

八幡社

八幡社は廃社であり、現在ではその所在地すら明確ではない。天和元年（一六八一）の「宮城郡八幡邑天童氏屋敷ならびに家中・足軽屋敷繪図」には、不備寺と光徳院の間にある道路の突き当たりに「末松山八幡宮」として図示されている。

「風土記御用書出」には、当所では内八幡と呼ばれていたとあり、次のように書き出されている。

天童久蔵の拝領地の内の臺という所にあり、天童久蔵の先祖が慶長年中（一五九六〜一六一四）に勧請したものである。社地は竪五十間、横二五間の広さがあり、社殿は辰巳向きの一間作りである。鳥居は辰巳向き、長床も辰巳向きで竪四間、横二間である。社の横額には「八幡宮」の三文字があり天嶺和尚の筆である。別当は天台宗松光山光徳院である。祭日は四月十五日。

天嶺和尚は瑞巖寺の一〇五世住職であり、この扁額は喜太郎稲荷神社に保管されている。また同社には八幡社に関わる棟札も納められており、寛文九年（一六六九）の造営、文政十一年（一八二八）、天保七年（一八三六）、弘化三年（一八四六）、安政三年（一八五〇）の屋根替えを知ることができる。導師はいずれも別当である光徳院の僧が務めて



八幡宮扁額

いる。

萩原神社

現在、宮内の八幡神社に合祀されている萩原神社は、かつて中谷地に祀られていたものである（現在の栄一丁目、栄橋の南側付近）。昭和十七年から始まった海軍工廠建設工事に伴って八幡神社に遷座し、境内の南西隅に祀られることとなった。平成三年二月、東日本大震災で甚大な被害があり、社殿は倒壊したが、中谷地の人々によって再建されている。

社殿には棟札四点、寄進札二点、呪符一点が納められている。それらによれば、元禄元年（一六八八）と元文二年（一七三七）には「稲荷大明神」、文政一年（一八二八）には「萩原稲荷大明神」、明治七年には「萩原稲荷神社」とあり、棟札の表記からではあるが名称の変遷をうかがうことができる。

「風土記御用書出」には、稲荷社として記載され、次のように書き出されている。

中谷地にあり、誰が勧進したのか、またそ



萩原神社（平成21年撮影）

の年月ともに分らない。社地は、竪七十間、横十三間の広さがあった。社殿は南向きの三尺作りで、鳥居も南向きであった。地主は当村の本山派修験喜寶院であり、別当も喜宝院が務めた。祭日は九月十九日。

本社には、屋根替えに際して氏子と見られる人々が寄進した金額を記した宝曆五年（一七五五）の寄進札がある。また、同様な様式による文政一〇年の寄進札もあり、屋根替え等に要した費用の実態を知ることができる。

二 寺院

末松山宝国寺

宝国寺は八幡二丁目に所在する臨済宗妙心寺派の寺院である。八幡村の領主天童氏の菩提寺であり、代々の位牌が伝わっている。現在では、その旧家臣を先祖とする人々の多くが檀家となっている。

「風土記御用書出」には、末松山宝国寺として次のように書き出されている。

末松山というところがあり、臨済宗で、仏殿は竪四間、横三間の辰巳向き。本尊は木仏坐像、一尺の正（聖か）観音で聖徳太子の作。宮城三十三番札所の内の十八番。門も辰巳向きで、門の横額には、松嶋瑞岩寺先住鶴雲和尚の筆になる「末松山」の三文字がある。

宝国寺については、七世楚石が提出した詳細な書出もあり、次のように記されている。

開山とその時期については不明であるが、天童久蔵の先祖である甲斐守頼澄が慶長年中に再興し、寛永年中松嶋円福寺鉄牛和尚が中興した。末松山というところにある。当山はかつて相模国鎌倉の臨済宗建長寺派



末松山寶國寺

であったが、松嶋山円福寺が瑞巖寺と改号して以来、当寺も京都花園正法山妙心寺派となり、瑞巖寺の末寺になった。かつては林松寺と称したが、天童久蔵の先祖である肥後定義の代に先祖の菩提所にしたため、甲斐守頼澄の法名をとって宝国寺と改号した。本山は青龍山瑞石寺であり、末寺はない。本尊は聖観音で、詳細は村書出に記している。

開山から当住までの歴史については次のとおり。

中興 鉄牛（実名は不明）

二世 幽州祖元

三世 金英祖精

四世 祥雲祐水

五世 絶間祖聞

六世 梁江守瑞

七世 節山楚石（当住）

現在、寺には本尊である木造聖観音菩薩坐像のほか、木造聖観音菩薩

立像が二体、木造草駄天立像、鉄造懸仏が伝わっている。本尊は一四世紀後半の制作であり、木造聖観音菩薩立像の一体には「仙臺柳町／佛師／佐藤甚作／作之／文化拾四年（一一八一）／十一月吉日」の銘がある。もう一体の木造聖観音菩薩坐像は厨子に納められているもので、江戸時代後期の作である。木造草駄天立像も同じく江戸時代後期の制作である（附章2参照）。

鉄造懸仏は桜木観音の本尊である。鑄造で製作年代は室町時代頃とされている。

小松山不磷寺

不磷寺は八幡二丁目に所在する臨済宗妙心寺派の寺院である。

「風土記御用書出」には、小松山不磷寺として次のように書き出されている。

小松山というところがあり、臨済宗で、仏殿は竪三間、横二間の東北向き。本尊は木仏坐像、一尺の地藏菩薩で慈覚大師の作。

不磷寺については、住職宗慧が提出した詳細な書出もあり、次のように記されている。

当寺はかつて何宗で誰が開山ということとは不明である。一峯和尚が中興であるが、その時期ならびに死去した時期もまた不明である。一峯和尚の後についても何代の住職がいたのか不明であるが、六代前の寿山和尚は寛文九年三月に死去している。寺は小松山にあり、末松山の麓で三拾間四方ばかりが昔から除地となっている。中興の一峯和尚は松嶋円福寺（瑞巖寺最初の寺号）の住持であり、それ以降臨済宗になっている。

それ以前の事は不明であるが地藏堂が一つ残っていた脇に一峯和尚が庵

を結び、松嶋瑞岩寺の末寺となった。その後も小寺であったことから無住の時もあり、歴代の住持が分らないこともある。当寺はかつて末松山小松院不禱寺といい、林松寺、般若寺は同様の寺格にして八幡村三ヶ寺と呼ばれ、本寺（不禱寺）、中寺（宝国寺）、末寺（般若寺）、または本松、中松、末松とも呼ばれた。瑞岩寺の末寺になってからは小松山と山号を改めた。林松寺は当寺宝国寺の寺名であり、般若寺は末松山八幡宮が遷宮して以来、宮内に移った。かつての地藏堂の本尊地藏菩薩木佛坐像は慈覚大師の作であり、長さは一尺。現在は当寺の仏殿に安置している。仏殿は東北向きで竪三間、横二間。歴代の住持については次のとおり。

中興 一峯（実名は不明）

寿山恵長（中興からの代数は不明）

金牛祖珠 普峯祖鉄 海印定珠 光林恵珍



小松山不禱寺

（この四名の代数はわからない）

当住 大宛宗慧

現在、寺には本尊である地藏菩薩のほか、木造草駄天立像が一体伝わっている。地藏菩薩は一六世紀後半、木造草駄天立像は江戸時代末期の制作である（附章2参照）。地藏菩薩については、光背の円光中心と白毫の位置のずれから、当初からのものではないとの指摘もある（註）。

安政四年（一八五七）、虚空蔵菩薩開眼供養に間わる奉納札が一点あり。祭主は末松山般若寺龍道である。虚空蔵菩薩が安置されていたことは伝わっており、寺との関係は不明である。

百万遍の木製大数珠が一点あり、「弘化二年／七月吉日／今野氏／奉納也」（一八四五）の銘がある。念仏講で使用されたものと伝えられており、禪宗の寺院における宗教活動の複雑な一面をうかがうことができると。

なお、天保一三年（一八四三）、正道智謙の代の過去帳に残る不禱寺の歴代については次のとおりである（註）。

- | | |
|-----------|---------------------------------|
| 一代 一峰和尚禪師 | 年代不詳 |
| 二代 金牛祖珠首座 | 元和二年（一六一七）三月二四日遷化 |
| 三代 壽山恵長 | 寛文九年（一六七〇）三月遷化 |
| 四代 普峰祖鉄 | 元禄二年（一六九三）同九年（一七〇二）六月二五日遷化。中興開山 |
| 五代 嶺岩恵弘 | 宝永元年（一七〇九）遷化 |
| 六代 海印定珠首座 | 享保二十年（一七三六）遷化 |
| 七代 光林恵珍 | 延享六年（一七六〇）板書の縁起執筆 |
| 八代 大宛宗慧 | 安永三年（一七七五）風土記書出 |

九代 心洞宗休上座 文化四年(一八〇八)二月二十四日遷化

一〇代 一封正念上座 文政二年(一八二〇)一月五日遷化

一一代 南叟守公坐元禪師 天保六年(一八三六)五月二三日遷化

一二代 正道智謙 安政六年(一八六〇)八月一日遷化

なお、境内には鎮守島観音が移設されている。

(註) 鎌田俊昭「不磷寺の沿革」(私家版)

松光山圓満寺光徳院

光徳院は廃寺であり、天和元年(一六八二)の「宮城郡八幡邑天童氏屋敷ならびに家中・足軽屋敷絵図」には、不磷寺の道路を隔てた北側に図示されている。当該地は現在住宅地となっており、寺院の痕跡は全く認められない。

安永三年、天童久蔵の家中で天台宗松光山光徳院の住職亮俊は、「松光山圓満寺光徳院」について次のように書き出している。

当寺は天童久蔵の先祖である天童甲斐頼澄が慶長年中に建立し、傳海僧正が慶長十三年(一六〇八)に開山した。小松山というところにある。

この寺の本山は御城下本寺小路地蔵山光圓寺であり、末寺はない。寺格は天童久蔵の家中寺である。寺領は一貫文で天童久蔵方より寄附された。当郡高浦田浜の諏訪明神社、当村天童明神社、当村内八幡宮の別当を務めている。

開山より当村までの歴代は次のとおり。

開山 傳海僧正 二世 傳重 三世 永順

四世 傳榮 五世 傳盛 六世 傳光

七世 亮傳 八世 專海 九世 亮專

十世 亮尊 十一世 亮俊

項目は少ないが亮俊の書出にはない項目が飯肝入から提出された村書出にある。

仏殿は東向き竪四間、横二間。本尊は大日如来坐像で長さは一尺二寸、作者は慈覚大師。門は辰巳向きで、その横額には国分七北田村龍門山洞雲寺先住捨香和尚の筆になる「祥光山」の三文字が書かれている。

なお、喜太郎稲荷神社には喜太郎稲荷と八幡宮(内八幡)の造営等に係る棟札が納められており、導師はすべて光徳院の僧侶が勤めている(表1)。

八幡宮造立棟札「別当光徳院 天台沙門圓秀」寛文九年(一六六九)

喜太郎稲荷造立棟札「別当光徳院 天台沙門亮專」寛延四年

(一七五二)

喜太郎稲荷造立棟札「別当光徳院 天台沙門雄玄」文政十一年

(一八二八)

八幡宮屋根替棟札「松光山 光徳院」文政十一年(一八二八)

八幡宮屋根替棟札「供養導師光徳院 権大僧都法印常俊」天保七年

(一八三〇)

喜太郎稲荷社屋根替棟札「別当光徳院 天台沙門権大僧都法印常俊」

天保十三年(一八四二)

八幡宮屋根替棟札「光徳院現住 権大僧都法印雄道」弘化三年

(一八四六)

八幡宮屋根替棟札「別当光徳院 天台沙門釋信」安政三年(一八五〇)

喜太郎宮屋根替棟札「別当光徳院 天台沙門釋信」安政三年

(一八五〇)

表1 光徳院関係資料

光徳院書出による 歴代住職		墓所・棟札・供養碑			
		人名	年代	資料名	備考
開山	傳海	傳海	慶長13 (1608)	光徳院書出	
2世	傳重				
3世	永順	圓秀	寛文9 (1669)	八幡宮棟札	天台沙門
4世	傳榮	傳空	元禄10 (1697)	天童家墓所	常心院遠華雲水傳空大和尚
5世	傳盛	傳盛	享保11 (1726)	天童家墓所	当寺中興
6世	傳光				
7世	亮傳	亮傳	延享1 (1744)	天童家墓所	法印
8世	専海	法蓮是性	寛延2 (1749)	天童家墓所	
9世	亮専	亮専	寛延4 (1751)	喜太郎稲荷神社棟札	天台沙門
10世	亮尊	傳光	安永2 (1773)	天童家墓所	
11世	亮俊	亮俊	安永3 (1774)	光徳院書出	
		理観	文化11 (1814)	天童家墓所	権律師
		雄玄	文政11 (1828)	喜太郎稲荷神社棟札	天台沙門
		常俊	天保7 (1836)	八幡宮棟札	権大僧都法印
		常俊	天保13 (1842)	喜太郎稲荷神社棟札	天台沙門/権大僧都法印
		雄道	弘化2 (1845)	大日如来堂棟札	権大僧都法印
		雄道	弘化3 (1846)	天童家墓所	権大僧都法印
		雄道	弘化3 (1846)	八幡宮棟札	光徳院現住/権大僧都法印
		信聰	安政3 (1856)	八幡宮棟札	天台沙門
		信聰	安政3 (1856)	喜太郎稲荷神社棟札	天台沙門
		信聰	安政4 (1857)	大日如来堂棟札	光徳院現住
		信聰	文久1 (1861)	高崎日光院・湯殿山碑	
		信聰	文久2 (1862)	天童家墓所	権大僧都法印
		聰照	文久2 (1862)	天童家墓所	現信聰弟子
		中得	文久4 (1864)	大日如来堂棟札	光徳院現住

※1 資料名が天童家墓所の場合、年代は没年を示し、棟札等の場合は導師として祭事を執り行った年時を示す

※2 傳光の墓碑は紀年銘が欠損しているため、残存している干支「癸巳」から安政2年と推定

光徳院は、高橋村の大日如来堂の修復においても別当として祭事を執り行っている。

大日如来堂修復棟札「別当松光山光徳院 権大僧部法印雄道大和尚」
弘化二年（一八四五）

大日堂奥殿修復棟札「別当光徳院現住 釈信也」安政四年（一八五七）
大日堂奥殿屋根修復棟札「別当光徳院現住中得」文久四年（一八六四）
また、八幡村に隣接する村の供養碑の中にも導師光徳院の名を見出すことができる。志引観音は田中村、日光院は高崎村である。

庚申供養／導師光徳院 正徳四年（一七一四）志引観音付近
湯殿山／開眼導師光徳院信也 文久元年（一八六一）日光院

般若寺

般若寺は宮内にあつた真言宗の寺院である。廃寺となり、その遺跡も明確ではないが、かつては八幡神社の別当寺であつた。飯肝入から提出された書出とともに、当時の住職栗明からの書出があり、次のように記載されている。

当寺は、誰が開山で何宗であるか、またその時期については不明である。賢空法印が中興であるが、その時期や賢空法印が死去した時期についても不明である。

この寺は宮内というところであり、当所の八幡宮はかつて大社であり、社僧二十四ヶ寺、社人三十人を有していた。般若寺も寺領二千石の大寺であつたと伝わっているが、宝永年中の火事で旧記や棟札等は残らず焼失し、詳細は不明となっている。

本山は当郡鹽竈村金光明山法蓮寺であり、末寺はない。かつて当寺が

大寺であつた時は法蓮寺が当寺の末寺だつたという。本寺末寺を論じるわけではないが、古い事実を書き上げたまでである。

最初、八幡宮が末松山の古館の地に鎮座していた時、当寺も同じく末松山にあり、八幡宮遷宮の折り当所へ引き移つたと伝えられている。本尊は阿弥陀如来木佛立像（一尺八寸）。このほか宝物等もあつたが、無住の時期もあり、法蓮寺に預けている。

開山から当代までの歴代住職は、中興 賢空、二世 善田、三世 満慶、四世 栗明（当住）。

「別当所之事」として八幡宮についての記載があり、八幡神社の項で触れているが、その中で本寺が国分寺（仙台）、塩竈神社とともに納経所であつたという記載は注目される。

寛政八年（一七九六）五月十二日、六十六部廻国聖として諸国をめぐるた日向国佐土原の井崎甚吉は当寺に納経を行つており、次のような請取状が残されている（長曾我部・押川 二〇〇四）。

同国宮城郡 八幡

正八幡宮 別当来雲山般若寺

年号同月日

般若寺の山号を来雲山としたものは外に確認できないが、宮城郡八幡における八幡宮別当はこの般若寺以外には考え難い。井崎甚吉は、仙台領内を竹駒寺（岩沼）、大年寺（仙台）、国分寺（仙台）と北上し、般若寺を経由して天童庵（松島）、法蓮密寺（塩竈）に向かつた。廻国聖の納経所という般若寺の一面を窺うことができる。

また、明月壇碑群の№42に正徳六年（一七一六）閏二月の青面金剛供養碑があり、下部の二十名の交名の中に「般若寺」とある。また「現末

松山沙門釈子鍊記」とあつて釈子鍊が撰文したことを記している。同じく観音菩薩像（No.47）に「□十一年辛巳年十月十七日□師般若現住寛融」とある。年号部分が欠損しているが、観音菩薩像が半肉彫りされた光背型の石塔は形式的に江戸時代のものであり、十一年の干支が辛巳となるものは宝暦十一年（一七六一）に限られることから、その時の住職として寛融の存在を知ることができる。ただし、風土記御用書出に記載された歴代住職の中に寛融の名を見出すことはできない。

三 仏閣

桜木観音堂

桜木観音堂は宮城三十三番札所の内三十三番であつた。堂宇のあつた場所は明確ではないが、本尊の桜木観音は宝国寺に移されている。

「風土記御用書出」には次のように記載されている。

本郷原というところにあり、誰が勧進したのか、またその時期等は不明である。かつては櫻木にあつたため櫻木観音と呼ばれたと伝えられている。境内は竪二間、横一間であり、堂宇は南向き二尺四面の岩作りである。地主は天童久蔵の家中草刈昌右衛門であり、別当も草刈昌右衛門が務めた。祭日は九月九日。

本郷原は現在の栄二丁目付近であるが詳細は不明である。また、書出に本尊に関する記載はないが、現在「桜木観音」として宝国寺に祀られているのは鋳鉄製の懸仏であり、神将形像かとされている（附章二「参照」）。

鎮守島観音堂

鎮守島（きじらしま）観音堂は宮城三十三番札所の内の十七番であつた。かつては、八幡二丁目の現在多賀城市消防団第五分団ポンプ置場となつている場所にあつたが、道路拡張工事に伴い、昭和六二年に不備寺境内に移設されている（二六 民俗調査）の項参照）。

「風土記御用書出」に次のように記載されている。

鎮守嶋観音堂は鎮守嶋というところにあり、誰が勧進したのか、またその時期等は不明である。境内は竪二間、横二間の規模であり、堂宇は南向きで三尺四面。別当は光徳院で、祭日は九月二十七日。

鎮守島観音堂の所在地について、「風土記御用書出」は「鎮守嶋」と記載しているが、移設される前の場所が「鎮守嶋」であつたかどうかは不明である。本尊は盗難に遭い失われたが、扁額が堂内に保管されている。



鎮守島観音堂

四 修験

喜宝院

喜宝院は本山派（天台宗系）の修験であり、現在は廃止されている。現在の桜木三丁目付近に存在したと考えられるが、詳細は不明である。

当時の住職亮元からの書出があり、次のように記載されている。

当院は、喜宝坊有元が慶安元年（一六四八）に開院した。中谷地という所にある。仙台城下の大先達慈雲山良覚院の支配に属し、寺格は頭襟頭である。本尊は不動明王木佛立像（長さ一尺五寸）であり、そのほか観音木仏立像二体、愛染明王金仏立像、不動明王木仏立像、宝生如来金仏立像も各一体ある。いずれも古作で、観音像の内の一体は弘法大師の作である。中谷地にある稲荷明神社の別当を務めている。開山から当住までの歴代については次のとおり。

開山 喜宝坊有元

二世 正圓坊有寛

三世 来蔵坊宋元

四世 常楽院有尊

五世 喜楽院有養

六世（当住）一僧祇権大僧都法印喜宝院亮元

飯肝入から提出された書出は、項目は少ないが亮元の書出にはない項目が含まれており、道場の規模は南向きで竪四間、横二間との記載がある。また本尊は不動明王木仏立像で、長さは一尺五寸、作者は不明とされている。小名については、亮元の書出では中谷地であるが、村書出しでは宮内となっている。

八幡神社境内には、宝暦八年（一七五八）の「奉参詣湯殿山二百二度諸願成就所」碑があり、願主は喜宝院である。また、萩原神社（稲荷社）には元文二年（一七三七）と文政二年（一八二八）の棟札に別当喜宝院、元禄元年（一六八八）の棟札と宝暦五年（一七五五）の寄進札に別当常楽院とある。

第三章 供養碑

一 凡例

- 1 本章には、中世の供養碑である板碑一〇基、庚申塔をはじめとする近世の供養碑八四基について調査成果を収録した。
- 2 供養碑は、近世と同じ様式が続いているため、昭和期まで調査の対象とした。しかし、個人情報への配慮から、一覧表等には掲載した図版には掲載しなかったものがある。
- 3 供養碑には、登録番号として〇〇一番号からの連続番号を付した。その中には過去の調査で確認されながら、今回の調査で確認できなかったものも含んでいる。
- 4 図版中、右上の表示は、「図版番号・所在地（登録番号）」である。
- 5 図版は拓本、図版内積文、写真で構成した。拓本の縮尺は八分の一に統一し、図版内積文では異体字を可能な限り実際の文字に近いもので示した。写真は今回の調査で撮影したもののほか、過去の調査で撮影したものも含めて構成した。
- 6 積文では、異体字を常用漢字等で表示した。
- 7 梵字は片仮名で表記した。
- 8 欠損や摩耗等により判読できない箇所については、文字数に応じて□または□□で示した。
- 9 石材については、東北大学総合学術博物館協力研究員永広昌之氏の内眼観察による。

二 分布と概要

中世の板碑と近世の供養碑は、それぞれ単独で存在する地区もあるが、両者が混在している地区もある。以下、それらの分布と所在地の概要について説明する。

庚田 八幡字庚田の砂押川右岸堤防上に近世の庚申塔が一基ある。庚田にはかつて庚申塚があったとされ（三塚 一九三三）、小字名もそれに起因するものであろう。

本丸 八幡二丁目の現在浄水場となっている場所は、小字「本丸」である。低丘陵頂部を中心とした小字であり、中世に八幡館の主郭（本丸）があったことに起因すると考えられる。その敷地内に近代の題目碑が一基ある。喜太郎稲荷神社 八幡二丁目にある天童氏の氏神である。現在、境内は標高五メートルであり、不備寺・宝国寺前の道路との比高は約二メートルであるが、太平洋戦争以前はもっと高く、小山のような様相を呈していたという。「風土記御用書出」によれば、喜太郎稲荷が所在する小名は「台」とされているが、この名称は現在ではほとんど聞くことができない。境内には近世の供養碑二基と手水鉢がある。供養碑の内の一基は中世の板碑を転用したものである。これらの供養碑は、もとは境内の入り口、鳥居の南側に立っていたものであるが、境内の環境整備が行われた際、供養碑



庚田の供養碑

も境内の現在地に移設されている。また、喜太郎稲荷神社の南東は住宅地となっており、宅地内には中世の板碑二基、石像一基、五輪塔残欠等が保管されている。この宅地の南側は、天童家の家中寺であった光徳院（廃寺）の寺域と推定されている。

天童家墓所 喜太郎稲荷の北側に天童家墓所がある。敷地は東西約七メートル、南北約一四メートルである。この墓所は、太平洋戦争の時、埋立地の土砂確保のため土取り工事が行われ、大きく改変を受けたとされている（註一）。墓所には天童氏歴代の墓碑、手水鉢、石盥、香炉、石灯笼、宝篋印塔の残欠、また踏み石に転用された板碑もある。

不磷寺 不磷寺は八幡二丁目に所在する。その山門前に近世の名号碑が一基ある。もとは山門の内側にあつたものを移設したものである（昭和五七年六月四日、住職鎌田氏の教示）。

宝国寺 宝国寺は八幡二丁目に所在する。不磷寺とともに天和元年（一六八二）の「宮城郡八幡邑天童氏屋敷ならびに家中・足軽屋敷絵図」に描かれている。山門前の参道に沿って供養碑五基、石像二基があり、山門の内側にも石像二基がある。境内の西側、墓地との境には近世の供養碑二基、墓碑五基、石像二基がある。近世の墓碑一基は中世の板碑を転用したものである。

居家前 居家前は八幡二丁目の市道



宝国寺の供養碑

宮前一号線と八幡街路一号线の交差点付近の小字である。近世の供養碑五基が東西に並び、南向きに立っている。この場所は「宮城郡八幡邑天童氏屋敷ならびに家中・足軽屋敷絵図」に描かれたまち並みの南側にあたる。

馬場 馬場は居家前の西側に小字が残っており、かつて八幡神社が古館にあつた時、流鏝馬を行った場所との伝承がある。市道宮前一号線に沿って東西に二基北向きに並んで立っている。これらの南側は現在では宅地化されているが、平成五年頃はまだ水田であり、供養碑のすぐ南側は東西方向の堀であつた。

八幡橋南袂 八幡橋は八幡三丁目の砂押川に架かる橋であり、その南西の堤防下に一基の供養碑が並んでいる。それらの背後は南側から堤防上の歩道に上がる通路となっているが、昭和二〇年代に河川改修等が行われる以前、八幡橋は現在より約二〇メートル西側のその通路上に架かつていた。当時、砂押川の河川敷は現在より狭く、供養碑は堤防の内側で、川岸の大きな楓の木の下にあつたという（第六章三参照）。

明月壇 明月壇は宮内一丁目の八幡神社周辺の小字である。平成二三年の東日本大震災以前以降、供養碑はすべて八幡神社境内に移設されたが、昭和五〇年代には一の鳥居の約一二〇メートル西側、八幡神社の鳥居に向かう道路の南側に



明月壇の供養碑

西向きに立ち並んでおり(註2)、その道路改良工事の際、一の鳥居のすぐ西側に、参道の両側に向かい合うように立て並べられていた。これらの供養碑は、八幡神社には近いがその外側にあつたものであり、境内の供養碑群とは別の一群として捉えるべきものである。近世の供養碑一〇基、石像二基があり、そのうち供養碑二基は中世の板碑を再利用したものである。

八幡神社 八幡神社は、鎌倉時代に末の松山がある古館の丘から遷されたとされるもので、東日本大震災以前は杉木立に囲まれ、鎮守の森としての景観を残していた。南向きの境内の前には、小さな土塁状の高まりを伴った東西方向の参道があり、その西側には石造りの一の鳥居があつた。境内の中央には垣をめぐらした拝殿と本殿があり、その内側には石畳みの参道に沿って石灯籠が立ち、垣の南西の手水舎には手水鉢がある。社殿の北側にはNo.60・66のほか昭和本野水神碑や弁天様碑がある。

また境内の南西隅には合祀された萩原神社の堂宇が東向きに立っており、その北側から八幡神社の垣にかけてNo.54・59、61・65があり、これらは萩原神社とともに、中谷地から移設されたものと考えられている。

中原「中原」は八幡神社がある「明月壇」の南東に隣接する小字



萩原神社の手水鉢と供養碑(写真左側)

であり、現在の宮内二丁目にあたる。その周辺一帯は海軍工廠建設によって大規模な造成工事が進められた場所であり、現在は工場地帯となっている。工場の敷地の中に植樹された一画があり、その中に中世の板碑が一基立っている。東日本大震災後、工場の閉鎖に伴い、多賀城市埋蔵文化財調査センター体験館の敷地に移動している。

沖 東日本大震災以前、八幡三丁目の個人宅地内で中世の無紀年の板碑と金毘羅大権現の碑が祀られていた。この家は、当初八幡字東原にあつて二基の碑も同所で祀られており、板碑は「庚申さま」と呼ばれていた。昭和一七年から始まった多賀城海軍工廠建設工事に伴って八幡に移転した(菅野 一九八三)。震災後、埋蔵文化財調査センター体験館敷地に移設されている。

(註1) 天童氏からの聞き取りによる。墓域についてもおおよそ現状のとおりであつたというが、墓碑の位置及び配置が当初のとおりであつたかどうかについては不明とせざるを得ない。

(註2) 昭和五四年度の分布調査で作成された遺跡カードによる。

三 板碑

板碑については、多賀城市史編纂時に市内の悉皆調査を行っており、五六基を確認している。その調査では確認できなかったが、『宮城縣史17 金石志』（菊池・司東 一九五〇）に収録されているものが二基あり、それを併せた五八基が『多賀城市史4 考古資料』に収録されている。多賀城市史編纂委員会 一九九一。

旧八幡村地域では、これまで六基（内一基は所在不明）の板碑が知られているが、今回の調査等で新たに四基の板碑を発見し、合計一〇基となった。

1 解説

No.1は胎藏界大日如来を中尊、観音菩薩と勢至菩薩を脇侍とした三尊種子の碑である。種子は月輪の中に刻まれている。観音菩薩と勢至菩薩を脇侍とした場合、阿弥陀三尊が一般的であるが、この碑は阿弥陀如来に代わって大日如来となっているのが特徴であり、密教文化の浸透がうかがわれるとされている（多賀城市史編纂委員会 一九九一）。同様な三尊形式の板碑は、茨城県石下町蔵持の建長五年（一二五三）銘板碑の分析の中で、覚鑿系密教教学の関与が想定されており、「五輪九字明秘密釈」で覚鑿が説いた大日如来と阿弥陀仏を異名同体とする思想が背景にあったと指摘されている（池田ほか 二〇〇六）。このような三尊形式の板碑は、県内では仙台市の東光寺板碑群52号碑、地藏堂板碑群2号碑、出花一丁目A板碑群1号碑などが知られており、出花一丁目A板碑群1号碑は正徳六年（一二九三）の造立である。いずれも覚鑿の思想を反映したものと考えられる。なお、裏面は元文五年（一七四〇）の青面

金剛碑として再利用されている。

No.2は上下ともに欠損している。碑文の構成は、造立の趣旨と年次を右から続けて記しており、市内のほとんどの板碑が年次を中心に造立趣旨や偈頌を左右対称に配しているものとは異なっている。

No.3も上下ともに欠損している。方形の区画の中に偈頌を記しており、宮城県史に収録された時より保存状態が悪くなっているが、「地獄天宮 皆爲淨土 有性無性 齊成佛道」である。禪宗でよく使用される円覚経からの引用である。

No.4は天童家墓所の踏石に転用されているもので、左側面の一部が残存しており、「現世安穩後生善處」の句が記されている。法華経葉草喻品第五からの引用であり、法華経を信じる人は現世では安穩に生きることができ、後生では善い世界に生まれるという意味である。

No.5は正面を再加工し、明暦三年（一六五七）の墓碑に転用されている。種子の彫刻は浅くなっている。

No.6は正徳三年（一七一三）の名号碑に転用されたものである。左側に「此石上方阿字下文曰嘉元四年卯月日爲父立云々今再如是用者也」と再利用の経緯を明確に記しており、嘉元四年卯月に造立された父親の追善供養碑であったことが知られる。碑面の左上にはその記述のとおり梵字アが確認できる。この碑は、中央の名号とその左右の紀年銘が刻まれた部分は平滑に加工されているが、それ以外の、特に右側三分の一の範囲や梵字が確認された部分は粗い加工痕を残したままの状態となっており、再利用にあたっては、必要最低限の加工にとどめたと見ることができ、梵字アは、主尊とするには偏った位置にあり、名号を挟んだ右側に、もう一字胎藏界大日如来を表すアークまたはアク等の梵字が

あった可能性がある。中世の板碑を転用するにあたり、その旨を明記した例は、宮城県登米郡中田町（現 登米市）の長承寺にある宝暦九年（二七五九）の己巳供養碑にも見ることができ（中田町史編さん委員会 二〇〇五）。

No.7は寛延四年（二七五一）の名号碑に転用されたものである。名号の「南」字の下に梵字アが確認できるが、彫刻はかなり浅くなっている。また、今回の調査でも確認できなかったが、「宮城県史17 金石志」（菊池・司東 一九五六）には次の一基が「多賀城町八幡」として収録されている。

右志者為過去

孝子

キリク（梵字）嘉元二年丙午卯月日

非母成等正覺也

敬白

嘉元四年（一三〇六）に造立された母親の追善供養碑である。

2 板碑の造立年代

一〇基のうち、紀年銘があるものは、所在不明なものと追刻によるものを含めると次の五基である

- 嘉元四年（一三〇六） 明月壇
- 嘉元四年（一三〇六） 所在不明
- 正和元年（一三二二） 中原
- 正中二年（一三三二） 喜太郎稲荷神社東
- 康安二年（一三六二） 喜太郎稲荷神社東

これらは鎌倉時代後期から南北朝時代にかけて造立されたものであり、康安二年の碑は市内の紀年銘がある板碑の中で最も新しいものであ

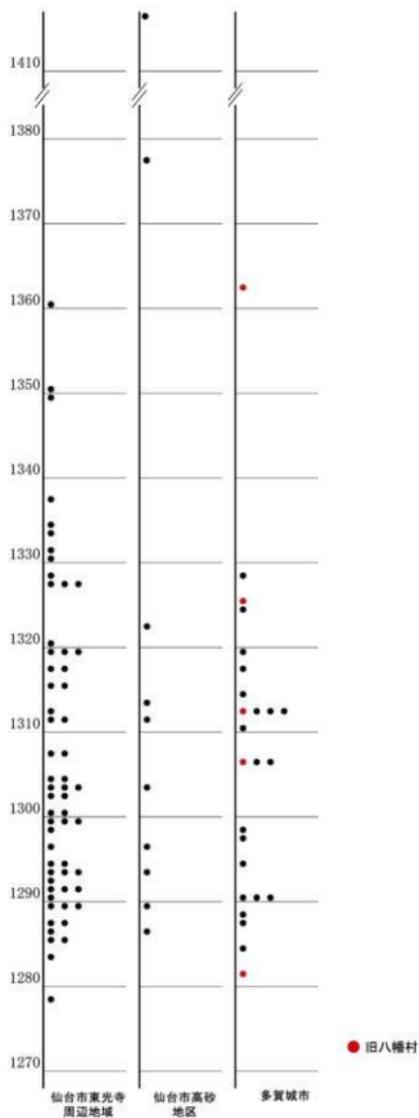
る。

東光寺周辺では一六七基の板碑が確認されており、その中で造立年代が明らかなもの五七基ある。建治四年（一二七八）を最古として延文五年（一三六〇）まで約八〇年にわたる板碑の造立が確認されている。しかし、そのほとんどは鎌倉時代後期の二二八〇年代から一三三〇年代に集中しており、観応元年（一三五〇）と延文五年（一三六〇）の二基の存在は年代的には特殊である。

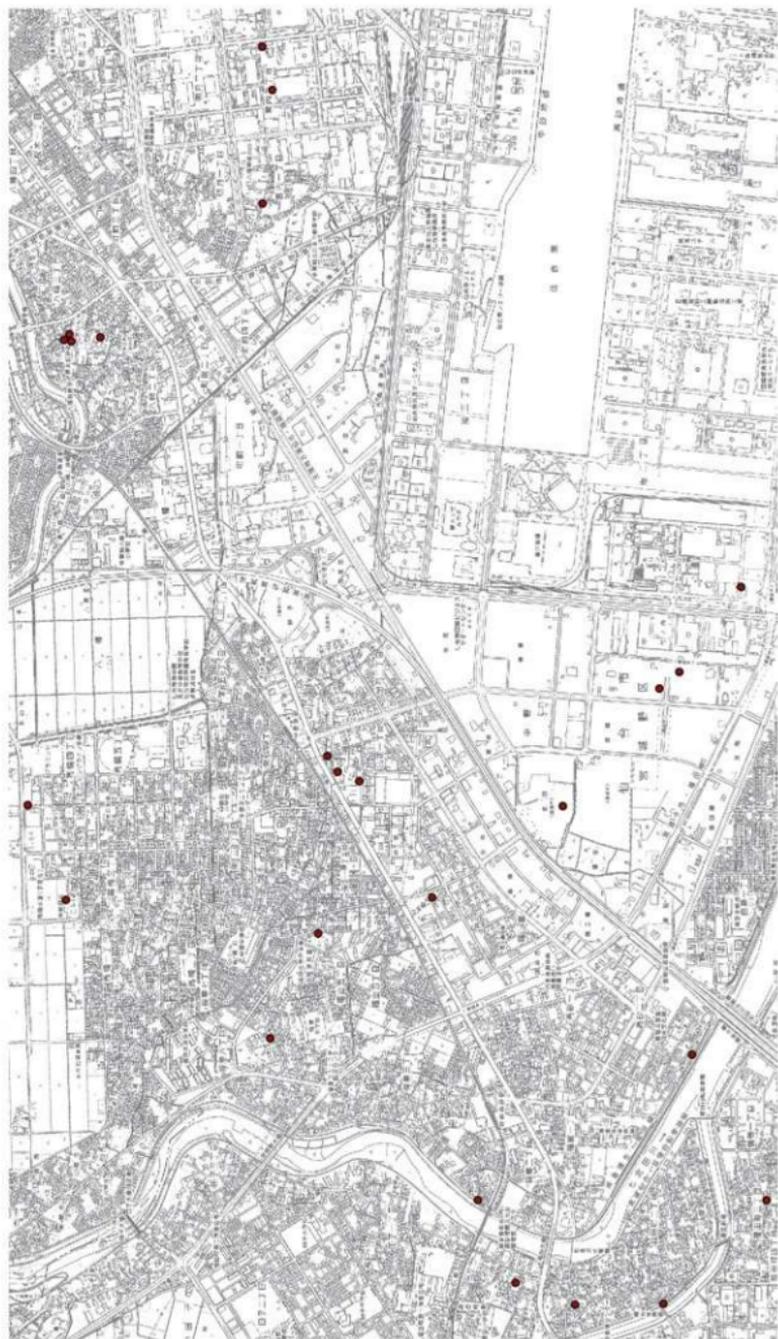
このように板碑の造立が鎌倉時代後期に集中し、南北朝期に著しく減少して消滅するというありかたは、多賀城市域、さらには七北田川流域の仙台市東部地区の状況とも共通するものである。八幡村の板碑についても、そのような一連の動向の中で捉えることができると考えられ、No.1・4・6・7・8についても、鎌倉時代から南北朝時代にかけての年代を想定することができる。

表2 市内紀年銘板碑一覧表

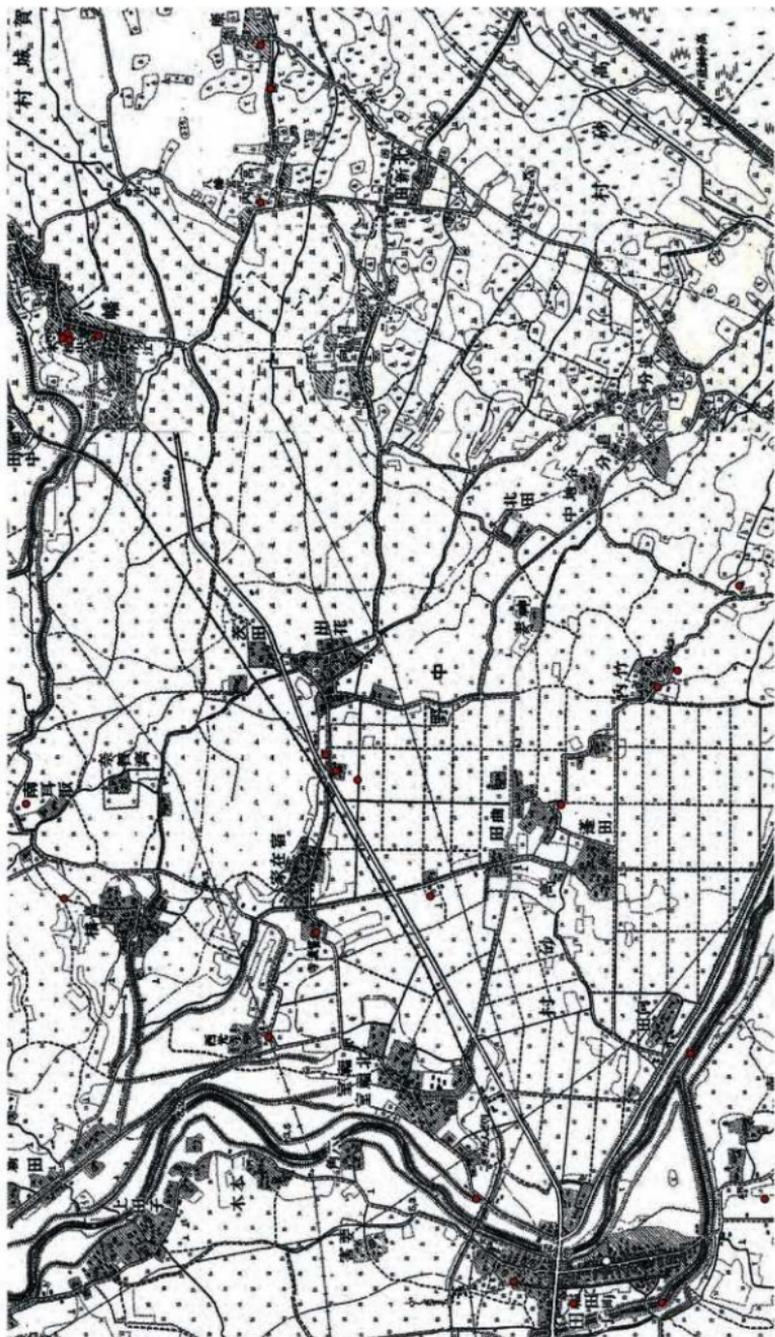
番号	年 代	高 崎	所在地
1	弘安4年 (1281)	高崎	不明
2	弘安7年 (1284)	高崎	鬼子母神堂
3	弘安10年 (1287)	市川	坂下
4	正忠1年 (1288)	新田	阿弥陀堂
5	正忠3年 (1290)	新田	南安楽寺古碑群
6	正忠3年 (1290)	新田	南安楽寺古碑群
7	正忠3年 (1290)	高崎	日学院
8	永仁2年 (1294)	南宮	慈雲寺
9	永仁3年 (1297)	新田	南安楽寺古碑群
10	永仁6年 (1298)	新田	南安楽寺古碑群
11	嘉元4年 (1306)	高崎	化度寺
12	嘉元4年 (1306)	八幡	不明
13	嘉元4年 (1306)	宮内	明月壇
14	延應3年 (1310)	新田	南安楽寺古碑群
15	正和1年 (1312)	新田	南安楽寺古碑群
16	正和1年 (1312)	新田	七北田川堤防
17	正和1年 (1312)	市川	五方崎
18	正和1年 (1312)	宮内	中沢
19	正和3年 (1314)	東田中	田中山
20	文保1年 (1317)	新田	慈満不動
21	元応1年 (1319)	新田	七北田川堤防
22	元享4年 (1324)	高崎	高崎二丁目
23	正中2年 (1325)	八幡	八幡二丁目
24	嘉暦3年 (1328)	東田中	田中山
25	正慶 (1332~1333)	市川	坂前
26	康安2年 (1362)	八幡	八幡二丁目



第4図 板碑造立年代分布図



第5図 板碑分布図 (地図：平成25年)



第6圖 板碑分布圖 (地圖：昭和6年)

釈文

1 喜太郎稲荷神社 (No 003) (背面に近世の追刻あり。No 012参照)

サ

ア

サク

2 喜太郎稲荷神社東 (No 006)

題者弟子等落首和南

者必誠歎

來天人猶逢五衰之

理還送淚川之難

心和尚五千餘年

一夜六時勤修法華

正中二年

開佛庭

3 喜太郎稲荷神社東 (No 007)

右志多頁為妙

獄天宮

浄土

康安二年

性

佛道

乃至法界平等

4 天童家墓所 (No 052)

仍現世安穩後生善處故也

5 宝国寺 (No 054) (近世に追刻あり。106番参照)

バク

6 明月壇 (No 101) (近世に追刻あり。41番参照)

ア

7 明月壇 (No 105) (近世に追刻あり。45番参照)

ア

8 沖 (No 088)

アーク

9 中原 (No 135)

ア 正和元年九月日



S=1/8 0 50cm



2 喜太郎稻荷神社東 (No 006)



越者弟子等積官和南
 者必滅積□未免梅權
 來天人猶逢五衰之□
 □理還送淚川之難
 □心和尚五千餘年
 一夜六時勤修法華

正中二年

大歲
□丑

開佛庭



獄天宮 右志者為妙
淨土 康安二年 壬
性 刀
佛道 乃至法界平等



S=1/8 0 50cm



仍現世安穩後生善處故也





谷 (バク)



S-1/8 0 50cm



引 (乙)







迹

(アーク)



S=1/8 0 50cm



𠄎 (ア)

正和元年九月日



S=1/8 0 50cm



四 近世の供養碑

近世の供養碑は、中世の板碑とは異なり、信仰の内容が明確に示されているものが多く、具体的な信仰のあり方を知る上できわめて重要な資料となる。市内における供養碑については、市史民俗編を担当した三崎一夫委員が昭和五七年四月におこなった調査資料があり、中世の板碑や供養碑でないものを除外すると、江戸時代から明治・大正時代の供養碑として二九五基を抽出することができた。その中で、八幡村分は江戸時代三八基、明治・大正時代二〇基、合計五八基である（表9）。

今回旧八幡村地域の供養碑調査を実施し、改めて銘文等の確認を行ったところ、江戸時代五七基、明治・大正・昭和時代二七基、合計八四基となり、資料的には大きく上回ることとなった。しかし、三崎氏の調査では確認できた文字が、石碑の移動に伴う据え直し等で読めなくなっているものが多くあり、釈文作成にあたり三崎氏の調査資料から引用したものがあがる。

1 解説

（今回調査において、旧八幡村地域では七九基の供養碑を確認した（表9））。近世の供養碑は、供養の目的が碑面の中央に明記されており、さまざまな信仰の様子を知ることができる。以下、種類ごとに解説を加える。

(1) 庚申塔

「庚申」「庚申供養」「奉供養青面金剛」「青面金剛」と刻んだものが六基あり、名号碑に次いで多い。江戸時代には修験、神道、仏教それぞれの立場で庚申信仰が説かれており、「青面金剛」を主尊とした庚申塔は

仏教側の立場で広められたものとされる。明月壇碑群の№42は正徳六年（二七二六）閏二月二十九日に造立された青面金剛供養碑である。中央に「奉供養青面金剛」、その両側に「三子入幽冥」「遂去難我身」と記されている。閏二月二十九日はこの年二回目の庚申の日である。交名の中に般若寺の名があり、碑文は般若寺の沙門釈子と記されている。

喜太郎稲荷周辺の№12は元文五年（一七四〇）十月二十三日造立の青面金剛碑である。中央に「バン（梵字）青面金剛」とある。元文五年は庚申の年であり、一年に庚申の日が七回ある七庚申の年でもある。十月二十三日はこの年六回目の庚申の日に当たっている。

居家前の№22は寛政四年（一七九二）十一月二十五日、講中すなわち庚申信仰の同信者の集まりである庚申講の人々によって造立された庚申塔である。上部中央に瑞雲を伴った日天と月天が配されており、中央に「庚申」と大書されている。十一月二十五日はこの年六回目の庚申の日に当たっている。日天と月天は修験道の山岳曼荼羅や社寺曼荼羅には必ず上部の左右に描かれるものであることから、修験との関係が考えられる。

№24は文化丁卯年（四年 一八〇七）正月十八日、庚申講の講中十一人によって造立された庚申碑である。世話人は又兵衛。中央に「ウーン（梵字）庚申」とある。正月十八日はこの年最初の庚申の日である。このように、塔の造立は庚申の年に限らないが、すべて庚申の日の造立となっている。

庚田の№10は施主が大石源之丞定實である。定實は宝国寺の念仏塚碑に享和二年に七五歳で没したと記されており、三七歳の時本碑を建立したことが知られる。

なお、八幡神社境内には「庚申 天帝釋天王」と記された平成七年造立の庚申供養碑がある。日蓮宗では帝釈天を庚申信仰の対象としており、帝釈天王と記された庚申塔は、日蓮宗の権徒によって造立されたものであろう（庚申談話会 一九八一）。

(2) 日待系統の塔

馬場碑群のNo28は文化四年（一八〇七）正月二十七日、馬場の講中の人々によって造立された弁才天碑である。中央に「(梵字) 辨才天」とある。弁才天碑造立の目的としては、「池・沼・川などの水辺に祀られる水神として、また日待供養の主尊としてのものも見られる。この場合は、水神講や弁天講あるいは日待講などの講中による建立が多い」（庚申懇話会 一九七五）とあり、正月二十七日は己巳の日であることから日待講との関わりが考えられよう。

(3) 自然神信仰の塔

馬場碑群のNo29は弘化三年（一八四六）五月十二日に造立された山神碑である。上部中央に「小牛田」と横書きされ、その下に「山神」と大書されている。下部には十五名の交名があり、すべて女性名である。一般に、山の神は、春に山から里に下って田の神となる農耕の神、または山村に人々の信仰する山の神とされているが、この碑は小牛田と明記してあることから、安産の神である小牛田山神社（宮城県遠田郡美里町）に対する信仰を示したものであることが明らかである。一五名の女性はその山神講の講中と考えられる。

(4) 馬の守護神の塔

「馬頭観世音」の碑は一一基確認されている。最も古い居家前のNo23は、講中によって造立されたもので、中央上部にサ（梵字）が刻まれている。

馬頭観音は六観音の一つであり、馬頭観音を表す種子は普通カン（梵字）が用いられるが、この碑は別の種子を当てている。馬を飼う家や馬を利用する職業集団では、馬頭観音の像や、「馬頭観音」「馬頭観世音」などと刻んだ供養塔を建立したとされており、本碑にある「講中」もそのような集団の可能性はある（庚申懇話会 一九八一）。No56の文政八年の碑以降はすべて個人の造立となっている。

(5) 山岳信仰の塔

山岳信仰の中で出羽三山に関わる供養碑は東北六県をはじめ関東、新潟、長野県まで分布しており、祈願成就や参詣記念の供養碑は宝暦の頃（一七五一～一七六四）から盛んに造立されるようになるとされている（庚申談話会 一九八一）。

八幡神社のNo54は旧八幡村地域においては最も古い宝暦八年（一七五八）の碑である。「奉参詣湯殿山二百二度諸願成就所」と記されており、二百二度という度数が、具体的に何を示すものかは不明である。中央上部には、アーンク（梵字）が刻まれている。江戸時代の出羽三山供養塔の中には、湯殿山を胎藏界大日如来の種子アーンク、月山を弥陀の種子キリク、羽黒山を観音の種子サで表している例が多いとされる（庚申懇話会 一九八一）。

No58は造立者として「三山里先導／宮城郡中野村 郷野徳兵五年五十□」と記されている。三山里先導は出羽三山に参詣する村人の引率者であろう。No54と同様、四八度については不明である。本碑の上部中央、縦約二七センチメートル、横約二三センチメートルの範囲には丸ノミによる密な敲打痕がある。同様なのは明月壇のNo46でも確認している。また、五基の内四基には造立日が明記されており、いずれも八日の造立

である。

No 58 湯殿山 明治一九年 八月八日

No 59 湯殿山／羽黒山／月山 明治二〇年 八月八日

No 26 湯殿山 嘉永元年 一月初八日

No 64 湯殿山 明治三十三年 十二月八日

現在 毎月八日は湯殿山の御縁日として八日講が執り行われているが、これらの碑についても、そのような日を選んで造立していた可能性がある。

八幡神社のNo 62は明治二六年（一八九三）の金華山信仰の碑である。金華山に祀られた金華山神社は龍威権現あるいは金華山弁財天と称し、島の御船沢と大箱崎には弁財天の漂着伝承もある（岩崎ほか一九七五）。東北地方各地に金華山講が組織されていたという（庚申懇話会 一九八一）。

喜太郎稲荷神社のNo 13は明治十四年三月十六日造立の秋葉大神碑である。中央に「正一位秋葉大神」とある。昭和五七年の調査では世話人十三名の交名があるとされているが、現在は深く埋設されているため確認できない。秋葉神社は鎮火・防火の神として信仰されている。

(6) 念仏塔

八幡橋南袂のNo 30は寛文二二年（一六七二）の造立で旧八幡村地域では最も古い。釈読できない部分が多く、断片的な内容を知りえた程度である。中央上部に円相があり、その下に七行に亘って造立の趣旨が偈文で交えて記されている。右下には導師と見られる「権大僧都傳□上人」の下に九名の交名があり、その内三名は法名、ほかは中山、郷古、伏谷、鈴木、江口の男性名である。一方、趣旨の左側に年次の下に十七名の

交名があり、いずれも有姓の男性名で、郷古、佐藤、山田、相沢、菊地、小原、伏谷、滝口、開山、菊田、八嶋、江口の各氏である。冒頭に「念仏は持護の一事也」とあり、二六名の交名があることから念仏講に関わる碑と考えられる。修多羅は経文・經典のことであり、廬山は、中国浄土教の祖慧遠が念仏結社を結成した中国江西省の名山である。「本朝元暦文治之間源空法師」とあるのは浄土宗の開祖法然のことである。文末の「喝」は禅宗で用いる語であることから、傳□は禅宗の僧侶と考えられる。紀年の中糲は八月、念は二十の意味であることから、八月二〇日の彼岸に造立したものであろう。

明月壇のNo 44は念仏百万遍供養塔である。庄子市兵衛の母が修めたと記されている。

「南無阿弥陀仏」の名号を記した碑が一七基ある。

宝国寺のNo 16は碑の中央上部に頭部を山形にした長方形の区画を作り、丁寧に研磨して名号を刻んでいる。その両側には造立年次、その下には四段にわたって交名が記されている。造立年時は「甲戌元禄七／八月十五日」（一六九四）であり、それよりやや下に「寛保二壬戌天／九月廿二日」（一七四二）の追刻がある。「甲戌元禄七」と年次の前に干支を記す様式は八幡橋南袂の同年の名号碑にも見られる（No 32）。交名については、一段目はすべて男性名、二段目以降はすべて男性名＋母または室の記名であり、前者は文字がやや大きく、後者はやや小さく細字で刻まれている。一段目と二段目以降の違いについては、単に男女別に書き分けたため、または二段目以降が寛保二年の追刻によるためと二通りの捉え方が可能であろう。両者の文字の大きさ等がやや異なる点についても、碑面における余白の制約か時期差か、いずれの可能性もあるよう

に考えられる。しかし、本碑は元禄七年から四八年後の寛保二年に再度
名号碑として造立されていること、二段目以降は男性名十母(室)とい
う一律の様式となつてゐることなどから、三九名からなる女性集団が同
じ名号碑の余白を再利用した可能性の方が高いと考えられる。そのよう
に考えた場合、元禄七年の交名等を損ねることなく再利用していること
は、女性集団と一段目に名を連ねた男性集団とは無縁ではないとの推定
も可能であろう。

八幡橋南側のNo.31は六字名号の六文字を六角形に配置し、その中央に
「末」字を記している。

明月壇のNo.40は中之(野)村の郷古権八が葎本、八幡村の賀藤六之丞
が師匠と記している。師匠はこの称名念仏の法会を主導した人と考えら
れる。葎本は葎が「座る蓆」「座席」の意味があることから、この法会
の座元・会場の意味かと考えられる。

明月壇のNo.45には「宿/久□□」とあり、No.100の葎本と同様の意味か。
No.46は上部中央、縦横約一六センチメートルの範囲に丸ノミによる密
な敲打痕がある。その下には梵字キリクがあり、それを削り取ろうと
した行為であろう。

No.32の名号の「仏」は旁が「西」と「國」の併せ文字となつてゐる。
河北町大森地区(現、石巻市)の寛保二年(一七四二)の西方無量寿
仏碑(No.112)に類似がある(宮城県桃生郡河北地区教育委員会
一九九四)。また、八月卅日の「卍」字は一般には「月」の異体字とさ
れているが、「日」の異体字「卍」の誤記かと考えられる。

不隣寺のNo.15の元禄一五年八月は閏月である。八月の上に小さく記さ
れた「壬」の字は閏の異体字である。

(7) 経典に関する塔

宝国寺のNo.17は大乗妙典一千部の読誦を記念した碑である。中央に「奉
誦大乘妙典一千部」と大書され、その右側に造立の趣旨、左側に「銘曰」
として四言二四句の漢詩があり、その下に施主と見られる男女二名の戒
名が記されている。造立年次は漢詩中の「寶永甲申歲」と見られ、宝永
元年(一七〇四)である。清月常遊信士は、造立趣旨中に天童頼真の家
臣草刈茂次と記されており、心水壽影禪尼は茂次と併記されているので
その妻と考えられる。

宝国寺のNo.20は正面に「キリク(梵字)念仏塚」と大書され、左右
両側面に造立趣旨、四言一六句の漢詩が記されている。伊達家家臣大石
元實が文化四年に建立したものである。念仏三昧には法身念仏三昧、報
身念仏三昧、応身念仏三昧の三種類があること、亡祖父景實、亡父定實、
母曾根氏女ともに信心深く、長年怠ることなく念仏三昧であったことが
記されており、末松山より南へ約三町離れた相地に母の書写した仏名六
字名号か)を埋めて塚を築き、念仏塚と題する碑を建立したと本碑建立
の由来を明記している。本碑が宝国寺の参道入り口付近に移設された時
期については不明である。なお、造立者の父である定實は、明和元年に
庚田の庚申供養塔に施主としてその名が記されている。

(8) 巡拝塔

明月壇のNo.50は六十六部廻国塔である。大乗妙典(法華経)を六十六
部書写し、全国の代表的な社寺に納めることを六十六部廻国供養といひ、
その記念に造立したものである。中野邑の行者孫右衛門は、経典を納め
に全国を回った本人と考えられる。廻国宿の下に文字の痕跡があるが判
読できない。

(9) その他仏教関係の塔 題目碑

題目碑は昭和になってからのものである。題目を記した日蓮宗系の供養碑は、市内では昭和になって出現しており、地域的にも限定された分布状況を見せている。

本丸のNo11題目碑は昭和十一年の建立であり、「南無妙法蓮華経」の題目はいわゆるヒゲ題目である。その下には稲荷大明神、正八幡大菩薩、三寶荒神の神・菩薩が並び記されている。大石寺を本山とする日蓮宗大石寺派は法華経以外は礼拝の対象とはしないことから、本碑は日蓮宗久遠寺派信徒による造立であろう。

左の写真は明治四十四年の題目碑である。

明治四十四年

〔法蓮華経 妙法 宇賀神〕

旧九月一日 庄子豊三郎



明治44年の題目碑（明月壇）

題目の下に記された宇賀神はすべての衆生に福德を授け、菩提に導くと信じられた福神。日蓮宗で祀る三十番神の一つ。本碑は昭和五十七年の調査では確認されているが、現在は所在不明である。

2 供養碑造立の年代的推移

ここまで、旧八幡村地域における供養碑の概要について述べてきたので、次に各供養碑の出現の時期についてまとめておきたい。

この地域において、最も古いものは八幡橋南袂の寛文一二年（一六七二）の念仏塔である。権大僧都傳□が導師を務め、偈を交えた長文の願文と天童家家臣と見られる有姓の男性二六名の交名が記された供養碑である。その後、南無阿彌陀仏の六字名号を中央に配置した念仏塔は、同じく八幡橋南袂の元禄五年（一六九二）の碑から見られ、文政八年（一八二五）まで一六基造立されている。また、「念仏百万遍供養塔」と記した享保一六年（一七三二）の念仏塔が明月壇にある。

念仏塔は、市内では高崎村（念仏壇）に寛文一一年（一六七二）の碑がある。六字名号を記した念仏塔についても、新田村（北安楽寺）では貞享二年（一六八五）に、高橋村（大日堂）には貞享五年（一六八八）に造立されており、八幡村よりやや早い時期に造立が確認できる。

念仏塔に続き、正徳六年（一七一六）には明月壇で庚申塔が造立され、文化四年（一八〇七）まで五基造立されている。庚申塔は南宮村（庚申）の明暦四年（一六五八）の碑が最も古く、浮島神社の寛文一一年（一六七二）の碑、大日堂の天和三年（一六八三）の碑と続いている。八幡村に庚申塔が確認されるのは、南宮に明暦の碑が造立されてから五八年後となる。

湯殿山等出羽三山に関わる供養碑は八幡神社の宝暦八年（一七五八）が最も古い。居家前に嘉永元年（一八四八）の碑があるが、その後は八幡神社に明治一九年、同二〇年、同三三年の碑が造立されており、幕末から明治期にかけてのものが比較的多い。市内では市川の玉川寺跡に享保一五年（一七三〇）の碑があり、幕末から明治期にかけて多く造立されているという傾向は確認できる。

3 供養碑を造立した人々

旧八幡村地域の供養碑の中で最も古いものは八幡橋南袂の寛文一二年の念仏塔であるが、この碑の交名にある二六名はすべて有姓の男性である。中山、郷占、伏谷、鈴木、江口、佐藤、山田、相沢、菊池、小原、瀧口、開山、菊田、八嶋など、天童家家臣と見られる。このように複数の有姓男性による造立は明月壇の享保一六年の名号碑まで見られる。

一方、無姓の男性集団による造立は明月壇の寛延四年の名号碑から現れ、無姓の女性集団によるものは、宝国寺の文化四年の名号碑から見ることができ。

このような集団による造立に対し、個人或いは二名によつて造立されたものがある。宝国寺の宝永元年（一七〇四）の經典供養碑は天童氏家臣の草刈氏による造立であり、庚田の明和元年（一七六四）の庚申塔、宝国寺の文化元年の念佛塚碑はいずれ大石氏の造立である。明月壇の享保一六年の百万遍念仏の碑は、庄子氏の母によるものである。男性個人による造立は、八幡神社の湯殿山参詣の碑が宝暦八年に造立されているが、無姓の個人による造立は同所の文政八年の馬頭観世音碑が最も古く、明治期にかけて多くなつていく。

有姓は武士階級、無姓は平民と識別すると、当初は武士階級によつて造立されたが、やがて経済的な余裕から平民層による造立が増加してきたとする見解もあるが、有姓男性による造立は享保一六年以降見られないことや、居家前の天保三年の蔵王山碑は有姓男性と無姓男性が混在した交名となっていることなど、武士から平民へという単純な造立者層の移行では説明できない問題がありそうである。

ところで、集団で造立された碑については、その集団として、「調中」と記されているものが七基ある。

- | | | | |
|---------|--------|------------|-------|
| (1)宝国寺 | 巳需塔 | 寛政四年（一七九二） | 調中 |
| (2)居家前 | 庚申塔 | 寛政四年（一七九二） | 調中 |
| (3)同 | 馬頭観世音塔 | 享和元年（一八一〇） | 調中 |
| (4)同 | 庚申塔 | 文化四年（一八〇七） | 調中拾壱人 |
| (5)馬場 | 辨財天塔 | 文化四年（一八〇七） | 馬場調中 |
| (6)明月壇 | 念仏塔 | 文化八年（一八二五） | 組調中 |
| (7)八幡神社 | 山神 | 享和二年（一八一〇） | 調中 |

具体的な講の名称は記されていないが、(3)は観音講、(2)(4)は庚申講、(6)は念仏講、(7)は山神講と考えられる。(1)は文字どおり巳待ち供養の碑であるが、(5)についても弁財天の縁日が巳の日であること、巳待ちには弁財天を本尊として祀ることから同様により供養の碑と捉えることが可能であり、巳待講の存在が想定される。

また、調中等の記載はないが、碑面の下部に交名があり、集団によつて造立されたものが一七基ある。その内一四基が念仏塔であり、(6)と同様に念仏講の集団によつて造立されたものであろう。ほかに蔵王山塔が一基、金華山塔が一基、小牛田山神塔が一基あるが、これらもそれぞれ

れに対する信仰のもと結成された調集団によって造立されたものと考えられる。

4 念仏塔に見られる禪宗的要素

念仏塔は不禪寺、宝国寺、八幡橋南袂、明月壇において一九基確認した。旧八幡村地域において造立された供養碑の中で最も多く、このことは、供養碑から見た場合ということにはなるが、この地域の人々の間に最も普及したのは念仏信仰ということになる。

念仏塔は称名念仏を行う供養に伴って造立されたものであり、一般には浄土教系の浄土宗、浄土真宗、時宗において行われるものである。しかし、念仏塔の所在地についてみると、禪宗寺院である不禪寺と宝国寺にも存在しており、不禪寺には百万遍で使用された弘化二年（一八四五）の大数珠が伝わっていることを考えると、禪宗寺院においても称名念仏のような易行が行われていたと推定される。八幡橋南袂の寛文一二年（一六七二）の念仏塔は、願文の最後が「喝」で締めくくられているが、喝は悟りを促す際に発せられる禪語であり、禪宗の僧侶である傳□上人がこの碑の造立に関わったと考えられる。

禪宗に念仏を取り入れること自体は念仏禪として宋・元代以降中国でも盛んに行われており、松嶋瑞巖寺の九世雲居禪師も「雲居念仏」を広めた人として知られている。宝国寺・不禪寺ともに瑞巖寺の末寺であり、雲居禪師の影響を受けた可能性は検討する必要がある。また、名号の頭部に円相が刻まれていることについても、禪宗の要素と見ることができよう。欠損等で不明な碑を除き、名号の上に種子があるものが四基、円相があるものが六基、いずれもないものが五基ある（表4）。種

子のある念仏塔は明月壇にのみ存在しているのに対し、円相のある念仏塔は不禪寺、八幡橋南袂、明月壇で確認できる。種子は密教や浄土教系の浄土宗、浄土真宗等で用いられることから、種子のある念仏塔の造立には般若寺が関わっていた可能性がある。

表3 供養碑地区別集計表

	庚申(青面金剛含む)	弁財天、己巳供養	山神	水神、雷神、自然神	馬頭観世音	出羽三山関係	秋葉大神	金華山	蔵王山	金毘羅	念仏供養・念仏講ほか	經典供養	六十六部廻国塔	名号碑	題目碑	観音(文字碑)	地藏・菩薩像	熊大明社/埋木神社	合計
庚田	1																		1
本丸														1					1
喜太郎稲荷神社	1						1												2
喜太郎稲荷お神社東																	1		1
不禰寺													1						1
宝国寺		1								1	1			3		1	5		12
居家前	2				2	1			1										6
馬場		1	1																2
神																	7		7
八幡橋南袂			1		5						1			4					11
明月壇	1									1		1	9				2		14
八幡神社		1	1	5	4	4		1							1			2	19
原										1									1
合計	5	3	3	5	11	5	1	1	1	1	3	1	1	17	2	1	15	2	78

表4 名号碑等の種子と円相

図版番号	所在地		種子・円相	交名への付属	備考
15	不禰寺	元禄15年(1702)	○		
16	宝国寺	元禄7年(1694)	×		
19		寛政10年(1798)	不明		交名なし。先祖代□
21		文化4年(1807)	×		
30	八幡橋南袂	寛文12年(1672)	○		念仏講碑
31		元禄5年(1692)	不明		
32		元禄7年(1694)	×		
33		宝永4年(1707)	×		
34		正徳3年(1713)	○	師匠	
40		宝永3年(1706)	不明	窟本/師匠	
41		正徳3年(1713)	○		
43	明月壇	享保16年(1731)	○		
44		享保16年(1731)	○		念仏百万遍供養塔
45		寛延4年(1751)	キリーク	師匠/宿	
46		宝暦6年(1756)	(梵字)	師匠	
49		明和5年(1768)	キリーク		
51		天明2年(1782)	キリーク		
52		享和2年(1802)	不明		交名なし。釈氏/寛了
53		文政8年(1825)	×		中谷地/組講中

※ ○は円相を示す

10 庚田 (No 001)

施主

大石源之丞

日天 (瑞雲)

明和元年

定実

ウソ

庚申供養

月天 (瑞雲)

九月廿五日

今野清左衛門

11 本丸 (No 002)

昭和十一年^甲十二月八日

稲荷大明神

南無経法蓮華経

正八幡大菩薩

三寶沓神

江口嘉右衛門建之

12 喜太郎稲荷神社 (No 003)

元文五年^甲申天

パン 青面金剛

十月二十三日

13 喜太郎稲荷神社 (No 004)

明治十四^辛巳年

正一位秋葉大神

三月十八日

村内安全

14 喜太郎稲荷神社東 (No 008)

□年

六日

おせん

15 不禰寺 (No 053)

小関傳六

中村五助

沼田甚作

後藤傳藏

佐藤弥五兵衛

小幡市助

後藤喜八郎

菅野六助

小野清三郎

郷古源太夫

菅藤弥三郎

郷古長五郎

阿部今藏

鈴木三吉

猪狩六兵衛

高橋多兵衛

本郷傳兵衛

○南無阿弥陀佛 (讀花)

壬八月十五日

元禄十五年^壬午年

20 宝国寺 (No 065)

(側面)

七十有五終十家法号大安正悦居士 現悲母本州栗原郡曾根氏女也與
先考信心不懈口誦真言手書佛名今茲文化甲子元歲年八十有八猶羅蹠助家
事取書寫之佛名其數三萬餘箇員法号壽壽妙量大姉適距木松山南三町餘相
地而埋于所書之佛名塚塚建闢于其上題曰念佛塚并記祖父父母與俱入念佛
三昧而多年不怠懈之由云銘曰

稱名湯業 依此正縁 下徹阿鼻 上達梵天 無盡群類 各位祖先

同居淨土 開發心蓮 今現悲母 寿考萬年 與比片闕 石氏不遷

積善除塵 家基繁盛 傳之百世 千歲綿綿

文化元年甲子歲仲夏日

孝子木肖男 大石左源治藤原元實敬建焉

(正面)

キリク 念佛塚

(側面)

凡念佛三昧者有二種焉所謂法報應三身念佛三昧也其一法身念佛三昧者謂總持
陀羅尼而昇焉其言修三密門證念佛三昧得生淨土等之說無量焉儀軌所說也其二
報身念佛三昧者謂念阿彌陀佛稱名三昧無有休息即得來生等之說般舟三昧經
所說也其三應身念佛三昧者謂善財童子於功德雲比丘所所得之念佛三昧一位法
門也如是種種念佛三昧雖有法之淺深所到之遲速豈是一鹹味矣予世本州
伊達侯之臣也 祖父諱景實字源右衛門深入彼報身念佛三昧者公私餘暇誦佛名
而日夜不懈日課六萬遍凡四十餘年間其數滿九億一千三百三十二萬餘遍天明甲
辰歲年八十有四終于家為法号實道英心居士伏念念佛功不空出生死淤泥入圓
寂性淨蓮華焉次 先考諱定實字源之丞又崇敬神寂及真言心住禪享和s壬戌歲
年

21 宝国寺 (No 066)

お□よ

文化四十^卯年 おたつ

南無阿彌陀佛(讀花)

□月吉日 おちち

お□く

おちか

伏谷藤太夫

22 居家前 (No 072)

寛政四十七年

(月)天 (瑞雲) 庚申

(日)天 (瑞雲) 十一月廿五日

講中

23 居家前 (No 073)

享和元酉天 講中

サ 馬頭觀世音塔

八月八日

24 居家前 (No 074)

講中拾壹人

文化四十^卯歲

ウシ 庚申

正月十八日

世話人

又兵衛

25 居家前 (No 075)

連作

今野 要七

瀧口平左衛門

権三郎

峯治

万右衛門

瀧口 善治

長十郎

貞治

佐々木覺次郎

郷古 喜三郎

富太郎

栄吉

廣吉

左藏

才三郎

六助

善次郎

万三郎

七話人

左七

多藏

佐々木勘右衛門

治三郎

26 居家前 (No 076)

菅村中

嘉永元戊申歲

湯殿山

十一月初八日

世

話

人

十郎兵衛

多藏

栄吉

石工

傳石工門

27 居家前 (No 077)

明治五申歲

馬頭觀世音

八月廿四日

28 馬場 (No 078)

文化四卯天

ソ 辨才天

正月廿七日

馬場 講中

八月八日

藏土山

天保三壬辰年

小 牛 田

弘化三丙午年

山神

世話人

五月十二日

石工

藤倉五郎兵衛

お

おは

おま

おと

おふ

おは

およ

おゑ

おたつ

おはる

おとよ

おとく

おいせ

おやそ

おりん

洞安

木

大

中山丹後

郷古越中

伏谷角内

郷古文衛門

郷古重次郎

江口左馬介

山田金衛門

郷古市兵衛

相次与兵衛

山田惣兵衛

郷池五兵衛

小原八兵衛

伏谷作衛門

郷古加左衛門

瀧口七左衛門

開山次郎左衛門

菊田小左衛門

郷古与左衛門

八嶋五郎左衛門

江口彌左衛門

権大僧部傳

郷古重次郎

郷古市兵衛

山田惣兵衛

相次与兵衛

山田惣兵衛

郷池五兵衛

小原八兵衛

伏谷作衛門

郷古加左衛門

瀧口七左衛門

開山次郎左衛門

菊田小左衛門

郷古与左衛門

八嶋五郎左衛門

江口彌左衛門

○

念佛者持誦之二支也修多羅中持于佛佛往時藏山

獨笑其

流幾資于曲調抑揚頓挫流暢

駢圖可為德化之二端矣況

一如同身心清淨蓮華國生佛

□焚在日東

寛文十貳

江口彌左衛門

伏谷
伏谷
瀧口宗

郷古
菊田佐 工門

小原

司

佐藤

山

松野久右工門

瀧口 門

関山

八

司加兵衛

伊藤六右衛門

鈴木嘉衛門

佐藤甚

中山甚

伏谷文衛門

江

江

阿 陀
南 未 佛
(請花)

無 彌

元禄第五年

久庵良公

禪恍妙喜

月窓妙船

初林妙徳

華岳妙芳

日峯妙秀

米室妙才

吉林妙鏡

安室壽心

慈脈妙悲

林妙因

松庵妙壽

性月自照

一凹妙相

繁林壽昌

心庵妙意

堅才示剛

清室淨窓

甲戌元禄七

南無阿彌陀佛 (請花)

八月吉日

33 八幡橋南袂 (No 092)

鈴木三吉

郷古与三郎

宝永四稔

軽石清藏

湯本佐助

山岡六助

木村角之丞

□野□□

後藤庄八

十月廿四日

後藤弥三郎

星傳兵衛

庄字方才

同権三郎

瀧口春藏

伏谷七平

高橋□郎助

□□□□

郷古傳五郎

鈴木佐門

34 八幡橋南袂 (No 093)

師匠 星□

治□

正徳三癸巳稔

○南無阿彌陀佛(請化)

八月二十八日

35 八幡橋南袂 (No 094)

(側面)

文化十五寅年

二月十二日

(正面)

村□

山神

36 八幡橋南袂 (No 095)

明治二十八年

馬頭觀世

旧二月十七日

三橋徳衛

建之

37 八幡橋南袂 (No 096)

大正十一年

馬頭觀世音

六月十一日

38 八幡橋南袂 (No 097)

大正十五年 旧三月四日

馬頭觀世音

和田牙治

39 八幡橋南袂 (No 098)

正十五年 旧四月建之

頭觀世音

安藤隼人

40 明月壇 (No 100)

中之村延本

郷古権八

郷古權八

郷古甚太郎

大場儀三郎

宝永三丙戌天

菅野権六

郷古市衛門

菅野宮内

氏家右衛門介

南無阿彌陀佛 (讀化)

伊藤茂傳次

水越辰之介

郷家七助

田中□藏

菅田弥藏

一月大吉日

八幡村師匠

買藤八之丞

41 明月壇 (No 101)

正徳三癸巳歲

○南無阿彌陀佛 (讀化)

八月二十五日

□

□□□□□

□□□□□

大田太郎

小□□兵衛

中戸川□介

伏谷□作

伏谷□之允

□田弥兵衛

三浦儀兵衛

鈴木正五郎

郷古勘平

日野権四郎

山田儀右衛門

滝口六左衛門

日野□□兵衛

大代

小野□□

□戸長四郎

同 又四郎

同 惣四郎

鈴木□□介

伊藤五郎作

安僧長兵衛

郷古角太夫

村井孫三郎

佐藤平三郎

松沢傳介

□□金三郎

平野十三郎

此右上方阿字下文曰嘉元四年卯月日為又立云云今再如是用者也

42 明月壇 (No 102)

須賀田長吉

大場源兵衛

齋藤□右衛門

佐藤利兵衛

正徳六丙 申 稔潤 二月廿九日

加藤仁兵衛

佐藤善右衛門

庄字助藏

小野四郎左衛門

高橋平右衛門

般若寺

妙覚

佐藤太郎右衛門

金□山文右衛門

大友真右衛門

庄字与四郎

鈴木権内

菅原平左衛門

齋藤太右衛門

郷古七之□

鈴木□左衛門

44 明月壇 (No 104)

享保十六辛亥年

○念仏百万遍供養塔 (請化)

八月三十日 庄字市兵衛

母修焉

43 明月壇 (No 103)

郷古身助

小野弥之介

庄字助作

小□長四郎

是三

十一月十五日

□□弥五

郷古五郎七

岡田八介

□□三九郎

庄字与三郎

鈴木正左衛門

45 明月壇 (No 105)

寛延四辛未夫

キリク 南無阿彌陀佛 (請花)

十月吉日

師匠 与三郎
同 勘五郎
宿 久□□
市助 三弥

次助 五郎七
茂助 松之助
勘兵衛 平次郎
五助 太郎八
善太郎 長八郎

46 明月壇 (No 106)

キリク 南無阿彌陀佛 (請花)

十月二十八日

師匠 文左衛門
太助 寶曆六丙子載 勘太郎
権兵衛 太七
権兵衛 吉藏
喜太郎 六平
清兵衛

47 明月壇 (No 107)

□十二辛巳年十月十七日
□師般若現住寛融

48 明月壇 (No 108)

宝曆十二年
十月十七日

49 明月壇 (No 109)

キリク 南無阿彌陀佛 (請花)

十一月朔

50 明月壇 (No 110)

天下泰平
安永三年 廻国宿
奉供養大乗妙典六十六部日本
九月吉日 奥州宮城郡中野邑
日月清明 行者孫右衛門

喜兵衛 市助
長三郎 善太郎
□□□ 八□
明和五年

51 明月壇 (No 111)

天明二年

キリク 南無阿彌陀佛 (請花)

十二月 日

□吉

平吉

弥平

五蔵

次□

□□□□

52 明月壇 (No 112)
享和二年

稗氏

□無阿彌陀佛

寫了

吉日

舎

53 明月壇 (No 113)

文政八乙酉年 中谷地

南無阿彌陀佛

八月吉祥日

組講中

54 八幡神社境内 (No 114)

寶曆八戊寅載

願主

喜富院

Aーンク

奉參詣湯殿山二百一度諸願成就所

十一月吉祥日

謹言

55 八幡神社境内 (No 115)

(側面)

享和二年戌年

三月吉日

(正面)

山神

(側面)

講中

56 八幡神社境内 (No 116)

文政八乙酉年 中谷地

馬頭觀世音

八月吉祥日

願主

嘉善

57 八幡神社境内 (No 117)

嘉永元年

馬頭觀世音

五月五日

願□

□藤

58 八幡神社境内 (No 121)

明治十九年

三山里先導

湯殿山 四十八度

高城郡中野村

郷野徳兵工年五十五

八月八日

59 八幡神社境内 (No 122)

明治二十季

羽黒山

湯殿山

月山

八月八日

田口

60 八幡神社境内 (No 123)

マル十尺以丈

ケヤギ長六十尺以丈

明治廿五年

埋木神社

旧四月一日

水越民吉

61 八幡神社境内 (No 124)

明治廿五年

□七月

雷神

大場喜

施之

62 八幡神社境内 (No 125)

世話人 大場傳十郎

明治二十六年己年

大場清治

大場栄五郎

石橋庄右衛門

小野菊松

金蔵山

松戸忠吉

開山儀兵衛

大場春吉

同 庄三郎

同 源蔵

庄子忠四郎

小幡弥五郎

旧七月廿七日

63 八幡神社境内 (No 126)

明治廿七年

馬頭観世音

旧二月初年

石橋

64 八幡神社境内 (No 127)

明治三十三年

湯殿山

旧十一月八日

65 八幡神社境内 (No 128)

大正十二年

馬頭観世音

旧拾二月二十八日

66 八幡神社境内 (No 129)

昭和三年旧三月十七日

熊大明社

年七十三歳



日天
(瑞雲) (ウシ)

月天
(瑞雲)

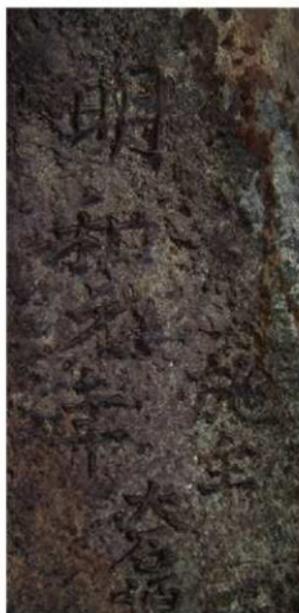


施主 大石源之丞
明和元年 定實

庚申供養

九月十五日
今野清左衛門

S=1/8 0 50cm





昭和十一年旧十二月八日

稻荷大明神

南無妙法蓮華經 正八幡大菩薩

三寶荒神

江口嘉右衛門建之

0 50cm
S=1/8



(ハン)



元文五庚申天
青面金剛
十月二十三日

S=1/8  50cm





正一位 秋葉大神

明治十四 辛巳年

三月十八日

村内安全



年



六日
おせん



S=1/8 0 50cm





○南無阿弥陀佛

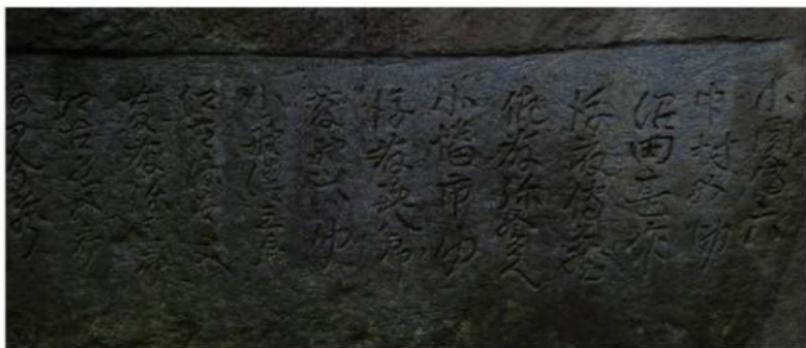
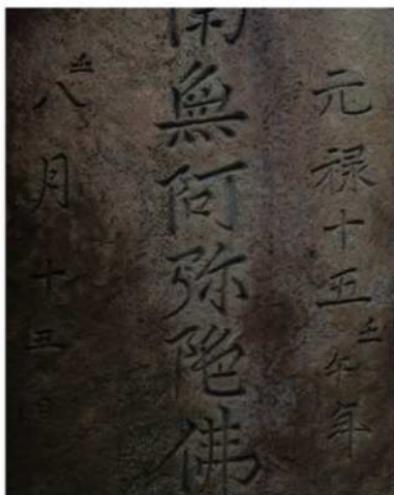
(請花)

元禄十五年

壬
八月十五日

- 小関傳六
- 中村五助
- 沼田甚作
- 後藤傳藏
- 佐藤弥五兵衛
- 小幡市助
- 後藤益八郎
- 菅野六助
- 小野清三郎
- 菅藤弥太郎
- 菅藤弥三郎
- 菅古長五郎
- 阿部今藏
- 鈴木三吉
- 猪狩六兵衛
- 高橋多兵衛
- 本郷傳兵衛

S=1/8 0 50cm





S=1/8 0 50cm

南無阿弥陀佛

甲戌 元禄七

寛保二 壬戌 天

八月十五日

九月□二日

- | | | | |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 高橋角助 | 平山 □左衛門 母 | 佐藤甚右衛門 | 田 □ |
| 佐藤甚作 | 小園 長左衛門 母 | 同 七 □ □ | 高木 □ □ □ |
| 同 弥平次 | 武 □ 十五 □ 母 | 澁口 九右衛門 母 | 母 |
| 同 十介 | 同 古号 □右衛門 母 | 同 利兵衛 母 | 母 |
| 同 久八 | 同 平三郎 室 | 同 与四郎 母 | 母 |
| 同 野德意 | 同 勘三郎 室 | 同 忠左衛門 母 | 同 善三郎 母 |
| 同 菅藤 □ □ | 同 □左衛門 母 | 菅藤 □兵衛 室 | 同 庄右衛門 母 |
| 同 伏谷権六 | 同 加左衛門 母 | 同 小松宗右衛門 母 | 同 阿部 平右衛門 室 |
| 同 竹嶋庄八 | 同 平兵衛 母 | 同 松崎与右衛門 母 | 同 後藤 作左衛門 母 |
| 同 成沢岳八 | 同 仁藤 与兵衛 母 | 同 土井甚左衛門 母 | 同 伏谷 作右衛門 □ |
| 同 菊田長藏 | 菅藤 惣八 | 同 江口太郎兵衛 母 | 同 菅藤 傅兵衛 □ |
| | | 同 佐々木武左衛門 母 | |





S=1/8 0 50cm

惟法華者多修羅中獨稱大乘經王至於殊勝功德無量無邊不可勝言耳訴者之為功德中華間多矣炳如干諸史今舉其□□證焉皆建興中蓮□生於觸體又梁僧□□本為青蓮華香是皆精進□□所成知見香之所薰也我秦國誦此經而者靈□者□北魏公悉木而載于□書故經中道一切治生產業皆□實相不相違背何況□誦此妙□者也

曰若東州宣城郡八幡村末松山帝國禪寺檀越斯波氏雲仍天童源賴直十五世之胄天童淡州賴真之家臣草刈氏茂次法號清月常遊信士從事主館則孔□忠情然居私宅則專誦蓮經晨香夕燈不少怠誓結□緣於現未六更涼□而充一千部今茲刻其事石碑將話之萬世因需銘予為謂自非盡力於此法者□能如是乎予不敢問□律為之書

奉誦大乘妙典一千部

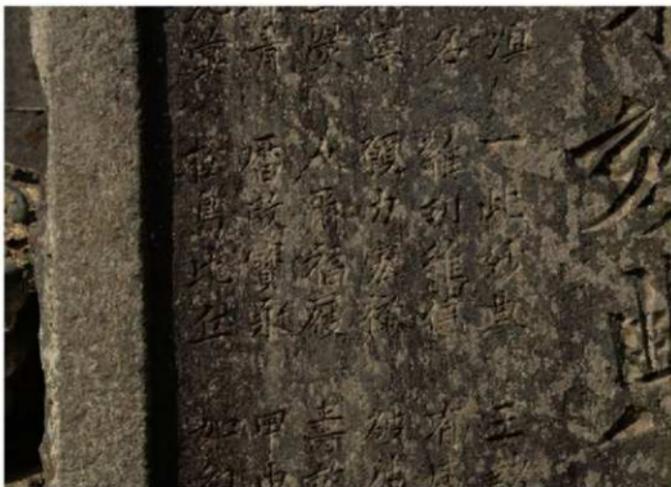
吾佛之說	如嶽若溟	一此妙典	王諸認經	清月常遊信士
實相為體	蓮華作名	維切維德	有感有靈	
呼誦之者	靡不大寧	願力宏徹	破彼幽冥	
銘日	暨石玉燁	人爾福□	壽於萬齡	
記事於碣	終古青青	曆改寶水	甲申歲星	心水壽影禪尼
末松山聲	二十九莢	松島此丘	如幻為銘	
夏之四月				

恭誦大乘妙典一千部

銘曰

苦海之難 如疾若海 一此妙法 五端契經
功德之著 遠近俱名 雖胡維摩 省疑有靈 清月常遊信士
未孤山登 終古流芳 火燄羅尼 志欲為佛 甲申歲區 心水毒影輝尼
及之曰明 二十九號 松島比佐 仁約編銘

此碑係於大正十一年... 恭誦大乘妙典一千部... 功德之著... 遠近俱名... 雖胡維摩... 省疑有靈... 清月常遊信士... 未孤山登... 終古流芳... 火燄羅尼... 志欲為佛... 甲申歲區... 心水毒影輝尼... 及之曰明... 二十九號... 松島比佐... 仁約編銘





日天 (瑞雲) 月天 (瑞雲)

巳需塔
寛政四壬子亮
十二月四日講中

S=1/8 0 50cm





S=1/8 0 50cm

十
戊
午
年

阿
陀
佛
先
祖
代

三
國
屋
千





S=1/8 0 50cm

念

(キリク)

念佛塚

七十有五終于家焉法號大安正悅居士 現悲母本州栗原郡曾根氏女也與先考信心不懈口誦真言手書佛名今茲文化甲子元歲年六十有八鶴躍踵助家事取書寫之佛名其數三萬餘真預法樂壽筭妙量天姥遙距末松山南三町餘相地面埋于所書之佛名築塚建闕于其上題曰念佛塚并記祖父又母與俱入念佛三昧而多年不怠慢之由云銘曰

稱名鴻業 依此正緣 下徹阿鼻 上達梵天 無盡羣類 各位祖先
同居淨土 開發心蓮 今現悲母 壽考萬年 與比片礪 石氏不遷
檀善餘慶 家基益堅 傳之百世 千歲綿綿
文化元甲子歲仲夏日 孝子不肖男 大石左源治藤原元實敬建焉

凡念佛三昧者有三種焉所謂法報應三身念佛三昧也其一法身念佛三昧者謂契持陀羅尼門是名真言修三密門證念佛三昧得生淨土等之說無量壽儀軌所說也其二報身念佛 三昧者謂念阿彌陀佛稱名三昧無有休息即得來生等之說般舟三昧經所說也其三應身念佛三昧者謂善財童子於功德雲比丘屬所得之念佛三昧一位法門也如是三種念佛三昧雖有法之淺深所到之遲速皆是同一酥味矣于本州伊達侯之臣也 祖父諱景實字源右衛門深入彼報身念佛三昧者公私餘暇誦佛名而日夜不懈日課六萬遍凡四十餘年間其數滿九億一千三百三十二萬餘遍天明甲辰歲年八十有四終于家為法號實道英心居士伏念念佛誦功不空發出生死淤泥入圓寂性淨蓮臺焉次 先考諱定實字源之丞又崇敬禪及真言心住禪寂享蘇壬戌歲年







0 50cm
S=1/8

文化四丁
卯年

お口よ
おたつ

南無阿彌陀佛
(請花)

月吉日

おふち
お口く
おちか

伏谷藤太夫



月天 (瑞雲)
日天 (瑞雲)

庚申

寛政四壬子年

十一月廿五日

講中



S=1/8 0 50cm





0 50cm
S=1/8

不

(步)

享和元酉天

講中

馬頭觀世音塔

八月八日



亥

(ウシ)

講中拾遺人
文化四丁卯歳

庚申

正月十八日

世話人
又兵衛



S=1/8 0 50cm





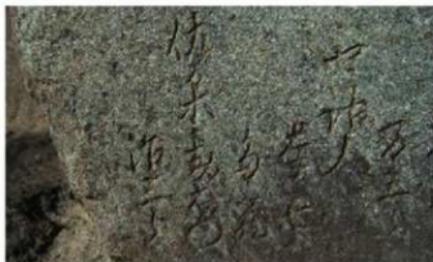
S=1/8 0 50cm

藏王山

天保三壬辰年

八月八日

佐々木勘右衛門 治三郎	多藏	左七	七話人	善次郎 万三郎	六助	才三郎	左藏	廣吉	栄吉	富太郎	喜三郎	郷古	覺次郎	貞治	長十郎	善治	方右衛門	權三郎	權三郎	今賢要七	運作
----------------	----	----	-----	------------	----	-----	----	----	----	-----	-----	----	-----	----	-----	----	------	-----	-----	------	----



湯殿山

十一月初八日

嘉永元 戊申 歲

當村中

世 十郎兵衛 石工
話 多藏
人 永吉 傳右工門



S=1/8 0 50cm





明治五申年

馬頭觀世音

八月廿四日





可 (シ)

文化四丁卯天

辨才天

正月廿七日

馬場
講中



0 50cm
S=1/8





田牛小

山神

弘化三丙午年

五月十二日

世話人

石工

藤倉五郎兵衛

お

おは

おま

おと

おふ

おは

およ

おゑ

おた

おは

おと

おと

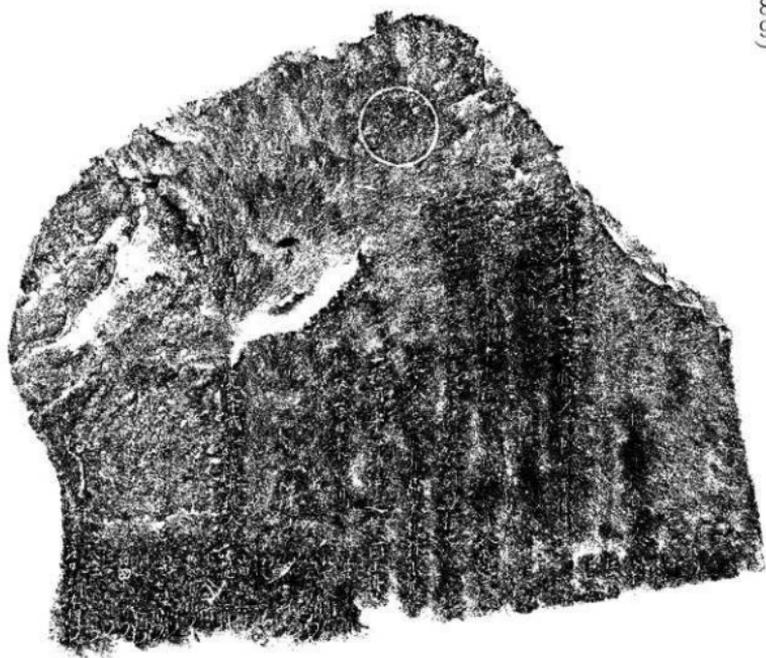
おい

おや

お

お





S=1/8 0 50cm



權大僧都傳□上人

洞安□香
木□妙春
大□玄空
中山丹後
江古越中
伏谷角内
鈴木休文
郷古重次郎
江口左馬介

念佛者持誦之一支也修多羅中持于佛佛在時庐山
獨禮其美本朝元曆文治之間源空法師□淨土矣□

流幾寶于曲調擲揚頓挫流暢□□感人性喜人心士女□聞

勝圓可為德化之一端矣況□佛地及引妙權也 說傷曰

專念菩薩九品中樹林水鳥

一如同身心清淨蓮華國生佛

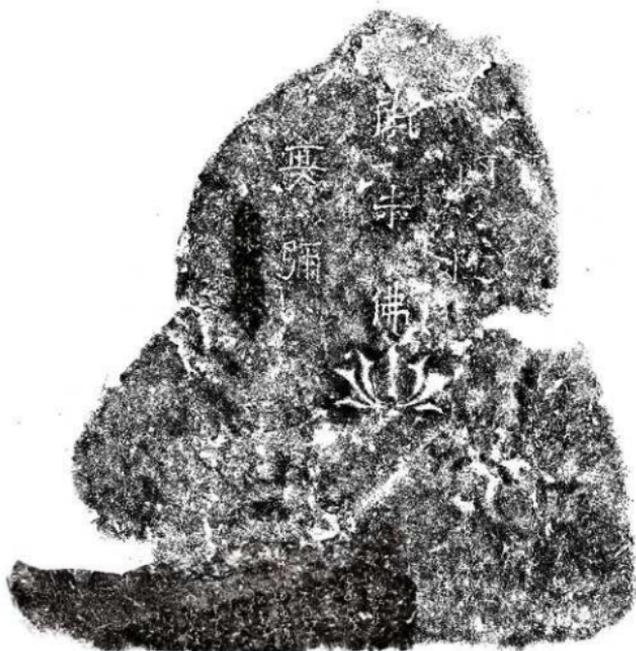
□禁在日東 喝

寛文十貳_{壬子}歲中槐念小

郷古多兵衛
郷古文衛門
佐藤重衛門
小田金衛門
郷古市兵衛
相沢与兵衛
山田惣兵衛
菊池五兵衛
小原八兵衛
伏谷作兵衛
郷古加左衛門
滝口七左衛門
開山次郎左衛門
菊田小左衛門
郷古与左衛門
八嶋五郎左衛門
江口彌左衛門







S=1/8 0 50cm

南
阿
未
陀
佛
彌
無

元祿第五年

(諸花)

伏谷
伏谷
瀧口宗

郷古
菊田佐
工門
小原
山
佐藤
佐藤
山
松野久右工門
瀧口
門
八
関山
伊藤六右衛門
鈴木嘉衛門
佐藤甚
中山甚
伏谷文衛門
江口
江口

□ □ □ □





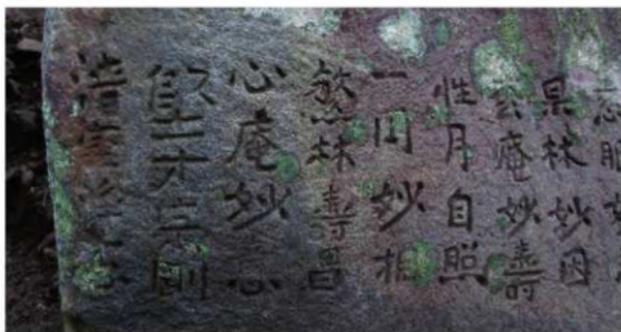
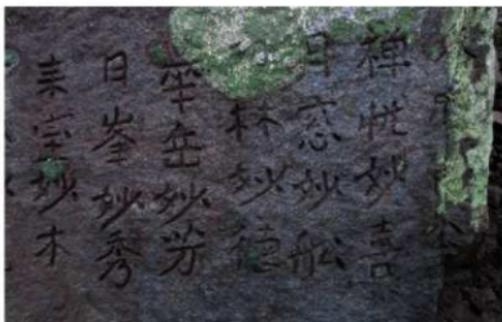
南無阿彌陀佛

八月吉日

甲戌元祿七

(請花)

久庵良公
禪悅妙喜
月意妙松
初林妙德
華岳妙芳
日峯妙秀
來室妙才
吉林妙鏡
安室壽心
慈脈妙悲
口林妙因
泰庵妙壽
性月自照
一円妙相
繁林壽昌
心庵妙意
堅才宗剛
清室淨窓





0 50cm
S=1/8

南無阿彌陀佛

宝永四稔

鈴木三吉
郡古母三郎
野石清藏
湯本佐助
山置六助
木村角之丞
庄子万才
同棟三郎
窪口弥藏
伏谷七平

十月廿四日

野口
後藤庄八
高橋
高橋
後藤五郎作
後藤弥三郎
星傳兵衛
郡古佛五郎
鈴木佐門



○ 南無阿弥陀佛

八月二十八日

正徳三癸巳稔

(講花)

師匠

星治□□



S=1/8 0 50cm



山神
村

文化十五
年
二月十二
日



S=1/8 0 50cm





S=1/8 0 50cm

明治二十八年

馬頭觀世

二月十七日

三橋徳衛

建之





大正十一年
馬頭観音
六月十一日





馬頭觀世音

大正十五年 旧三月四日

和天元治





正十五年旧四月建之

頭觀世音

安藤集人





0 50cm
S=1/8

中之村窟本 郷古権八

宝永三 丙戌 天

南魚阿弥陀佛
(請花)

一月大吉日

八幡村師匠 賀藤六之丞

鈴木作門
郷古甚太郎
大場儀三郎
菅野権六
郷古市衛門
菅野宮内
氏家右衛門介
伊藤茂傳次
水越辰之介
郷家七助
田中口藏
菅田弥藏



平成 21 年撮影





S=1/8 0 50cm

正徳三癸巳歲

○

南無阿彌陀佛

(請花)

ア

八月二十五日

此右上方阿字下文曰嘉元四年卯月日為父立云今再如是用者也

□□□□

大田太郎

小□□兵衛

中戸川□介

伏谷□作

伏谷□之允

三浦儀兵衛

鈴木正五郎

郷古勘平

日野權四郎

山田儀右衛門

滝口六左衛門

日野□□兵衛

大代

小野□□

□□戸長四郎

同 又四郎

同 惣四郎

伊藤五郎作

鈴木□□介

安倍長兵衛

村井孫三郎

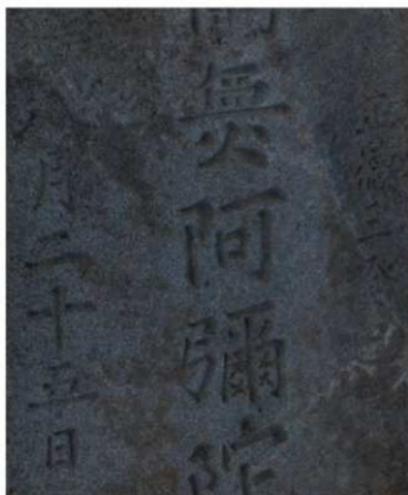
佐藤半三郎

松沢傳介

□□金三郎

平野十三郎

郷古角太夫



平成 21 年撮影



平成 21 年撮影





0 50cm
S=1/8



三子入幽冥

奉供養青面金剛

遂去離我身

正徳六丙申 陰潤二月廿九日

現末松山沙門釈子鍊記

須賀田長吉

大場源兵衛

斎藤□右衛門

佐藤利兵衛

加藤仁兵衛

佐藤善右衛門

庄子助藏

小野四郎左衛門

高橋平右衛門

般若寺

妙覚

佐藤太郎右衛門

金□山文右衛門

大友甚右衛門

庄子与四郎

鈴木權内

菅原平左衛門

斎藤太右衛門

郷古七之□

鈴木□左衛門



平成 21 年撮影

○ 南無阿彌陀佛

十一月十五日

享保十六辛亥年

(請花)

□□三九郎
庄子与三郎
鈴木正左衛門

是二
□□弥五郎
郷古五郎七
罌田八介

郷古与助
小野弥之介
庄子助作
小野長四郎



S=1/8 0 50cm



平成 21 年撮影



平成 21 年撮影



○ 念佛百万遍供頼塔 (請花)

享保十六辛亥年

八月三十日

庄中市兵衛

母修焉

0 50cm
S=1/8



平成 21 年撮影



平成 21 年撮影



南

(ギリク)

寛延四辛未天

南無阿彌陀佛

(請花)

十月吉日

師匠

同

宿

与三郎

勘五郎

久□□

次助 五郎七 茂助 松之助 勘兵衛 五助 平次郎 太郎八 善太郎 長八郎 三弥 市助

0 50cm
S=1/8



平成 21 年撮影



平成 21 年撮影

キリク⁽²⁾
南無阿彌陀佛
(請花)

十月二十八日

寶曆六
丙子
載

師匠
文左衛門

太助

勘太郎

長吉

太七

權兵衛

吉藏

崑太郎

六平

清兵衛



S=1/8 0 50cm



平成 21 年撮影



平成 21 年撮影

師般若現住寬融
十一年辛巳年十月十七日

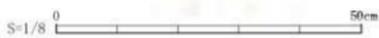


平成21年撮影



十月十七日

宝曆十二年



平成 21 年撮影



0 50cm
S=1/8

𠬪

(キリク)

南無阿彌陀佛

(請花)

明和 五年

十一月朔

森兵衛
市助
長三郎
善太郎
五
八

□□
□□



平成 21 年撮影



平成 21 年撮影



奉供養大乘妙典十六部日本

天下泰平
安永三年 廻国宿
九月吉日
日月清明
行者孫右衛門

0 50cm
S=1/8



平成 21 年撮影



平成 21 年撮影



(キリーク)



南無阿弥陀佛

十一月 日

天明二年



(請花)

次五赤平□
□藏藏平吉

S=1/8 0 50cm



平成 21 年撮影



享和二年 积氏
南無阿弥陀佛
吉日 寛了
舍

S=1/8 0 50cm



平成 21 年撮影



南無阿彌陀佛

文政八乙酉年 中谷地

八月吉祥日 組講中

0 50cm
S=1/8



平成 21 年撮影



平成 21 年撮影



0 50cm
S=1/8

參

(アーンク)

寶曆八 戊寅 載

願主

喜宝院

奉参詣湯殿山二百二度諸願成就所

十一月吉祥日

謹言



平成 21 年撮影



平成 21 年撮影

享味二壬戌年

三月吉日

山神

講中



S=1/8 0 50cm





S=1/8 0 50cm

嘉永元年
馬頭觀世音
五月五日
願
口藤



平成 21 年撮影



馬頭観世音

文政八乙酉年 中谷地

八月吉祥日 願主 嘉吉

0 50cm S=1/8



平成 21 年撮影





明治十九年

湯殿山

八月八日

三山里先導

四十八度

宮城郡中野村

郷野徳兵衛年五十

S=1/8 0 50cm



平成 21 年撮影

明治二十季
羽黒山
湯殿山
月山
八月八日
田口



S=1/8 0 50cm



平成 21 年撮影



マル十尺以丈
ケヤギ長六十尺以丈
明治廿五年
埋木神社
旧四月一日
水越民吉



平成 21 年撮影



雷神
明治廿五年
七月
大場喜
旋



平成 21 年撮影



査話人 大場傳十郎

大場清治

明治二十六年巳年

大場栄五郎

石橋庄右衛門

小野菊松

松戸忠吉

團山儀兵衛

大場春吉

同 庄三郎

同 源藏

庄子忠四郎

小幡弥五郎

金華山

旧七月 七日

S=1/8 0 50cm



平成 21 年撮影



明治廿七年
馬頭觀世音
旧二月初午
石橋

S=1/8 0 50cm



平成 21 年撮影

明治三十三年
湯殿山
旧十二月八日



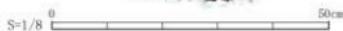
S=1/8 0 50cm



平成 21 年撮影



大正十二年
馬頭觀世音
旧拾二月二十八日



平成 21 年撮影



表5 昭和57年度供養碑調査年代別一覧表

	1600	1610	1620	1630	1640	1650	1660	1670	1680	1690	1700	1710	1720	1730	1740	1750	1760
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	1609	1619	1629	1639	1649	1659	1669	1679	1689	1699	1709	1719	1729	1739	1749	1759	1769
庚申/庚申供養/庚申塔																	1
青面金剛													1				
青面金剛像															1		
弁(財)天																	
己巳供養																	
山神																	
山神(小牛田)																	
水神																	
雷神																	
その他の自然神																	
馬頭観世音/馬頭観音ほか																	
馬檀神/馬檀神社																	
湯殿山/湯殿山神社																1	
湯殿山・羽黒山・月山																	
湯殿山 金毘羅 秋葉山																	
羽黒山/月山																	
古峯神社																	
古峯神社 大代古峯																	
秋葉山/秋葉大神																	
金華山																	
蔵王山																	
足尾山																	
金毘羅																	
念仏講								1									
念仏供養/念仏塚														1			
経典供養										1							
一字一石経																	
六十六部廻国塔																	
三尊萬霊塔																	
無縁供養塔/無縁仏供養																	
名号碑/梵字名号碑										3	3	2		1		1	1
題目碑																	
題目・帝釈天王ほか																	
道安地藏尊																	
六地藏																	
南無子安観世音/観世音																	
大日如来																	
南無無量仏/南無千手千眼大菩薩																	
地藏/地藏尊													1	1			1
観音像																	
子安観音像																	
如意輪観音像																	
(不明)菩薩像																	2
不動明王像																	
阿弥陀仏像																	
日光大権現/二荒神社																	
三所宮/大臣宮																	
蛇王権現/熊大明社																	
目吉神社																	
埋木神社/斗蔵神社/妙見神社																	
聖徳太子																	
興市大神																	
鳥居供養塔/獣魂碑																	
蛇神/熊の神/三犬神/猫又山																	
道標(秦社宮・あらはばき)																	
手水鉢/石盥/香炉/灯籠																	
狛犬																	
道符供養																	
宝篋印塔(成田氏)																	
不明/その他								1		3	4	3	1	3	1	3	4

留ヶ谷村		新田村		高橋村		山王村		南宮村		市川村		浮島村		小計		合計
江戸	明治	江戸	明治	江戸	明治	江戸	明治	江戸	明治	江戸	明治	江戸	明治	江戸	明治	
1		2		2		2		5		2		1		21	0	21
														3	0	3
														0	0	0
			1		1									0	0	0
													1	3	0	3
1													1	7	5	12
					1									2	0	2
1														1	4	5
											2			0	5	5
											2			0	3	3
2				2	1			1	3	2	1			14	21	35
	2			2							1			0	8	8
		1	1		1			1		1				7	2	9
1					1							1		7	2	9
										1				1	0	1
														0	1	1
					1									0	1	1
														0	1	1
														0	1	1
		1		1										3	0	3
														0	1	1
														0	0	0
														1	0	1
														4	0	4
														2	0	2
											1		1	0	2	2
								1						2	0	2
										1	1			2	1	3
														2	1	3
1		4	1	4				6		4	1	3		45	3	48
								1						1	13	14
														0	1	1
														0	1	1
														0	1	1
					1					1				2	0	2
														0	2	2
1					1									1	1	2
1			2		1			2		4		1		7	15	22
										1				2	3	5
		1												2	0	2
											1			0	2	2
														1	1	2
								1						1	0	1
				1										0	1	1
										1				0	2	2
												1		0	2	2
														0	2	2
											2			0	3	3
											1			0	1	1
											1			0	1	1
									1					0	2	2
											1			0	4	4
					1					2	2			2	3	5
2	1		1							1				3	2	5
										2				0	2	2
														3	0	3
									1					0	1	1
									2	1	2			2	10	12
11	3	10	9	13	6	2	1	16	12	18	24	8	3	154	141	295
14		19		19		3		28		42		11		295		

表6 昭和57年度供養碑別集計表

	八幡村		笠神村		大代村		下馬村		高崎村		田中村	
	江戸	明治										
庚申/庚申供養/庚申塔	3		1		1						1	
青面金剛	2								1			
青面金剛像												
弁(財)天												
己巳供養	1											
山神	2		1	2		3			1		1	
山神(小牛田)			1									
水神		2								1		1
雷神		1				2						
その他の自然神						1						
馬頭観世音/馬頭観音ほか	3	7	2		1	2			1		7	
馬懸神/馬懸神社						2				1		
湯殿山/湯殿山神社	2		1						1			
湯殿山・羽黒山・月山		1	2		1	1					1	
湯殿山 金毘羅 秋葉山												
羽黒山/月山									1			
古峯神社												
古峯神社 大代古峯						1						
秋葉山/秋葉大神			1									
金華山			1									
蔵王山	1											
足尾山						1						
金毘羅												
念仏講	1											
念仏供養/念仏塚	1		1						2			
経典供養	2											
一字一石経												
六十六部廻国塔												
三界萬霊塔									1			
無縁供養塔/無縁仏供養												
名号碑/梵字名号碑	16		1		1				5		1	
題目碑				1						11		1
題目+帝釈天王ほか		1										
道安地藏尊				1								
六地藏				1								
南無子安観世音/観世音												
大日如来				1		1						
南無無量仏/南無千手千眼大菩薩												
地藏/地藏尊	2	2	1		3	3						
観音像	1	1										2
子安観音像						1						
如意輪観音像						1						
(不明)菩薩像	1								1			
不動明王像												
阿弥陀佛像												
日光大権現/二荒神社									1			
三所宮/大臣宮												1
蛇王権現/熊大明社		1										1
日吉神社				2								
埋木神社/斗蔵神社/妙見神社		1										
聖徳太子												
興市大神												
鳥類供養塔/獣魂碑						1						
蛇神/熊の神/三犬神/猫又山				1		1			1			
道標(泰社宮・あらはげき)												
手水鉢												
狛犬												
追善供養									1		2	
宝篋印塔(成田氏)												
不明/その他			1		1					3		
小計	38	20	11	9	8	21			13	27	6	6
合計	58		20		29		0		40		12	

第四章 墓碑

一 凡例

- 1 本章には、近世から明治初年にかけての墓碑四七基について調査結果を収録した。
- 2 今回の調査は、天童家墓所及び宝国寺墓地の一部を対象とした。
- 3 墓碑の登録番号は、供養碑と共通の連続番号である。
- 4 図版中、右上の表示は、「図版番号・所在地・登録番号」であり、図版番号は供養碑からの連続番号である。
- 5 図版は拓本、図版内積文、写真で構成した。拓本の縮尺は八分の一に統一し、図版内積文では異体字を可能な限り実際の文字に近いもので示した。
- 6 積文では、異体字を常用漢字等で表示した。
- 7 梵字は片仮名で表記した。
- 8 欠損や摩耗等により判読できない箇所については、文字数に応じて□または□で示した。
- 9 石材については、東北大学総合学術博物館協力研究員永広昌之氏の肉眼観察による。

二 天童氏墓所

旧八幡村地域において、江戸時代の墓地がそのままの景観をとどめているところはないが、天童家墓所には歴代の領主とその夫人等の墓碑がまどまって残されており、今なおその子孫によって祀られている。

この墓所は、昭和十七年頃地形が大きく改変され、改葬に至った経緯に

ついては先に触れたとおりである。

現状の墓碑の配置についてみると、北側約四分の三の範囲に、東側を正面としておおよそコの字型に歴代の領主とその夫人等の墓碑が二七基が立ち並んでおり（No.67～93）、その中央に昭和以降の新しい墓地区画が設けられている。コの字型に配置されたその正面に初代頼澄と夫人の連名の墓碑があり、その北側には四代定義から九代倫頼まで、南側には一〇代常頼から二代頼宣まで夫人の墓碑が配置されており、その隙間に嫡子以外の子息や成人前の子女の墓碑が位置している。

墓所の南側には昭和以降の分家の墓地区画があり、その西側には僧侶の墓碑が八基立つており（No.94～100・102）、その北側に隣接して僧侶と天童家子女の小型の墓碑がまどめられている（No.101ほか）。

No.67は仙台藩準一家天童氏初代の頼澄とその夫人の連名の墓碑である。頼澄は慶長一六年（一六一二）、夫人は天正一四年（一五八六）にそれぞれ没しており、夫人と連名の墓碑はこの碑一基のみである。

No.88は墓碑銘は「紅園院実質妙睿童」であるが、天童氏過去帳（No.000628）には「紅花院実質妙睿大姉」「天童彦三郎妹」となっており、院号の違いとともに大姉の位号も加わっている。彦三郎は五代頼根である。

No.89墓碑銘では梅林院となっているが、天童氏過去帳（No.000628）では梅林院となっている。「天童右近介子息」とあり、七代常頼の早世した男子武太郎と考えられる。

No.91は天童氏過去帳（No.000628）に「天童右近介二男／殿治兵衛」とある。右近介は八代頼益である。

No 94は僧侶の墓碑としてはもつとも古い。頂部に層理面を残した自然石を使用している。

No 95は塔身と基礎からなる単制の簡略化された無縫塔である。頂部は中央がやや尖り気味に加工されている。基礎は一辺三七センチメートルの四角形である。塔身の一面にのみ位牌形の区画を作り出し、中央に當寺中興賢者傳盛和尚位(請花)、左右に紀年が記されている。光徳院書出には「開山より當住迄歴代之道號實名之事」として「五世 傳盛」とある。

No 96はNo 95と同様単制の簡略化された無縫塔である。頂部には突起が作り出されており、基礎は一辺二二センチメートルの六角形である。塔身の一面に位牌形の区画を作り出して「賢者法印亮傳 大和尚」と記し、その裏面に「延享元年甲子年五月七日 光円寺」と記されている。光円寺は、光徳院の本地地蔵山光円寺のことかと考えられる。

No 97は自然石を使用した墓碑である。埋設されているため「ア(梵字)法蓮是性」以下は不明である。

No 98は簡略化された無縫塔である。頂部には突起が作り出されており、基礎は一辺三二センチメートルの四角形である。一面にのみ位牌形の区画を作り出して「ア(梵字)権律師理観 和尚位」と記し、その左右に紀年を記している。律師とは朝廷から僧に与えられた官職の一つで、僧正、僧都の下に位置付けられている。

No 99は自然石を使用した墓碑である。雄道は、弘化三年(一八四六)閏五月の八幡宮棟札に「光徳院現住」として見出される。

No 100は簡略化された無縫塔である。頂部には突起が作り出されており、基礎は一辺三〇センチメートルの四角形である。塔身の一面にのみ楕形

の区画を作り出して「キリク(梵字)権大僧都信馳和尚位」と記し、その左右に紀年を記している。

No 102は簡略化された無縫塔である。塔身が中央部で折れ、欠損のため確認できない文字がある。頂部には突起が作り出されており、基礎は一辺二二センチメートルの六角形である。紀年は欠損しているが、干支が癸巳である。傳光は光徳院の六世であり、享保一年(一七二六)に没した五世傳盛と、延享元年(一七四四)に没した七世亮傳の前後に癸巳の年を求めると、正徳三年(一七一三)と安永二年(一七七三)ということになり、傳盛と亮傳を含め、住職在任期間と没年との間に複雑な状況を想定せねばならなくなる。

No 103は手水鉢である。四言八句の漢詩に続いて貞享二年八月九日の紀年銘がある。この日は定義死去の日であり、定義の墓前に供えられたと考えられる。

No 104は石盥である。松本長助・信□が寄進したものであり、「御廟前」とあることから、天童家墓所に対して寄進したものであろう。本資料は、形態から石盥としたが、銘文では「花水鉢」となっている。

2 まとめ

天童家墓所の調査成果について、簡単にまとめておきたい。

A区の墓碑については、初代頼澄から二代頼宣に至る歴代の当主とその夫人、及び早世した子女等の墓碑によって構成されている。墓石はすべて自然石であり、慶長一六年(一六一二)に没した頼澄の墓碑は、天正一四年(一五八六)に没した夫人と連名の一つの墓碑となっているが、それ以外は一個人に対して一基の墓碑となっている。

また、歴代の当主としたが、二代常頼と三代頼長及びその夫人の墓碑

はなく、墓が連続して営まれるのは四代定義以降のことである。

B区の墓碑については、天童氏子女のもの以外は僧侶の墓碑であり、形式的には無縫塔五基、自然石の墓碑四基となる。傳盛、亮傳、傳光は光徳院の歴代住職として光徳院書出に記されており、雄道は弘化三年（一八四六）八幡宮棟札に、信地は安政四年（一八五七）の大日如来堂棟札にそれぞれ「光徳院現住」とあることから、これらは光徳院の僧侶の墓碑と考えられる。これらが天童家墓所の一角に集められた経緯については明らかではないが、光徳院は天童家の家中寺としてこの墓地の南東約四五メートルの地点にあったと推定されており、僧侶の墓地もその近辺に営まれていた可能性が高い。

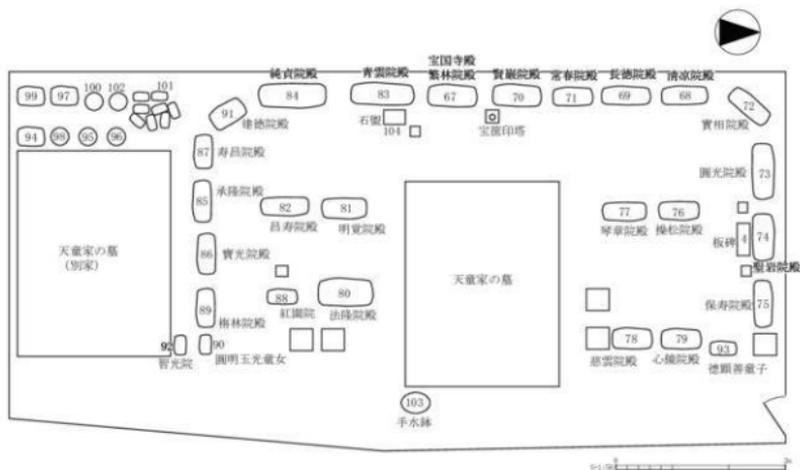
三 宝国寺境内

境内の西端部に名号碑等と並んで五基の墓碑がある。

No 106は中世の板碑を明暦三年（一六五七）の墓碑に転用したものである。上部中央の「露」は死者に悟りを促す禅語で、「喝」と同義。小春は一〇月である。

No 109は俗名栄太郎の墓碑。位号「上坐」は、寺院を管理運営し、僧尼を統括する三つの役職（三綱）の一つであるが、出家した者に与えられる場合もあるとされており、俗名が記されていることから後者の可能性が高い。

No 110は、草刈茂信とその妻と見られる女性との連名の墓碑である。行年が明記されており、茂信は元文五年（一七四〇）生まれ、妻は宝暦二年（一七五二）生まれとなる。請花の彫刻は領主天童氏墓碑のものと形状が近似している。



第7図 天童家墓所概略図

67 天童家墓所 (No 009) 初代頼澄・夫人

慶長十六辛巳六月十一日

○寶国寺殿前甲州大守保嚴玄禪大禪定門 (請花)

○繁林院殿昌室壽榮大禪定尼

□十四戌正月八日

68 天童家墓所 (No 010) 四代定義

貞享二年

○清源院殿一空真如居士 (請花)

八月九日

69 天童家墓所 (No 011) 四代定義夫人

貞享二乙丑曆

○長徳院殿光嚴智照大姉 (請花)

仲冬念有九日

70 天童家墓所 (No 015) 五代頼真

宝永第五戊子年

○賢嚴院殿竹翁真節居士 (請花)

十月十七日

71 天童家墓所 (No 021) 五代頼真夫人

元文三戊午天

○常春院殿洞雲自松大姉 (請花)

七月三十日

72 天童家墓所 (No 017) 六代成頼

正徳五乙未年

○寶相院殿一峯子義居士 (請花)

十一月廿四日

73 天童家墓所 (No 016) 六代成頼夫人

正徳三癸巳年

○圓光院殿龍室妙珠大姉 (請花)

十月十四日

74 天童家墓所 (No 020) 七代頼清

享保廿乙卯年

○聖石院殿佛法如然居士 (請花)

子亥秋初八日

75 天童家墓所 (No 025) 七代頼清夫人

天明七壬未季

○保壽院殿智玄妙惠大姉 (請花)

子丑夏十有九日

76 天童家墓所 (No 026) 八代頼根

寛政元己酉之天

○操松院殿鐵藏宗貞居士 (請花)

十一月十五日

77 天童家墓所 (No 031) 八代賴根夫人

文化四丁^{卯年}

○琴意院殿觀室妙音大姉 (請花)

二月二十四日

78 天童家墓所 (No 033) 九代倫賴

文政二己^{卯年}

○慈雲院殿東海尊龍居士之墓 (請花)

十一月廿七日

79 天童家墓所 (No 027) 九代倫賴夫人

寛政九丁^{己年}

○心鏡院殿圓覺常光大姉之墓 (請花)

九月十九日

80 天童家墓所 (No 034) 一〇代常賴

文政八乙^{酉年}

○法隆院殿受岳示戒居士 (請花)

七月十三日

81 天童家墓所 (No 028) 一〇代常賴夫人 (先妻)

寛政十二申年

○明覺院殿無相不著大姉之墓 (請花)

十一月初四日

82 天童家墓所 (No 035) 一〇代常賴夫人 (後妻)

文政十二己^{丑年}

○昌壽院殿貞室妙松大姉 (請花)

二月十有六日

83 天童家墓所 (No 043) 二代賴益

嘉永三庚^{戌年}

○青雲院殿活嚴義龍居士 (請花)

三月十八日

84 天童家墓所 (No 045) 二代賴益夫人

文久二壬^{戌年}

○純貞院殿溫厚慧柔大姉 (請花)

十二月十一日

85 天童家墓所 (No 048) 二代賴宣

明治六癸^{酉年}

○承隆院殿略喜宗固居士 (請花)

十月初五日

86 天童家墓所 (No 049) 二代賴宣夫人

明治七甲^{戌年}

○寶光院殿壽峰妙榮大姉 (請花)

八月二十四日

87 天童家墓所 (No 019)

享保十三^{戊申}年

○壽昌院殿親室慈圓大姉 (請花)

六月二十二日

88 天童家墓所 (No 023)

寛延二季

○紅蘭院美實妙喜童口

八月十八日

89 天童家墓所 (No 029)

享和元^酉年

○梅林院正活浄香童子 (請花)

七月廿四日

90 天童家墓所 (No 030)

享和二年

○圓明玉光童女 (請花)

十一月十九日

91 天童家墓所 (No 038)

天保三^{壬辰}歲

○建徳院關齋白秀居士 (請花)

十一月十九日

92 天童家墓所 (No 092)

天保十四年

○智光院白藏子性居士 (請花)

八月十三日

93 天童家墓所 (No 042)

嘉永二^酉年

○徳顯三善童子 (請花)

十二月四日

94 天童家墓所 (No 014)

元禄十^{丁丑}

女白修行常心院遂華雲水傳空大和尚

臘月念九日

95 天童家墓所 (No 018)

享保十一^{丙午}天

當寺中興吟者傳盛和尚位 (請花)

十二月初九日

96 天童家墓所 (No 022)

(表面)

堅身法印亮傳 大和尚

(裏面)

延享元甲子年五月七日 光円寺

97 天童家墓所 (No 024)

寛延二己

ア 法蓮是性□

二月

98 天童家墓所 (No 032)

文化十一戌年

ア 権律師理観 和尚位

七月十五日

99 天童家墓所 (No 040)

弘化三丙午歲

権大僧部法印雄道和尚 (請化)

十二月二十一日

100 天童家墓所 (No 046)

文久二壬戌秋

キリノク 権大僧部信馳 和尚位

十月初五日

101 天童家墓所 (No 047)

現信馳弟子

文久二戌歲

○馳照大徳 (請化)

五月三日

少将□才

102 天童家墓所 (No 050)

癸巳天

権（名） 堅孝傳光和尚位 (請化)

□十四日

103 天童家墓所 (No 012)

壱間方石 緑水漫々

日新洗却 群生□乾

天衣歷却 金梯消輝

湛一輪月 放人碎肝

貞享二年八月九日

104 天童家墓所 (No 013)

奉寄進御廟前

右御花水鉢 一箇

元禄貳巳年

七月十三日 松本長助

信□

105 天童家墓所 (No 051)

(家紋 丸に二つ引両)

106 宝国寺 (No 054)

施主

明暦三年

露 梅室妙香禪定尼 (請化)

小春六日

敬白

107 宝国寺 (No 057)

松山七左衛門

伯母 □ 六十四 □

宝永三丙戌年

○仙室妙齋信女 (請花)

二月初三鳥

108 宝国寺 (No 060)

元文二年

○耕雲目田信士 (請花)

三月廿七日

109 宝国寺 (No 062)

俗名

栄太郎 □

安永七戌年

○心露真経上坐

正月十五日

七十五而卒

110 宝国寺 (No 067)

草刈黒石衛門茂信

行年七十五才

文化十二季九月廿三日

○江月和浄禪門

松岳岩妙栄善尼 (請花)

天保二年五月三日

行年七十九才



S=1/8 0 50cm



○ 清凉院殿一空真如居士

八月九日

(請花)

貞享二年



S=1/8 0 50cm





○ 長徳院殿光嚴智照大姉

(請花)

貞享二乙丑曆

仲冬念有九日

S=1/8 0 50cm





○賢巖院殿竹翁貞節居士

(請花)

十月十七日

寶永第五戊子年

S=1/8 0 50cm





元文三 戊
午 天

○常春院殿洞雲自松大姉
(請花)

七月三十日

S=1/8 0 50cm





○ 實相院殿一峯了義居士
(請花)

正徳五乙未年

十一月廿四日

0 50cm
S=1/8





○ 圓光院殿龍室妙珠大姉
(請花)

十月十四日

正徳三癸巳年

S=1/8 0 50cm





0 50cm
S=1/8

○ 聖岩院殿廓法如然居士
(請花)

享保廿乙卯年

孟秋初八日





S=1/8 0 50cm

天明七丁
未季

○ 保壽院殿智玄妙惠大姉
(蓮台)

孟夏十有九日





寛政元巳簡之天

○ 操拾院殿鐵巖宗貞居士
(讀花)

十一月十五日

0 50cm
S=1/8





文化四丁卯年

琴章院殿觀室妙音大姉

二月二十四日

文化四丁卯年

○ 琴章院殿觀室妙音大姉
(請花)

二月二十四日

0 50cm
S=1/8





S=1/8 0 50cm

○慈雲院殿東海潛龍居士之墓
(請花)

十一月廿七日

文政二己卯年





寛政九丁巳年

○心鏡院殿圓覺常光大姉之墓
(講花)

九月十九日

0 50cm
S=1/8





S=1/8 0 50cm



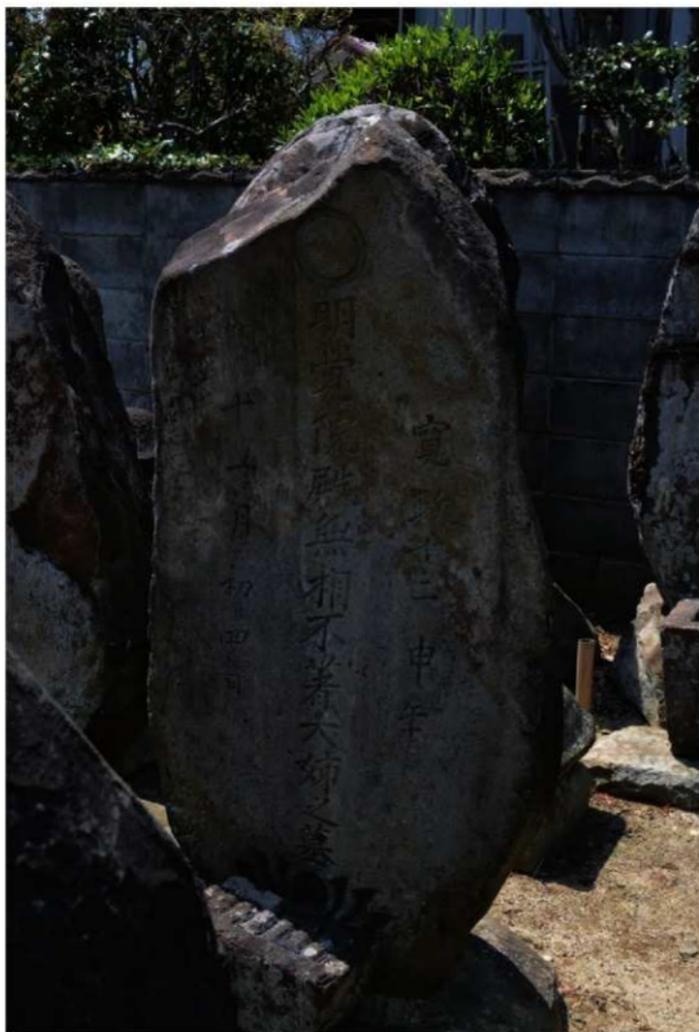


0 50cm
S=1/8

○ 明覚院殿無相不著大姉之墓
(請花)

寛政十二申年

十一月初四日



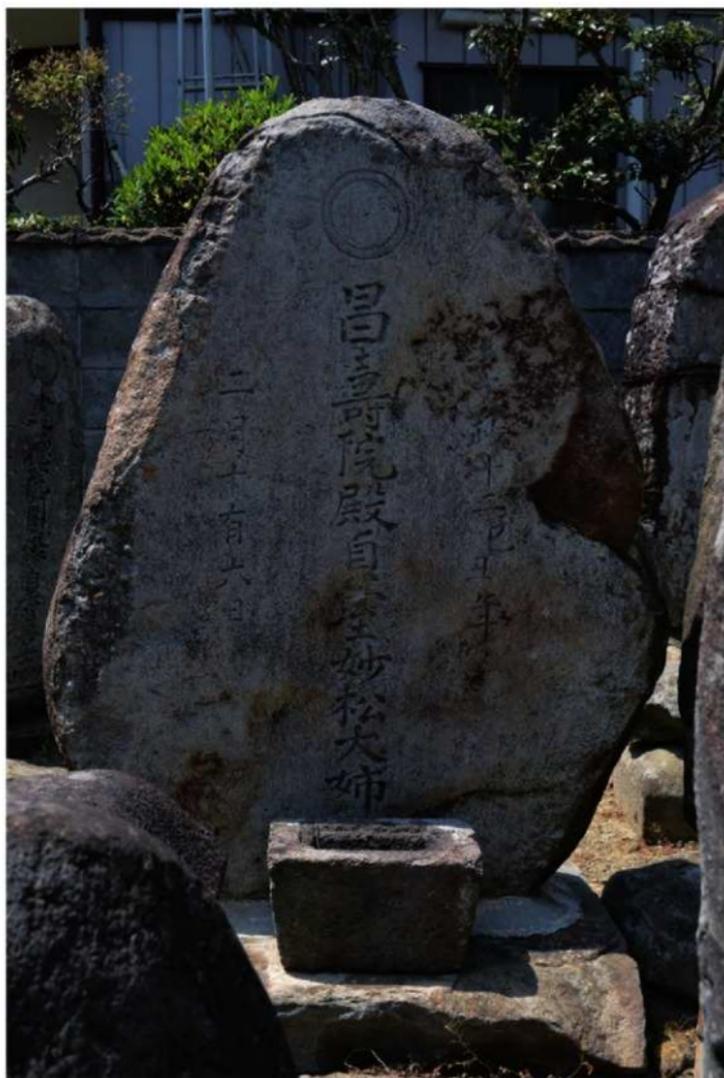


S=1/8 0 50cm

○昌壽院殿貞室妙松大姉
(請花)

文政十二年巳丑年

二月十有六日





S=1/8 0 50cm

嘉永三庚戌年

○青雲院歿活巖義龍居士
(請花)

三月十八日





文久二 壬戌年

○ 純貞院殿温厚慧柔大姉
(請花)

十二月十一日

S=1/8 0 50cm





○美隆院殿堅富宗固居士
(請花)

明治六年癸酉年

十月初五日

S=1/8 0 50cm





明治七年戊午

○寶光院殿壽峰妙榮大姉
(請花)

八月二十四日





○ 壽昌院殿觀室慈圓大姉
(請花)

六月二十二日

享保十三 戊申年





0 50cm
S=1/8

○紅園院美質妙蓉童

寛延二年

八月十八日





0 50cm
S-1/8

○ 梅林院正岳浄香童子
(請花)

七月廿四日

享和元酉年





享和二年
○圓明玉光童女
十一月十九日
(請花)

0 50cm
S=1/8





○ 建徳院蘭馨自秀居士 (請花)
天保三壬辰歲
十一月十九日





天保十四年

○智光院白巖了性居士
(請花)

八月十三日

S=1/8  50cm





嘉永一酉年

○ 徳頼善童子
(請花)

十二月四日





0 50cm
S=1/8

元禄十丁丑
玄旨修行常心院遂華雲水傳空大和尚

臘月念九日





0 50cm
S=1/8

享保十一丙午天
當寺中興堅者傳盛和尚位
十二月初九日
(請花)



延享元年甲子年五月七日 光円寺



豎者法印亮傳 大和尚



S=1/8 0 50cm







(7)
権律師理観 和尚位

七月十五日

文化十一年





0 50cm
S=1/8

弘化三丙午歲

權大僧都法印雄道和尚

十二月二十一日





0 50cm
S=1/8

(キリーク)

文久二年
戊辰

権大僧都信馳 和尚位

十月初五日



○ 馳照大徳 (請花)
五月三日
少將口
文久二戊辰 現信馳弟子



S=1/8 0 50cm





S=1/8 0 50cm

權 [] [] 聖者傳光和尚位

[] 突巳天

[] 十四日

(請花)



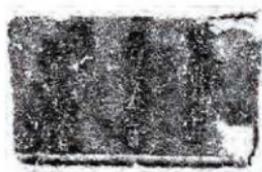
鑿開方石 綠水漫々
 日新洗却 群生□乾
 旻衣歷劫 金梯消雉
 湛一輪月 放人碎肝

貞享二年八月九日



0 50cm
 S=1/8





0 50cm
S=1/8

奉寄進御廟前

右御花水鉢 一箇

元禄貳巳年

七月十三日

松本長助

信口



0 50cm
S=1/8





0 50cm
S=1/8

明曆三年
施主

露

梅室妙香禪定尼

(請花)

小春六日
敬白





S=1/8 0 50cm

○ 仙室妙壽信女
(請花)

二月初三鳥

宝永三
丙戌年

松山七左衛門
伯母口六十四口



○ 耕雲自田信士
(請花)

三月廿七日

元文三年



S-1/8 0 50cm





0 50cm
S=1/8

○ 江月和淨禪門
松岩妙栄善尼 (請花)

草荷黒石衛門茂信

行年七十五才

文化十二年九月廿三日

天保二年五月三日

行年七十九才



第五章 棟札・寄進札・扁額ほか墨書銘資料

一 凡例

1 本章には、近世から明治初年にかけての棟札二七点、寄進札二点、勸請札一点、呪符一点、扁額二点、墨書板一点の調査成果を取録した。

2 今回、棟札等の存在を確認し、調査を実施したのは喜太郎稲荷神社、萩原神社、鎮守島観音、不磷寺である。

3 棟札は、近世と同じ様式のもが昭和期まで残されている。すべての資料について調査は行ったが、個人情報への配慮から、一覧表等には掲載したが図版には掲載しなかったものがある。

4 名称は、「建物名+年号+工事の種類+棟札」とする。

5 図版中、右上の表示は、「図版番号・所在地（登録番号）」である。

6 図版は写真・図版内積文で構成した。図版の縮尺は約四分の一に統一し、図版内積文では異体字を可能な限り実際の文字に近いもの以示した。

7 積文では、異体字を常用漢字等で表示した。

8 梵字は片仮名で表記した。

9 欠損や摩耗等により判読できない箇所については、文字数に応じて□または□□で示した。

二 八幡宮

棟札五点、扁額一点がある。これらは喜太郎稲荷神社内に、その棟札等とともに納められていたものである。いずれも堂内奥壁に両者の区別

なく立てかけてあり、混在した状況である。八幡宮は廃社であり、その棟札と扁額が喜太郎稲荷神社に納められた経緯は不明である。

No. 1は寛文九年（一六六九）の八幡宮造立の棟札である。喜太郎稲荷神社に納められていた棟札の中で最も古いものである。オモテ面の中央上部の卍は二つのカギの方向が向かい合う変則的な形状となっている。「聖主中天 迦陵頻伽声 哀眠諸衆生 我等令敬礼」の偈頌は多くの棟札に用いられており、『法華経』卷第三化城喻品第七からの引用である。裏面は後段に「一間四面社壇今年既成就畢」の記載があり、この棟札が八幡宮社殿の創建時に納められたことを示している。大工として藤原朝臣伊藤久左衛門以下、大江六衛門、伊藤善兵衛、瀧口源左衛門、木挽として宇平次の名が記載されている。

No. 2は文政一年（一八二〇）の屋根替の棟札である。オモテ面の「屋根替」が「屋根替」と誤記である。裏面にはポロン（梵字）が一字記されている。ポロンは一字金輪仏頂尊の種子であり、諸仏・菩薩の中で最も威力の優れたものとされている。

No. 3は天保七年（一八三六）の屋根替の棟札である。オモテ面右下に光徳院権大僧都法印常俊の名があり、「供養導師」と名乗っている。裏面にはポロン・シリ（梵字）の二文字が記されている。シリは金輪仏頂（最勝仏頂）、吉祥天、一字文殊などの種子であり、八幡宮棟札、喜太郎稲荷神社棟札ではポロンとシリとの組合せが五点ある。

No. 4は弘化三年（一八四六）の屋根替の棟札である。

No. 5は安政三年（一八五六）の屋根替の棟札である。オモテ面の「天台沙門釋信馳」の釋は、仏教に帰依したことを表すため、僧名の上に記したものである。

次頁上段の写真は八幡宮扁額である。

棟札等とともに喜太郎稲荷神社の堂内に納められていたものである。喜太郎稲荷の堂内にあることから、廃社となった八幡宮（内八幡）の扁額と見られる。右上の角が大きく欠損しているが、右から左に「八幡宮」の三文字が大書され、左端部には「松嶋天嶺書（印）」とある。裏面には、両端から約一三センチメートルの位置に、幅約三、六センチメートル、深さ〇・五センチメートルの浅い溝が切られている。

三 喜太郎稲荷神社

棟札六点、勧請札一点、寄進札一点がある。八幡宮（内八幡）の棟札、扁額とともに堂宇奥壁に立てかけてあったものである。

No.6は寛延四年（一七五二）の喜太郎宮造立の棟札である。大工仙臺新傳馬丁勘四郎、木挽として宮城松ヶ濱喜惣兵衛の名が記載されている。仙臺新傳馬丁は現在の青葉区中央二丁目付近、宮城松ヶ濱は宮城郡七ヶ浜町松ヶ浜である。

No.11は宝暦九年（一七五九）の稲荷大明神勧請札である。出羽国天童中町の正一位稲荷大明神を八幡に勧請した時のものである。裏面に「正一位号願」とあるのは、寛延四年（一七五二）の造立から八年後、八幡の喜太郎稲荷に対し、出羽国天童の稲荷大明神から正一位の号を贈れら



八幡宮扁額

表7 八幡宮・喜太郎稲荷神社棟札

図版番号	表題	年代	大工・屋根葺	木挽
1	造立八幡宮	寛文9 (1669)	大工藤原朝臣伊藤久左衛門 大江六衛門 伊藤善兵衛 瀧口源左衛門	宇平次
2	屋根替八幡宮	文政11 (1828)		
3	屋根替八幡宮	天保7 (1836)	屋根葺棟梁佐々木幡治道明	
4	屋根替八幡宮	弘化3 (1846)	屋根葺棟梁佐々木幡治	
5	屋根替八幡宮	安政3 (1856)	棟梁三橋徳右衛門 佐々木勘右衛門 善吉 茂平	
6	造立喜太郎宮	寛延4 (1751)	大工仙臺新傳馬丁 勘四郎	木挽宮城松ヶ濱 喜惣兵衛
7	造立喜太郎宮	文政11 (1828)		
8	屋根替正一位喜太郎稲荷社	天保13 (1842)		
9	再建喜太郎宮屋根替	安政3 (1856)	棟梁西村屋栄吉	
10	遷宮喜太郎神社屋根替	明治7 (1874)	屋根工塩釜阿邊喜太良	
	奉遷宮喜太郎神社屋根替	昭和58 (1983)		

たことを示すものであろう。

No. 7は文政一一年（一八二八）の喜太郎宮造立棟札である。造立とあるが詳細は不明。

No. 8は天保一三年（一八四二）の喜太郎稲荷屋根替棟札である。

No. 9は安政三年（一八五六）の喜太郎宮再建・屋根替棟札である。

四 不隣寺

不隣寺には勧請札と墨書板がそれぞれ一点ある。

No. 20は安政四年（一八五七）の虚空蔵菩薩開眼の勧請札である。オモテ面頭部の角には、中央に胎藏界大日如来の種子ア、右に金剛界大日如来の種子バン、左に不動明王の種子カンの梵字が小さく記されている。裏面には中央に梵字一七文字の真言があり、一文字と二文字を交互に繰り返す配列となっている。「毎年三月十三日／九月十三日」とあるのは御開帳の期日を示すものと考えられる。「祭主 末松山 般若寺龍道」とあるが、この棟札と不隣寺の関係は不明である。

No. 19は長方形の櫃の蓋板に墨書されたものである。オモテ面には三段にわたる交名があり、すべて臨濟宗妙心寺派に関わりのある僧侶の名である。裏面には「佐々木氏寄附日供米之記」と題し、八幡村の隣に居住する佐々木有秀という武士が亡き兄弟のため不隣寺に寄附した経緯を記している。延享四年八月二八日、不隣寺住職の比丘珍光林が記したものである。

五 鎮守島観音

下段の写真は鎮守島観音堂の扁額である。規模は縦一八・七センチメー

トル、横三六・六センチメートル、厚さ一・二センチメートルであり、「観音堂」の三文字が横書きされ、左側に縦書きで「不隣宝国両利主人／毒川拝言（花押）」と記されている。裏面には「徳井利安／利家」の刻書がある。

六 萩原神社

棟札四点、寄進札二点、呪符一点、合計七点ある。

No. 12は稲荷大明神元禄元年棟札である。中央上部に△、その両側に「對」字が記されている。△、「對」字は結界を表す記号とされている。

No. 14は萩原稲荷大明神文政一一年宮殿再建棟札である。表面の「遷宮節明性院有盛法印」は、再建にあたり、仮遷宮の儀式を執り行ったので



鎮守島観音堂扁額

表8 棟札・寄進札・呪符ほか墨書資料一覧表

図版番号	種別	表題	年代	法量 (cm)			
				高さ	上幅	下幅	厚さ
1	八幡宮棟札	奉造立八幡宮	寛文9 (1669)	72.2	30.3	30.2	1.8
2	八幡宮棟札	奉屋根替八幡宮	文政11 (1828)	78.8	30.3	27.0	1.2
3	八幡宮棟札	奉屋根替八幡宮	天保7 (1836)	77.5	23.4	20.6	1.2
4	八幡宮棟札	奉屋根替八幡宮	弘化3 (1846)	61.7	16.1	15.0	1.8
5	八幡宮棟札	奉屋根替八幡宮	安政3 (1856)	86.8	24.8	22.0	1.1
	八幡宮扁額			36.0	80.5		1.7
6	喜太郎稲荷棟札	奉造立喜太郎宮	寛延4 (1751)	91.5	19.3	19.6	1.8
7	喜太郎稲荷棟札	奉造立喜太郎宮	文政11 (1828)	78.4	29.8	26.8	1.2
8	喜太郎稲荷棟札	奉屋根替正一位喜太郎稲荷社	天保13 (1842)	93.8	20.5	20.4	1.3
9	喜太郎稲荷棟札	奉再建喜太郎宮屋根替	安政3 (1856)	94.9	29.7	25.6	1.9
10	喜太郎稲荷棟札	奉遷宮喜太郎神社屋根替	明治7 (1874)				
11	喜太郎稲荷勸請札	正一位稲荷大明神	宝暦9 (1759)	46.2	14.0	13.9	1.2
	喜太郎稲荷棟札	鳥居建設資金	昭和36 (1961)	45.5	17.6	17.7	0.7
	喜太郎稲荷棟札	奉遷宮喜太郎神社屋根替	昭和58 (1983)	85.5	22.7	18.9	1.3
12	萩原神社棟札	稲荷大明神	元禄5 (1692)				
13	萩原神社棟札	奉再興稲荷大明神宮	元文2 (1737)				
14	萩原神社棟札	奉再建萩原稲荷大明神宮	文政11 (1828)				
15	萩原神社棟札	奉遷宮萩原稲荷神社	明治7 (1874)				
16	萩原神社寄進札		文政10 (1827)				
17	萩原神社寄進札		宝暦5 (1755)				
18	萩原神社呪符						
19	不磷寺墨書板			34.5	89.5		1.5
20	不磷寺棟札	奉開眼虚空藏大菩薩	安政4 (1857)	29.0	10.6	9.2	1.2
	鎮守島観音扁額			18.7	36.6		1.2

ある。裏面には「奉納鳥居一字」とあり、再建に合わせて鳥居が奉納されたことが知られる。「一切日皆善一切宿賢諸佛皆威徳 羅漢皆斷滿以此誠実言願我成吉祥」は棟札によく用いられる句であり、仏式で多用されるといふ報告がある(財団法人文化財建造物保存技術協会 一九八九)。

No.15は萩原稲荷神社明治七年遷宮棟札である。裏面の「吐普加身依身多女波羅伊玉意」は「とおかみえたまえ ほしいたまえ」と祝詞の一部である。

No.18は呪符である。オモテ面には、上部中央に金剛界大日如來の種子バンを縦方向に二字、その左に弁財天の種子サ、右にも梵字(不明)を配し、さらにそれらの外側には結界を表すという記号「ㄣ」がある。それらの下には「木・火・土・金・水」の五文字が配され、さらにその下には「鬼目戸 唵々如律令 誦々」と続いている。「木・火・土・金・水」は陰陽五行説において五行を構成する自然界の五つの要素のことであり、「急々如律令」は古代から続くまじないの文言である。裏面の「甲午霜月」は年代を特定できない。「家門鎮静諸病、退除諸縁吉利」とあるのがこの呪符の趣旨であろう。松島雄島の行法主頼賢庵については不明である。

1 八幡宮棟札¹

(表)

寛文九己曆

別當光徳院

天台沙門圓秀

聖主天中迦陵頻伽聲

中奉造立八幡宮一字一天靜謐四海泰平武運長久祈所

信心願主源氏

哀眼諸衆生我等今敬礼

天童定義

三月壬辰祥日

敬白

(裏)

歸聞八幡大菩薩者本地覺滿如來為衆生□度興示現□光□昏利益不淺故本跡虛遮那久遠成正覺為度
 衆生故示現大菩薩□若然者受生於普天下□□□□莫不蒙此薩埵擁護肆信心願主号其氏天童定義請生可馬
 室外武道留尊而勳其業所有□内令信心□□志深祝正長業奉導敬神慮□肝無廢忘此是吾朝神国風俗不忌所以也
 然日來備願□運無一丹誠本願地中□□地自身東西馳走而□柄神木寔其境地此比類親東西南北民靈□煙不絶
 且夕見塚乾澳有富南其間穰平町程此無世名目見海上海夕洗浪海岸普海潮資金文唱等有餘仍此景歎爰以去晚秋頃召
 居内匠一間四面社壇今年既成就畢然則今月今日撰吉日良辰請有緣僧侶權遷宮儀或□法例□奉捧法味者也或捧湯
 花神代之補翻奏御神樂依影回語天□□受受當所神抵增成光信心施王家擁護
 大工藤原朝臣
 現世安穩存化匂乃歲萬信林爾當來世々秋月照一念心空現當二世之善慶豈加之
 伊藤久左衛門
 伏之一度詣此社壇草息延命諸願成就無礙者也
 大江六衛門
 伊藤善兵衛
 滝口源左衛門
 木挽
 宇平次

2 八幡宮棟札2

(表)

文政十一年 松光山

中奉屋根替八幡宮四海泰平祈所

九月吉日 光徳院

(裏)

ポロン

3 八幡宮棟札3

(表)

天保七
丙申歲

供養導師光徳院

權大僧部法印常俊 襲言

キリトク 聖主天中天 迦陵頻伽聲 奉屋根替八幡宮大檀那天童内記源頼益朝臣武運長久祈收

哀感衆生者 我等令敬禮

屋根首棟梁 佐々木輔治道明

八月吉祥日

(裏)

ポロン シリ

4 八幡宮棟札4

(表)

弘化三丙歳 光徳院現住

聖主天中天 瀧陵頼伽聲 權大僧都法印雄道興言

キリトク 奉屋根替八幡宮二字大檀那天童石芥頼益朝臣武運長久祈板

哀感衆生者 我等令敬禮 信心施主

閏五月吉祥日 惣一家中

(裏)

世話人

中山吉左衛門

鎌田團治

ポロン シリー 瀧口清四郎

吉右衛門

屋根益棟梁

佐々木轉治

5 八幡宮棟札 5

(表)

別當光徳院

聖主天中天 迦陵頻伽聲 天台沙門釋信馳

卍奉屋根賛八幡宮天下泰平國家全武運長久救

哀眼諸衆生 我等今敬禮

信心大檀主

天童石近之助源頼宣 敬白

(裏)

主立人

ボロン

菊地大右衛門 伊藤直衛

馬場一学 長谷川太宮

安政三辰盛三月廿七日

滝口 謙 伊藤運作

棟梁 佐々木勘右衛門

善吉

シリ

茂平

6 喜太郎稲荷神社棟札 1

(表)

寛延四辛未天 別當光徳院

聖主天中天 迦陵頻伽聲 天台沙門亮専

卍奉造立喜太郎宮二字一天静謐四海泰平武運長久祈所

哀眼諸衆生我等今敬禮

信心願主源氏

三月廿八日

天童頼根 敬白

大工仙臺新傳馬丁

勘四郎

木挽宮城松ヶ濱

喜惣兵衛

主立

鎌田善兵衛

同

佐藤七兵衛

(裏)

7 喜太郎稲荷神社棟札2

(表)

文政十一年 別當光徳院

聖主天中天迦陵頻伽聲 天台沙門雄玄

中奉造立喜太郎宮天下泰平武運長久祈所

哀願諸衆生我等今敬禮 願主源氏

三月廿八日

天童願益

敬白

(裏)

ポロン

8 喜太郎稲荷神社棟札3

(表)

天保十三_{壬辰} 天

別當光徳院

聖主天中天迦陵頻伽聲

天台沙門大僧都法印常俊

中奉屋根登正一位喜太郎稲荷社二字一天靜謐國泰民安武運長久祈攸

哀願衆生者我等今敬禮

大檀那

三月二十四日

天童石坂介源頼公敬白

(裏)

ポロン シリ

9 喜太郎稲荷神社棟札4

(表)

別当光徳院

聖主天中天 迦陵頻伽聲

天台沙門釋信施

卅奉再建喜太郎宮屋根貫天下泰平國家安全武運長久哉

信心大檀主

冥眼諸衆生

我等今敬禮

天童右近之助源頼宣

敬白

(裏)

主立人

ポロン

菊地大右衛門

伊藤直衛

黒田惣治

安政三辰歲三月廿七日

馬場一学

長谷川太宮

棟梁

シリ

滝口 謙

伊藤運作

西村屋栄吉

草薙郡蔵

只野織衛

榎屋信治

同 新蔵

同 新助

10 喜太郎稲荷神社棟札5

(表)

爾時明治七年

祭主

同 貞治

沼田藤喜

奉還喜太郎神社屋根替國家安全子孫繁

旧曆三月二十有八日

天童源頼永謹言

高橋正保

(裏)

世話人

最上左七良

今野新之丞

菊地祐三良

滝口吾郎左衛門

馬場勝衛

實谷文右衛門

渡邊兵吉

滝口与想治

伊藤武治

屋根工塩釜

阿邊喜太良謹白

11 喜太郎稲荷神社勸請札

(表)

羽州天童中町

正一位稲荷大明神

別當

(裏)

宝曆己卯拾臘月六日

天童中町組頭

以飛脚足并勝上上上喜勤來又

嘉石衛門

同百姓代

藤兵衛

正一位号頭

頭

与惣兵衛

与惣兵衛

12 萩原神社棟札 1

(表)

對 元祿元年 施主吉田茂兵衛

△ 稱禱大明神 大工 佐左右衛

對 八月十日 別當常樂院

(裏)

文政十一年迄百四十一年

ナル

13 萩原神社棟札 2

(表)

大日那大梵天王 元文二丁天 遷宮師 榮實法印

聖主天中天 大工 米藏 金石衛門

迦陵頻伽聲 木挽 長三郎

卅奉再興稱禱大明神宮一字當村繁昌

哀愍衆生者 勸進者帝釈天王

我等今敬禮 別當

普賢行願皆令滿足 十月廿九日 喜宝院

(裏)

一切日皆善一切宿愆皆諸佛皆威徳

バン

羅漢皆斷滿以此誠實言願我成吉祥

文政十一年マ子午一年

ナル

14 萩原神社棟札3

(表)

大權那大梵天王

遷宮師 明性院有盛法印

聖王天中天

大工 久右衛門

迦陵頻伽聲 文政十二子天

木挽 長右衛門

于奉再建萩原禰高大明神宮殿一字

哀愍衆生者 十二月吉日

組頭

我等今敬札

村中安全諸災乘除 門威

普賢行願皆令滿足

別當

喜玉院

(裏)

一切日尊善一切宿賢諸佛皆威徳

バン 奉納鳥居一字村中安穩之儀

羅漢喜斷満以此誠実言願我成吉祥

15 萩原神社棟札4

(表)

明治七申 戌天

大工 早川養太夫

世話人 大場外威

奉遷宮萩原稲荷神社

謹言

同田口惣石工門

旧八月十九日 伍長大場良助

(裏)

叶普加身依身多女波羅伊玉意

(表)

文政十一年

一金喜切半 嘉吉

一同喜切小貳朱 常吉

一喜切 門威

一喜切貳百文 傳十郎

一喜切貳百文 惣四郎

一喜切 庄太郎

一喜切 喜兵衛

一喜切貳百文 松之助

一喜切 空 久右衛門

一貳百文 常右衛門

一貳百文 菅野利八

一貳百文 小野左太夫

一貳百文 菅野源右衛門

一貳百文 宮城樂治

一貳百文 小野左太吉

一貳百文 下妻仁兵衛

一貳百文 松兵衛

一貳百文 星野惣太夫

一六拾七文 助十郎

一五拾七文 大石勇五郎

一六拾七文 元右衛門

文政拾年

十二月

御居人

組頭 嘉吉

(裏)
 一 同
 □ □ □ □
 □ □ □ □

17 萩原神社香進札2

□□社御屋根施主人

一金杉切 喜□太夫

一半切 儀□三郎

一半切 文十郎

一半切 与五右衛門

一四白文 惣右衛門

一三白文 惣兵衛

一三白文 四郎太夫

一武白文 喜太夫

一武白文 ^{高西}□右衛門

一武白文 ^{高西}□信左衛門

一武白文 ^{高西}□吉

一武白文 一しゆん

一百文 □左衛門

一百文 □兵衛

一武拾文 □郎太夫

一武拾文 沼田利左衛門

此段屋主座元

一□百文 清五郎

別當

常樂院

宝曆五年

十二月

敬白

18 萩原神社呪符

(表)

甲午霜月吉祥且 行法主 頼賢菴

松嶋御寫(花押)

家門鎮靜諸病退除諸縁吉利 專祈

(裏)

ボク 幣 鬼金幣 鬼子母善神 道場 法主 敬白

パン パン 木土水鬼目 唵々如律令舞☆

ソ 幣 鬼火幣 毘沙門天王三五七守護候

(表)

善應開山大照智光禪師通玄大和尚
 三任妙心大機圓應禪師洞水大和尚
 松島中興大悲圓滿國師雲居大和尚
 松嶋開山法身性西禪師大和尚
 百丈大智覺願弘宗妙行禪師大和尚
 靈骨巨初祖菩提達磨圓覺大師大和尚
 臨濟□照禪師義玄大和尚
 妙心開山本有圓成佛心覺照光德勝妙國師
 瑞龍開山大興心宗禪師悟溪大和尚
 □□開基木源自照禪師一宙大和尚
 前瑞嚴妙道虛玄禪師鵬雲大和尚

三任妙心淨智普鑑禪師天嶺大和尚
 永安四世前任妙心湛堂青和高大禪師
 □大梅前任妙心仙林廣和高大禪師
 永安三世妙心第一座湖山鑑和尚禪師
 前任大梅妙心第一座楞峰悟和尚禪師
 前任安國妙心第一座雪心立和尚禪師
 前任興禪妙心第一座獨運妙和尚禪師
 前任乾德妙心第一座普門梁和尚禪師
 前任瑞松妙心第一座永州淳和尚禪師
 前任安國妙心第一座貫宗一和尚禪師
 前任善應妙心第一座施□圓和尚禪師
 前任關林妙心第一座關林禪和尚禪師
 前任永安妙心第一座月洲圓和尚禪師
 前任大梅妙心第一座龍水魁和尚禪師
 前任永安妙心第一座太簡悅和尚禪師

(裏)

佐々木氏寄附口供米之記

吾隣莊有居士姓佐々木名有秀者素

大藩候家臣世家也居士姓而通乎地理以能察
 國之風土其少官吏徵司乎地方圖繪矣爾米或
 課開山林曠野於田圃或疏決取漕運陳粟於太倉之江隈
 溝□焉血理不達而其更能成矣實奇才也官吏加賞乃
 山莊亦德賜也居士有三子兒也逸才而傳父之業其孝名俊信母侍
 於親闈定省篤實孝行夫勤矣茲今丁卯孟龜之月聊羅
 微恙岳世法名月嶺道□居士可惜二十六星霜烏有乎一曉隨焉
 老居士哭之慟矣噫天哉不幸也□稱同也先願路而短命□也
 先仲尼而逝矣浮生無常雖聖賢亦何免哉而如父於子
 固無賢不肖居士且節哀歎一日居士之親族大石氏者來

語余曰居士哀傷之餘□議謂我有一石五之米且不去乎
粗糲者亦三石許乃山莊所產也我老矣自今而後以此山莊
□寄附隣邑不磷精舍為常住物而永修於後信子實福也可乎
某唯唯焉蓋尊者許之孔華予良久曰於□居士一念發
起永劫植乎德本者豈小因緣哉且為舉古語報居士焉
慧可大師謂信施一粒米重如須彌山今此石末日炊以供養
乎真如實際常住三宝則何唯為厥靈位莊嚴報土耳又
厥現在父母六親眷族汨一切衆生三界萬靈盡以枯乎一
味平等之息供矣是故何者謂信萬善功德之母也教曰
布施者諸大菩薩六度行門最第一而萬行具足矣又須達
長者於祇陀林經營精舍利弗曰汝始於經營而天上宮
殿成立汝果報也以之知是則夫布施行門者今世後世有
為無為不二之福田而證入無上菩提之要道矣於摩
懿哉佛大聖人之遺教也居士能護持焉若却省察
乎施心起何處則如上元來剩語而已 維崑

延享第四龍集丁卯槐八月念八莢

東與宮城郡八幡邑小松山不磷禪寺

住持比丘珍光林記焉



寛文九年己酉
 奉造立八幡宮一宇一天靜謐四海泰平武運長久祈所
 聖主天中天迦陵頻伽聲
 別當光徳院
 天台沙門圓秀
 三月吉祥日
 敬白
 哀願諸衆生我等今敬札
 信心願主源氏
 天童定義



鬻聞八幡大菩薩者本地覺滿如來為衆生^三度興示現^三光^三昏利益不淺故本軀虛焉那久遠成正覺為度
 衆生故示現大菩薩^三若然者受生於普天下^三莫不蒙此薩埵擁護肆信心願主号其氏天童定義請生^三可馬
 室外武道曾專而勳其業所有^三內令信心^三志深祝正長業奉導敬神慮^三肝無暇忘此是吾朝神國風俗不忌所以也
 然日來酬願^三運無二丹誠本願地中^三地自身東西馳走而^三柄神木寔其境地此比類親東西南北民職^三燧煙不絕
 且夕見墟乾漢石當南其間磯半町程此無世名石見^三海上漫々洗浪海岸普海潮音金文唱等有餘仍此景飲爰以去晚秋頃召
 居內匠一間四面社壇今年既成就畢然則今月今日撰吉日良辰請招有緣僧侶^三遷宮儀或^三法例^三奉捧法味者也或捧湯
 花神之柚^三韻奏御神樂依茲影向諸天^三受笑當所神祇增成光信心施主蒙擁護
 現世安穩春花句^三萬歲薰信林園當來世々秋月照一念心空現當二世之善慶豈加之
 伏乞一度詣此社壇蒙息災延命諸願成就無疑者也

大工藤原朝臣
 伊藤久左衛門
 大江六衛門
 伊藤善兵衛
 滝口源左衛門
 宇平次

卍

奉屋根皆八幡宮四海泰平祈所

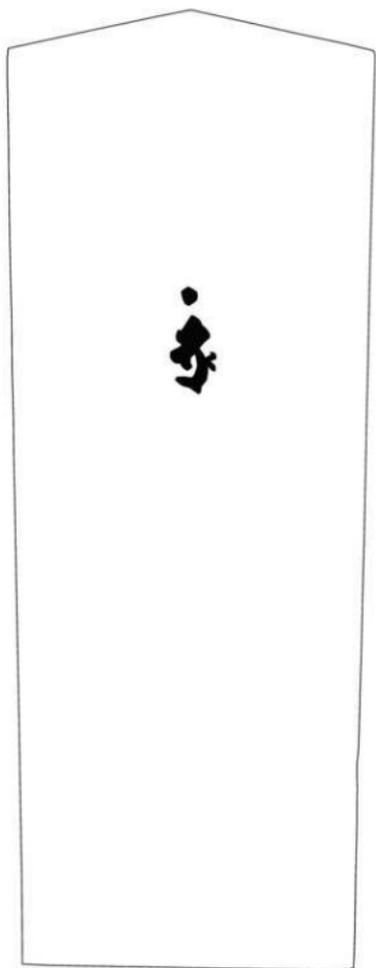
文政十一年

松光山

九月吉日

光徳院









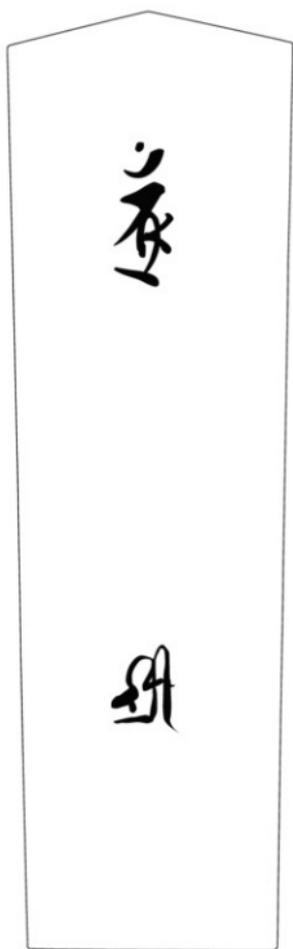
奉屋根替八幡宮大檀那天童内記源頼弘朝臣武運長久祈攸

哀愍衆生者 我等令敬禮

八 月 吉 祥 日

屋根替棟梁 佐々木輔治道明

天 保 七 丙 申 歲
 聖主天中天 迦陵頻伽聲
 供養導師光徳院 權大僧都法印常俊 龔言





弘化三^丙午歲
光徳院現住
權大僧都法印雄道興言

聖主天中天 迦陵頻伽聲

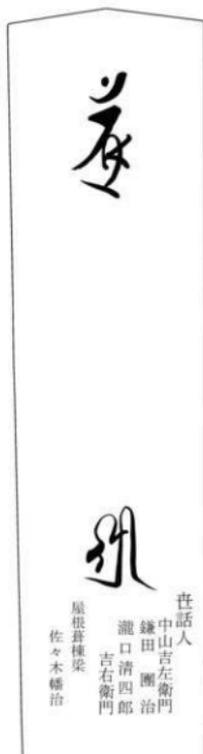
奉屋根替八幡宮一字大檀那天童石近水源頼益朝臣武運長久祈攸

哀愍衆生者 我等令敬禮

信心施主

愬一家中

閏五月吉祥日





卍

聖主天中天 迦陵頻伽聲
奉屋根賛八幡宮天下泰平国家全武運長久攸

別當光徳院

天台沙門釋信馳

哀眠諸衆生

我等今敬禮

信心大檀主

天童右近之助源頼宣敬白

安政三辰歲三月廿七日

之丞

明

主立人

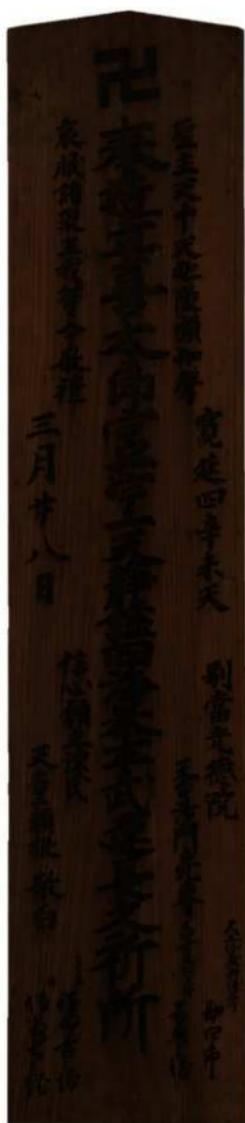
菊地大右衛門 伊藤直衛
馬場一学 長谷川太宮
滝口 謙 伊藤運作

棟梁

三橋徳右衛門
佐々木勘右衛門

善吉
茂平





卍

聖主天中天迦陵頻伽聲

寬延四辛未天

別當光徳院

天台沙門亮專

喜惣兵衛

奉造立喜太郎宮一字一天靜謐四海泰平武運長久祈所

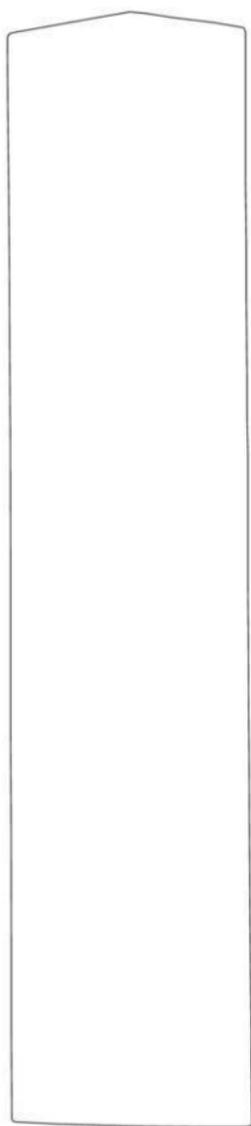
哀眠諸衆生我等今敬禮

三月廿八日

信心願主源氏

天童頼根 敬白

鎌田善兵衛
佐藤七兵衛





卍

聖主天中天迦陵頻伽聲

文政十一年 別當光徳院

天台沙門雄玄

奉造立喜太郎宮天下泰平武運長久祈所

哀眠諸衆生我等今敬禮

願主源氏

三月廿八日

天童頼益

敬白



聖主天中天迦陵頻伽聲
 天保十三壬寅天
 別當光徳院
 天台沙門權大僧都法印常俊
 奉屋根替正一位喜太郎稻荷社二字一天靜謐國泰民安武運長久祈攸
 哀愍衆生者我等令敬禮
 大檀那
 天童右近介源頼益敬白
 三月二十四日

聖主天中天迦陵頻伽聲
 天保十三壬寅天
 別當光徳院
 天台沙門權大僧都法印常俊
 奉屋根替正一位喜太郎稻荷社二字一天靜謐國泰民安武運長久祈攸
 大檀那
 天童右近介源頼益敬白





聖主奉天 迦陵頻伽聲

別當光徳院

天台宗釋信馳

哀眠諸衆生 我等今敬禮

信心大檀主

天童右近之助源頼宣 敬白

卍

聖主天中天 迦陵頻伽聲

別當光徳院

天台沙門釋信馳

奉冊建喜太郎宮屋根贊天下泰平 國家安全武運長久攸

信心大檀主

哀眠諸衆生 我等今敬禮

天童右近之助源頼宣 敬白

安政三辰歳三月廿七日
 主立人
 菊地大右衛門 伊藤直衛
 馬場一学 長谷川大宮
 滝口謙 伊藤運作
 草苅郡蔵 只野織衛
 棟梁 黒田惣治
 西村屋栄吉
 外屋信治
 同新蔵
 同新助

安政三辰歳三月廿七日
 主立人
 菊地大右衛門 伊藤直衛
 馬場一学 長谷川大宮
 滝口謙 伊藤運作
 草苅郡蔵 只野織衛
 棟梁 黒田惣治
 西村屋栄吉
 外屋信治
 同新蔵
 同新助

爾時 明治七^甲 年 祭主 高橋正保
 同 貞治 滴田龍喜

奉遷宮喜太郎神社屋根替國家安全子孫 昌槃

旧曆三月二十有八日 天童源頼永謹言

爾時 明治七^甲 年 祭主 高橋正保
 同 貞治 滴田龍喜

奉遷宮喜太郎神社屋根替國家安全子孫 昌槃

旧曆三月二十有八日 天童源頼永謹言

世話人

寂上左七良
菊地祐三良
馬場勝衛
渡邊兵吉
伊藤武治

今野新之丞
瀧口吾良左工門
萱谷文右衛門
瀧口与想治
屋根下塩釜
阿邊喜太良謹白

世話人

寂上左七良
菊地祐三良
馬場勝衛
渡邊兵吉
伊藤武治

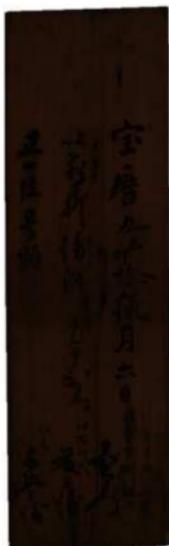
今野新之丞
瀧口吾良左工門
萱谷文右衛門
瀧口与想治
屋根下塩釜
阿邊喜太良謹白



正一位稲荷大明神

羽又天童中町

別當



宝曆九己卯稔臘月六日

天童中町組頭
嘉右衛門

以飛脚勝口并口上書到來ス

同百姓代

藤兵衛

頭口与惣兵衛

正一位号顯

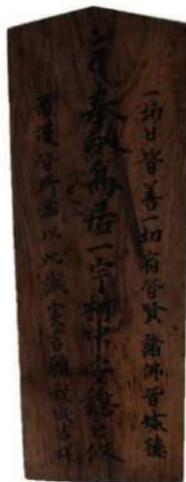




大檀那大梵天王
 聖主天中天
 迦陵頻伽聲
 文要十二天
 遷宮師 明性院宥盛
 大工 木挽 長石三門
 奉再建萩原稻荷大明神宮殿一宇
 哀愍衆生者 十二月吉日
 我等今敬礼 村中安全諸 吳悉除 組頭
 普賢行願皆令満足 別當 喜宝院 門藏



一切日皆善一切宿皆賢諸佛皆威德
 奉納鳥居一宇村中安穩之攸
 羅漢皆斷滿以此誠実言願我成吉祥



奉遷宮萩原稻荷神社 謹言
大工早川養太夫
昔話人大場外藏
明治 七甲 戊天
同田口惣右工門
伍長大場良助
旧八月十九日

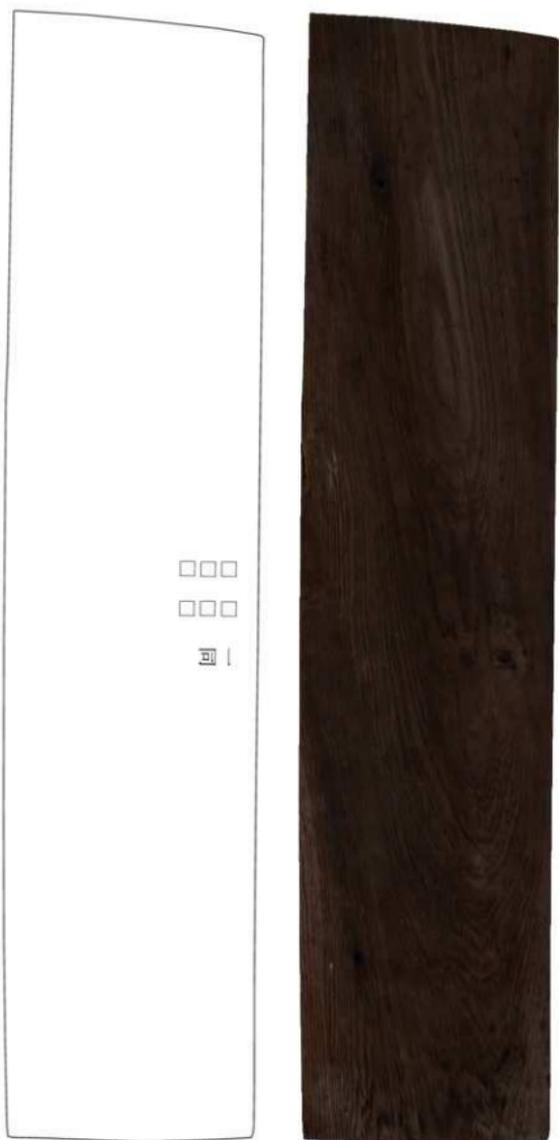


吐普加身依身多女波羅伊玉意





文政十一年	一金毫切半	嘉吉
	一回毫切小貳柒	常吉
	一〇毫切	門藏
	一〇毫切貳百文	傳十郎
	一〇毫切貳百文	惣四郎
	一〇毫切	庄太郎
	一〇毫切	喜兵衛
	一〇半切貳百文	松之助
	一〇半切	大工 久右衛門
	一〇貳百文	常右衛門
	一〇貳百文	菅野利八
	一〇百文	小野左大共
	一〇百文	菅野源右衛門
	一〇百文	宮城樂治
	一〇百文	小野左大吉
	一〇百文	下妻仁兵衛
	一〇百文	松兵衛
	一〇貳百文	星野惣大夫
	一〇六拾七文	助十郎
	一〇六拾七文	大右勇五郎
	一〇六拾七文	元右衛門
文政拾年		十二月
		書寫人 嘉吉
		門藏



社御屋根施主人
 一 金幣切 喜太郎太夫
 一 半切 儀三郎
 一 半切 文十郎
 一 半切 与五右衛門
 一 四百文 惣右衛門
 一 三百文 惣兵衛
 一 三百文 四郎太夫
 一 貳百文 喜太夫
 一 貳百文 寄右衛門
 一 貳百文 寄左衛門
 一 貳百文 吉
 一 貳百文 妙心
 一 百文 左衛門
 一 百文 兵衛
 一 貳拾文 郎太夫
 一 拾文 沼田利左衛門
 此度施主重元 清五郎
 別當 常樂院
 寶曆五年 十一月
 敬白



甲午霜月吉祥且 行法主 頼賢 菴
 松嶋御寫
 家門鎮靜諸疔退除諸縁吉利專祈




鬼子母善神 道場 法主 敬白
 鬼木 土 水 鬼 肩 唵々 如律令 兼
 鬼火 昆沙門天王三叉王子守護攸






善應開山大照智光禪師通玄大和尚 三住妙心淨智普鑑禪師天嶺大和尚 前住永安妙心第一座月洲園和尚禪師
 三住妙心大機圓應禪師泗水大和尚 永安四世前住妙心湛堂青和尚大禪師 前住大梅妙心第一座龍水魁和尚禪師
 松嵩中興大悲圓滿國師雲居大和尚 □大梅前住妙心仙林廓和尚大禪師 前住永安妙心第一座太體悅和尚禪師
 松嶋開山法身性西禪師大和尚 永安三世妙心第一座湖山鑑和尚禪師
 百丈大智覺照弘宗妙行禪師大和尚 前住大梅妙心第一座楞峰悟和尚禪師
 震旦初祖菩提達磨圓覺大師大和尚 前住安國妙心第一座雪心立和尚禪師
 臨濟□照禪師義玄大和尚 前住乾德妙心第一座普門梁和尚禪師
 妙心開山本有圓成佛心覺照光德勝妙國師 前住瑞松妙心第一座水州淳和尚禪師
 瑞龍開山大興心宗禪師悟溪大和尚 前住安國妙心第一座貫宗一和尚禪師
 □□開基木源自照禪師一亩大和尚 前住善應妙心第一座絕聞和尚禪師
 前瑞巖妙道虛玄禪師鵬雲大和尚 前住瑞德妙心第一座閔林禪和尚禪師

第六章 八幡村の民俗

一 八幡の概況

1 人口と行政区

八幡地域には、八幡上一・八幡上二・八幡下一・八幡下二・八幡沖・桜木東・桜木中・桜木南・桜木北の各行政区がある。この地域の人口は平成二七（二〇一五）年二月二八日（）時点で九四〇七人となっており、これは同じ月の多賀城市全体の人口の約一五パーセントに当たる²²⁰。これの中でも、八幡上一・八幡下一・八幡下二・八幡沖の四つの行政区に数世代前から古い家が集まっており、神社や寺院、小祠、石碑などの多くがこの地域に存在している。

	世帯数	人口		
		男	女	計
八幡上一	501	615	647	1262
八幡上二	540	639	620	1259
八幡下一	195	229	240	469
八幡下二	411	431	407	838
八幡沖	419	496	485	981
桜木東	303	369	336	705
桜木中	419	431	447	878
桜木南	403	513	417	930
桜木北	897	1050	1035	2085
計	4088	4773	4634	9407

八幡の世帯数と人口（平成27年2月28日時点）
 （「住民基本台帳人口集計表（行政区別）」を基に作成）



八幡の行政区

2 屋号

八幡では、現在でも多くの屋号が使われている。メノイ(前の家)、ニシノイ(西の家)といった屋敷の位置関係を示すものが最も多く、同じ屋号が数軒ある場合もある。アブラヤ(油屋)、コナヤ(粉屋)といった家業を示すものや、カエモンヤ(嘉右衛門屋)、タロベエヤ(太郎兵衛屋)といった先祖の名前が付いたものなどもあり、カエモンヤなどは、代々嘉右衛門を名乗った家であるためにそう呼ばれるという。

以下の屋号は、平成二六(二〇一四)年度の調査で収集できたものであり、この他にもまだいくつかの屋号が存在すると考えられる。

- ・アブラヤ(油屋)
- ・イシツカ(石塚)
- ・ウエノイ(上の家)
- ・オキノイ(沖の井)
- ・オキノイシ(沖の石)
- ・オメノイ(御前の家)
- ・オカメイ(御上の家)
- ・カエモンヤ(嘉右衛門屋)
- ・ガケ(崖)
- ・カドノイ(角の家)
- ・カミサマ(神様)
- ・カラ(河原)
- ・キクチャ(菊地屋)
- ・コナヤ(粉屋)
- ・スナツバ(砂場)

・ダイショウデン(大小田)

・タツバタ(田辺)

・タテノイ(館の家)

・タロベエヤ(太郎兵衛屋)

・トウフヤ(豆腐屋)

・トナリ(隣)

・ナカノイ(中の家)

・ニシノイ(西の家)

・ハシモト(橋本)

・ヒガシ(東)

・ヒガシツバラ(東原)

・ヒガシノイ(東の家)

・メノイ(前の家)

・ヤチノイエ(谷地の家)

・ヤマッコ(山っこ)

・ヨシノヤ(よしの屋)

3 天童家と八幡

天童家は単一家の資格を持つ伊達家の家臣であり、八幡に所領を与えられていた。元々は出羽国天童城主であったが、最上氏との戦いに敗れ、家臣を連れて関山峠を越え、宮城郡に入ったとされている。風土記御用書出によると、天童家の八幡村拝領は慶長年間のこととされ、その後宝国寺は天童家の菩提寺となり、現在に至るまで天童家と深い関わりがある。宝国寺の他にも、天童家の氏神である喜太郎稲荷神社や天童家

墓所など、八幡には天童家に縁のある場所が点在している。

また、先代の当主の時代までは、天童家と旧家臣の家で組織された契約講があり、清和契約会やダンボ契約の名前で知られていた。八幡の人々にとって天童家は特別な存在であったとされており、昭和二（一九二七）年生まれの話者が子ども頃は、天童家の当主は「わかさま」と呼ばれ敬われていたという。地域の結婚式などの際にも、天童家の当主がよく招待されていたという話がある。

4 海軍工廠と沖区

沖区は中谷地・宮内・原の三村落から成り、現在の桜木南地区から桜木東地区にあつた地区である。昭和一七（一九四二）年、海軍工廠建設のために移転を余儀なくされ、沖区の人々は土地を求めて各地へと移つて行つた。その一部は八幡に集団移転し、現在に至つている。

沖区から移転してきた人々は、中谷地・宮内・原ごとにある程度まとまって居を構えており、それぞれ移転してきた世帯によって契約講が組織されている。この契約講の加入世帯によってその他の講も組織されるなど、元沖区の住民の暮らしは、現在でもこの三村落の存在が基盤となっている。そのため、沖区がなくなつた現在でも、中谷地・宮内・原の呼称が生活のあらゆる場面で用いられている。本稿でも、中谷地・宮内・原という用語が頻繁に出てくるが、それらは中谷地・宮内・原に住んでいた人々、その家といった意味合いで用いている。

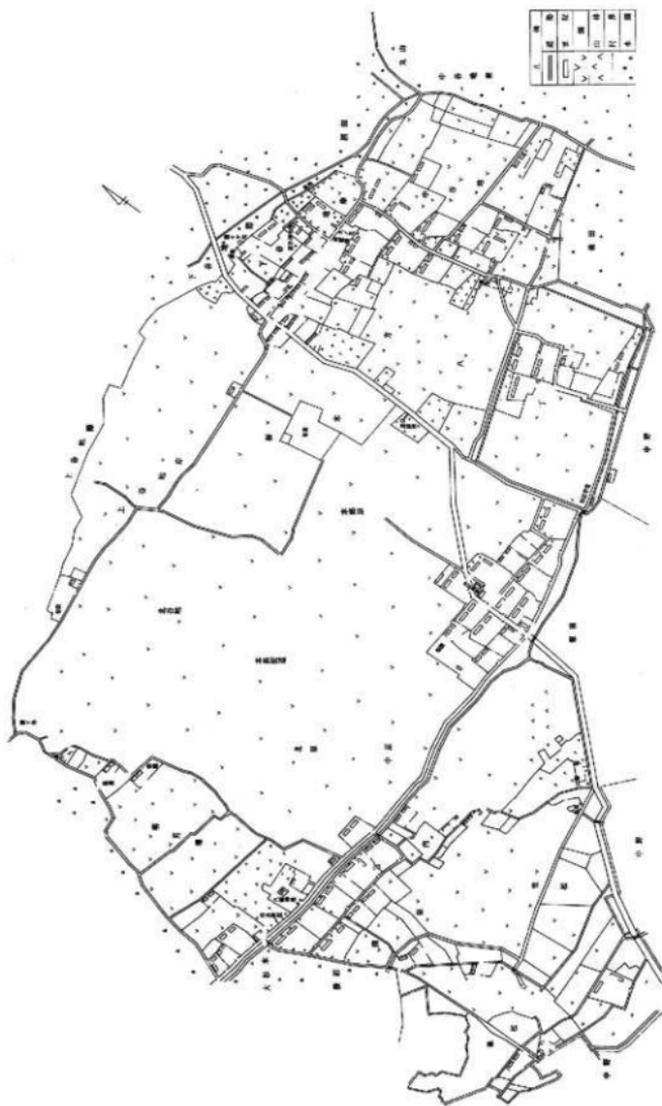
八幡への移転世帯数

中谷地	・・・	44 世帯中 17 世帯
宮内	・・・	26 世帯中 18 世帯
原	・・・	18 世帯中 14 世帯

『多賀城市史 2 近世・近現代』
p.360 のデータより



移転前の沖区とされる写真



沖区の住居図

『多賀城市史 2 近世・近現代』pp.355-356 の地図を加工

二 人々のつながり

1 契約講

契約講は東北地方を中心に分布し、ムラの生活の様々な場面で機能する相互扶助の組織である。八幡では、ケイヤクコウ（契約講）、ケイヤクカイ（契約会）、ケイヤク（契約）などと呼ばれ、現在も活動を続けているもの、すでに解散したものを合わせて八つの契約講が確認されている。これらの中には、同じ地域で集まった地域的なものと、本家・分家・先祖の身分などの違いで集まった階層的なものがあり、八幡の人々の暮らしの中で基本的な単位となってきた。主な活動が葬儀の補助であったため、火葬の普及や葬儀社による葬儀の浸透とともに解散してしまつたものが多い。しかし、現在も続く旧沖区から移転してきた人々による三つの契約講や、近年まで活動を続けていた清和契約会では、講員が互いの関係性を確認し、深める役割を果たしてきた。

(1) 現在も活動を続けている契約講

① 中谷地契約講

旧沖区の中谷地から移り住んできた世帯によって組織されている。平成二六年時点では一六世帯が加入しており、これらの世帯は萩原神社の氏子でもある。契約講には講長・副講長・会計・トウバンヤド（当番宿）が置かれ、講長は講を取りまとめ、契約講で所有している名簿や記録を管理している。トウバンヤドは、地蔵祭や萩原神社の例祭の準備を担当する。この契約講の講員は移転前に四一世帯だったが、移転直後の昭和一九（一九四四）年には一八世帯にまで減少した^①。

すでに解散してしまつたが、中谷地の山の神講と観音講は中谷地契

約講に加入している世帯の女性によって組織されていた。また、現在も行われている栃木県の古峯神社への代参を行う古峯ヶ原講や、中谷地の地蔵を信仰する地蔵講も契約講の活動の中に組み込まれている。そのため、契約講も古峯ヶ原講も地蔵講もすべて同じ世帯で構成されており、その活動ごとに古峯ヶ原講、地蔵講と呼び分けている。中谷地契約講は、中谷地のその他の組織の基盤となっている。

主な活動は、三月の総会と古峯神社への代参、八月の地蔵祭、九月の萩原神社の例祭、講員の家で不幸があつた時の葬儀の手伝いである。総会は、毎年三月の第一日曜日に開かれ、一六世帯の代表が近隣の店に集まり、一年の報告、協議事項の確認などを行う。平成二四（二〇一〇）年三月の総会では、被災した萩原神社の再建が話し合われている。総会は、以前は沖公民館で開催しており、さらにその前は講員の自宅で行われていた。会場となる家をヤドマエ（宿前）と呼び、餅振舞いが行われていたという。昭和五六（一九八一）年からこのような形式を変え、近隣の店を会場とする「移動契約」が行われるようになった^②。

② 宮内契約講

旧沖区の宮内から移り住んできた世帯によって組織されている。平成二六年時点では二三世帯が加入しており、さらに四、五世帯ごとに三班に分けられている。この班はキョウダイ（兄弟）と呼ばれ、契約講の活動における基本単位になっている。契約講には、講長・会計が置かれ、講長は契約講を取りまとめ、講員の名簿や規約等の書類を管理している。現在の宮内契約講は、旧沖区からの集団移転の完了後、昭

和二（一九四六）年に結成されたものである。移転前の宮内にも契約講は存在していたが、移転に伴い解散した。移転前の契約講には、宮内のすべての家が加入していたわけではなく、村落の中心から離れた場所では加入していない家もあった。現在の契約講は、移転前の契約講への加入の有無にかかわらず、八幡へ移転した世帯によって組織し直されたものである。また、古峯ヶ原講の活動は契約講の活動の中に組み込まれており、古峯ヶ原講の講員と契約講の講員は同じである。

主な活動は、三月の総会と古峯神社への代参、講員の家で不幸があった時の葬儀の手伝いである。総会は毎年三月の最終日曜日に開催され、講員が近隣の店に集まって、一年間の物故者の紹介、会計報告、古峯神社代参者の抽選などが行なわれる。総会は、昭和四七（一九七二）年までは講員の自宅で行なわれており、会場になった家をヤドマエ（宿前）と呼んでいた。その頃には、講員がヤドマエに米や小豆を持ち寄り、餅や魚料理などが振る舞われた。その料理には、献立から味付けに至るまで厳しい決まりがあった。また、昭和三六（一九六一）年以降は三月と十一月の年二回総会が開催されていた記録があるが、昭和四七年からは年一回に変更された⁶⁾。

③ 原契約講

旧沖区の原因から移り住んできた世帯によって組織されている。平成二六年時点では二三世帯が加入しており、さらに四五世帯ごとに三班に分けられている。この班はキョウダイ（兄弟）と呼ばれ、契約講の活動における基本単位になっている。契約講には、講長・副講長・総務・会計・顧問・キモイリ（肝入）という役職が置かれ、書類の管理はキモイリが担当し、一年ごとに交代する。

主な活動は三月の総会と古峯神社への代参、講員の家で不幸があった時の葬儀の手伝いである。三月の第一日曜日に開催される総会では、契約講の規約の改正や古峯神社への代参者などが話し合われている。現在は店を会場にして集まっているが、昭和四八（一九七三）年度までは講員宅が会場となり、その家をヤド（宿）と呼んでいた。また、昭和二八（一九五三）年からは旧暦二月二〇日、旧暦一〇月八日の年二回総会が開催されていたが⁷⁾、その後年一回に変更されている。

原契約講では護麻壇様という神様を信仰、管理していた。護麻壇様は原の氏神として信仰されてきた神様であり、祭りも契約講によって運営されていた。護麻壇様は、集団移転に伴い場所を転々とし、現在は個人宅で祀られている。

(2) すでに解散した契約講

① 清和契約金（ダンボ契約）

天童家とその旧家臣の家によって組織されていた契約講であり、講員はすべて宝国寺の檀家である。旧家臣の家は、本家筋を中心に加入していた。天童家の前当主の意志もあり、講員に惜しまれながらも平成一五（二〇〇三）年の活動を最後に解散した。正式名称は清和契約会であるが、八幡の人々の間では「ダンボ契約」という呼び名が定着している。元講員の記憶では、天童家の屋敷周辺の約二〇世帯が加入していたという。

主な活動は、一月に行われる総会と年に一回の天童市への旅行、講員の家で不幸があった時の葬儀の手伝いである。総会は一月下旬に近隣の店に講員が集まって開かれていたが、昭和一七年生まれの話

者が子どもの頃には、総会はセワニン（世話人）という役に当たった講員の自宅で開かれ、あんど餅が振舞われていた。その際、トヤデ（当相手）という担当になった家の人が手伝いに行っていたようである。天童市への旅行は、天童家と縁がある場所を訪ねるもので、講員のほとんどが参加していたという。葬儀の手伝いは、昭和三〇年代後半からあまり行われなくなったようであるが、喪家からの依頼があれば手伝っていたという。

② 八幡下二地区にあった契約講

八幡橋の南側一帯の約一〇世帯で組織されていた契約講である。この契約講に加入していた話者の家の本家は、清和契約会に加入しており、他の講員の家も天童家と関わりがあったという。天童家に関係がある契約講は、清和契約会と足軽契約と呼ばれた契約講の二つであったとする話もあり、この契約講が足軽契約であった可能性もある。しかし、この八幡橋周辺の契約講の名称を覚えている人は確認できない。正確な解散時期は不明であるが、火葬の普及とともにいつの間にかなくなっていたという。

主な活動は、秋の頃、稲の収穫が終わった後の集まりと、講員の家で不幸があった時の葬儀の手伝いである。秋の集まりは講員の自宅で行われ、その家はヤド（宿）と呼ばれた。そこでは餅振舞いが行われたという。

③ 町通りにあった契約講

町通りの旧家とその分家、周辺の家で組織された契約講があり、

一三、四世帯が加入していたという。現在はその講について知る人を見つけることは難しく、詳細は不明である。しかし、八幡の人々の多くが百姓契約と呼ばれる契約講の存在を覚えており、この契約講が百姓契約の可能性もある。

④ 分家による契約講

八幡上一・八幡下二地区の一三世帯で組織されていた契約講である。講員は分家初代が多く、全員宝国寺の檀家である。この講を中心となって取りまとめていた人物も分家初代であり、同じように分家したばかりで、どこの契約講にも所属していない家が集まって昭和初期に結成したとされている。正確な解散時期は不明であるが、火葬の普及とともにいつの間にかなくなっていたという。

主な活動は、旧暦一二月の集まりと講員の家で不幸があった時の葬儀の手伝いである。旧暦一二月の集まりは、講員の自宅で行われた。三、四名が班になって料理などの準備をし、この班のことをトエデと呼んだという。このトエデの中から集まりの会場になる家が決められ、この家をヤド（宿）と呼んだ。料理や酒が振舞われ、料理は献立から野菜の切り方まで、細かな規則があったとされている。講員の名簿や、講の決まり事を書いた書類があったが、所在不明である。

⑤ 馬場契約講

馬場通り周辺の二三世帯ほどで組織された契約講であり、馬場講と呼ばれた。解散時期は不明であるが、昭和二年生まれの女性が嫁に来た頃には盛んに活動していたようである。

主な活動は、毎年秋の頃、稲の収穫が終わった後に行われた集まりと、講員の家で不幸があった時の葬儀の手伝いである。集まりは講員の家で行われ、集まりはケイヤク（契約）と呼ばれた。また、会場になる家をヤド（宿）と呼んだという。加入世帯は四、五軒の班に分けられ、順番に当番を務めて料理などの準備をしたという。この班のことをヤド（宿）あるいはヤドヤ（宿屋）と呼び、ケイヤクが行われるヤドは、このヤドヤの中から話し合いで選ばれた。ヤドヤはケイヤクの前日からヤドに集まって料理の下ごしらえをし、翌日の準備をした。ケイヤクは昼間に行われ、昼食が振舞われた。参加するのは主に男性であるが、都合が悪い時には女性が参加しても構わなかった。講員は各自お膳を持ち寄り、ヤドで料理をよそってもらった。

契約講の話

ダンボ契約は家臣の中でも一番上なの。殿様の契約。 (大正13年生まれ 男性)

昔は「今日はおそこの家で契約で餅振る舞いだ」ってうちの親父だのに言われて行くと「あー、どこどこの孫来たから」なんて（餅を）かせ（食わせ）られんだっちゃ。そういう思い出はうんとあったね。私が小さいうち。 (昭和17年生まれ 男性)

ほれお魚の鮭。ほいづもね、薄っぺらでねぐ、厚いやつ。塩釜市場あったから、前の日にちゃんと買いに行って、5人だら5人、組の人たちで一生涯働いて。ほして、契約のお客さん来んの待っててお昼御馳走するんだから。お膳に皿だの何だの持って行ったのにあげるわけなのね。あと煮物。そんなくらいだね。その鮭の魚は必ず。規則なんだべよ？ (昭和2年生まれ 女性)

契約講の名簿や規約帳

現存する三つの契約講が管理するもの。このような書類には「契約会」と表記されることが多い。



◇ 契約講と葬儀

契約講の大きな役割の一つに、講員が亡くなった際の葬儀の補助がある。土葬が主流だった頃には、墓穴を掘るアナホリ（穴掘り）、棺を担ぐロクシヤク（六尺）、喪家の関係者に講員の死亡を知らせに行くシラセ（知らせ）と呼ばれる役割などが契約講によって担われていた。その他にも、葬列に参加する人が持つネジリッパナ（ねじり花）や、葬列がくぐるシモン（死門）と呼ばれる飾り物も講員によって作られており、葬儀における契約講の存在は大きかった。葬列で鐘を叩いて先導したのも契約講であったという。

火葬が普及し、葬儀社による葬式に移行してからはアナホリやロクシヤクは必要なくなり、飾り物もあまり作られなくなった。そのため、八幡に八つ存在した契約講のうち四つが、火葬の普及とともに解散していったとされている。現在では、契約講が主体となった葬儀の中でも、墓穴掘りや棺担ぎを行っていた頃の話聞くことは困難になった。火葬が普及する以前の、穴掘りや棺担ぎを実際にやったことがあるという世代はもうほとんど現存せず、子どもの頃に大人たちがやっているのを見たことがあるという話聞ける程度である。しかし、火葬に移行したからといって飾り作りやシラセの仕事は続けられていたようであり、これらについての聞き書きはまだ可能である。

現在も活動を続けている中谷地・宮内・原契約講では、主に葬式の受付を契約講で務めている。飾り物作りなどは止めてしまったが、宮内契約講ではせめて飾り物だけでも残そうとシモンを作っていたという。しかし、平成二一（二〇〇九）年に行われた葬儀を最後にシモン

も廃止された^⑧。

葬儀の話

昔、亡くなった時、先頭に立ったのがみな契約講、地元の人たちなのね。そんな時はたいたり、あとお墓に行って穴掘りしたりしてみんな契約講でしたんだけど。

（昭和12年生まれ 男性）

シラセって。一人で行けなくて二人ずつ組んで行ったんです。一人の場合は、キボッコを背中さ背負って。あの、こけし。一人で行くとき引張られるっていうようなことで、なんでかんで二人一組なんだげんとも、どうしても一人で行かぬさやねえ時は、そこの家のこけしを背中さ背負ってのを教えらってたんです。

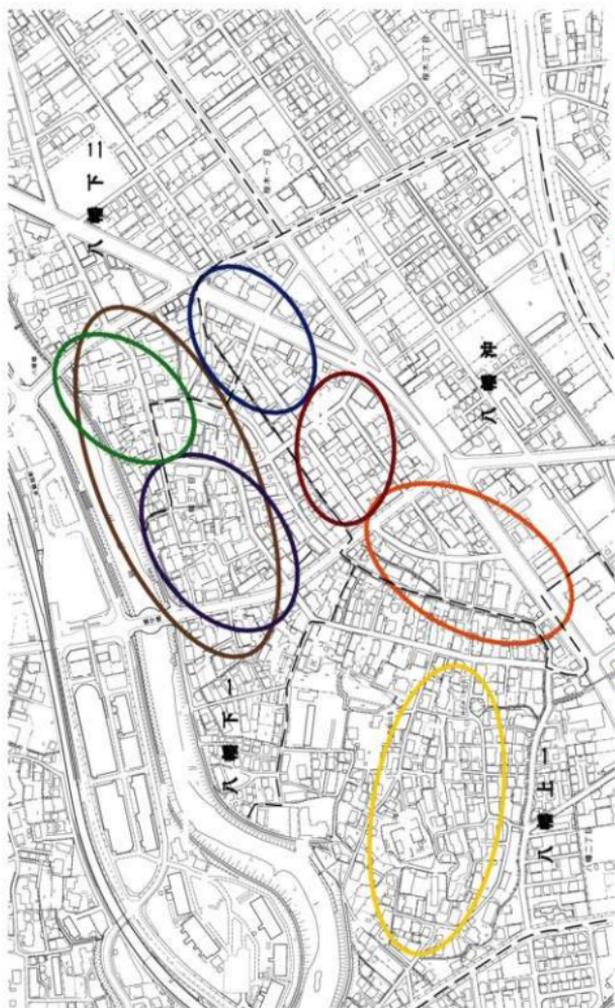
（昭和17年生まれ 男性）

（ネジリッパナ）お葬式の時に持って、行列するの。お寺さ行ってグルグルまわるの、ほの死人ば真中さ置いて3回まわんの。（ネジリッパナ）身内の人が持つの。お葬式ん時。（昭和2年生まれ 女性）



原契約講が所有する念仏鐘

葬列の先頭の人がこの鐘を叩きながら歩いた。



-  = 清和契約会加入世帯が多い範囲
-  = 八幡下二の契約講加入世帯が多い範囲
-  = 分家の契約講加入世帯が多い範囲
-  = 馬場契約講加入世帯が多い範囲
-  = 中谷地契約講加入世帯が多い範囲
-  = 宮内契約講加入世帯が多い範囲
-  = 原契約講加入世帯が多い範囲
-  = 原契約講加入世帯が多い範囲

2 信仰に関わる講

(1) 古峯ヶ原講

コバハラ講やコバガハラ講、フルミネ講などと呼ばれている。栃木県鹿沼市の古峯神社を信仰する講集団であり、火伏せの祈願を行う。八幡では、現在も活動を続けているもの、すでに解散したものを合わせて五つ古峯ヶ原講が確認されている。その多くは、代表が講員全員の札を受けてくる代参の形式をとっているが、全員で旅行を兼ねて参拝に行く場合もある。日帰りの参拝ではご利益を得ることができないとされ、どの古峯ヶ原講でも宿泊を伴う参拝が行われている。

① 中谷地の古峯ヶ原講

中谷地契約講に加入する一六世帯によって構成されており、現在も契約講の活動の一部として行われている。一六世帯を四世帯ずつ四班に分け、各班が毎年交代で三月に代参している。代参人の組み合わせは、四年に一回くじ引きで決め直される。中谷地の古峯ヶ原講が結成された時期は不明であるが、契約講で保管している書類には昭和三一(一九五〇)年の代参記録が残っており、この頃にはすでに参拝が行われていたことが確認できる。

例年は旅行会社のバスツアーを通して行っていたが、平成二六年はツアーが中止になったために参拝することができなかった。今後ツアーが再開されるかは未定であり、活動もどうなるかわからないという。

② 宮内の古峯ヶ原講

宮内契約講に加入する一三世帯によって構成されており、現在も契約講の活動の一部として行われている。講員の中からくじ引きで代参者を決め、講員全員と、契約講への札合わせて一四体の札を受けてくる。三月の契約講の総会の席で札を拝むため、三月の総会の前に代参が行われる。

宮内の古峯ヶ原講は昭和四二(一九六七)年に結成され、翌年から参拝が行われた。例年は旅行会社のバスツアーを通して行っていたが、平成二六年はツアーが中止になったために参拝することができなかった。今後ツアーが再開されるかは未定であり、今後の活動もどうなるかわからないという。

③ 原の古峯ヶ原講

原契約講に加入する一三世帯によって構成されており、現在も契約講の活動の一部として行われている。一三世帯を四、五世帯ずつ三班に分け、各班が毎年交代で三月に代参している。代参人の組み合わせは、三年に一回くじ引きで決め直される。講が結成された時期は不明であるが、契約講で保管している書類には昭和三十一年の代参記録が残っており、この頃にはすでに参拝が行われていたことが確認できる。

例年は旅行会社のバスツアーを通して行っていたが、平成二六年はツアーが中止になったために講員の自家用車で代参が行われた。今後どのような形式で続けられていくのかは未定であるという。

④ 八幡上町講

町通りと馬場通り周辺の約二〇世帯によって構成されている。講長と会計、監事が置かれ、講長は講員の名簿や講の沿革が書かれた書類などを自宅で保管している。当初は町通り周辺の世帯のみで活動していたが、馬場の古峯ヶ原講が解散し、そこに加入していた講員の一部が平成五（一九九三）年から加わることになった。八幡上町講は明治一九（一八八六）年に「八幡上町組古峯講」として発足した。現在の主な活動は、古峯神社への参拝である。昭和期までは代参が行われていたが、平成に入ってから全員参加での参拝に変更された。毎年二五名前後が参加し、泊まりがけで参拝をしている。

また、現在では行われていないが、平成二（一九九〇）年までは年一回集まりが持たれていた。集まりは昭和期まで講員の自宅で行われていたが、平成元（一九八九）年から近隣の店で行うことになった。集まりが開かれる家はコウヤド（講宿）と呼ばれ、コウヤドではあんこ餅などの料理を講員に振る舞った。この時に、古峯神社の掛け軸を拝み、代参者くじ引きで決めたという。コウヤドでの集まりは、少なくとも昭和三〇年代までは年に二回開かれており、旧暦一月三日と旧暦一月一三日と決められていた。



古峯神社の掛け軸
（八幡上町講所有）
集まりの日にコウヤド
（講宿）で拝まれていた。

⑤ 馬場の古峯ヶ原講

馬場通り周辺の約二五世帯で構成されていたが、平成三（一九九二）年前後に解散したという。その後は、八幡上町講に合流して参拝を続けている世帯もある。

昭和二年生まれの話者が嫁に来た頃には、毎年正月から二月にかけての農閑期に、二人が選ばれて代参していた。また、年に二回、古峯ヶ原講の集まりがあり、講員の自宅に集まった。会場になる家をヤド（宿）と呼び、順番で回していたという。ヤドでは天ぷら、煮物、漬物、寒天などの精進料理が振舞われ、講員は自分で持ってきたお膳に料理を分けてもらった。また、この時、申と月と酉が描かれた掛け軸を拝んだ。この掛け軸は、解散時のトウバンヤド（当番宿）が保管していたが、平成二二（二〇一〇）年頃に古峯神社に納めたという。

古峯ヶ原参りの話

汽車でね（多賀城を）夜立つの。5時間くらいかかったんでね？朝方着くのね。ほうすつと（そうすると）、コバハラ様の神社から（駅に）バス迎えに来て。ほしてほの（そしてその）お参りすつとこの（するところの）コバハラ様に到着して、夜明けるまで2時間くらい、横になって休ませられるの。ほっておきな火鉢さ炭でどんどんと、ほら、炭おこして。みんなで寒いから手あぶったりして、あと夜明けるまで2時間もあるから横なりなさいって言わってね。布団もなにもないけど、その火鉢の明かりのほとりで、横になったり寝むかきすーすーって夜を明かして拝んだの。

（昭和2年生まれ 女性）

(2) 山の神講

「小牛田の山の神」と呼ばれる宮城県美里町(旧小牛田町)の山神社を信仰する女性の講集団である。かつて八幡では確認できるだけで三つの山の神講が組織されていたが、現在はすべて解散している。

① 中谷地の山の神講

中谷地契約講に加入している一六世帯の女性によって構成されていた。多くの場合、契約講で活動をしている世帯主の妻が加入していたとされており、その年齢層は比較的高かった。講の当番も契約講との関係で回っており、契約講でヤドマエ(宿前)にあたった世帯が山の神講でも当番となって講の共有物である掛け軸を管理していた。平成一五年の活動を最後に解散し、掛け軸は小牛田の山神社へと納められた。

主な活動内容は、年に一回、三月一二日に沖公民館で行われた集まりである。この日は山神社の掛け軸を拝み、うーめんが入ったスッポコ汁(シツポク汁)などの精進料理が振舞われた。この集まりは長く公民館で行われていたが、昭和一六(一九四一)年生まれの話者のさらには上の世代までは、講員の自宅が集まりが開催されていたという。

また、以前は三、四名の代表が小牛田へと代参していたが、いつの頃から行われなくなり、公民館での集まりも「これからの世代の人はやらないであろう」という理由で、解散が決定したという。

② 宮内の山の神講

旧沖区の宮内から移り住んできた家の女性によって構成されていた。加入していた昭和四(一九二九)年生まれの女性によると、嫁に来ると加入させられ、講員の年齢層は幅広かったという。加入した昭和三〇年代当時は嫁だからということが入ったが、年月とともに講員の年齢層は高くなっていき、各世帯の代表の女性で組織されるようになった。中谷地の山の神講が解散したという話を聞き、宮内でも平成一七(二〇一五)年前後に解散を決定したという。解散にあたり、講で所有し、拝んでいた掛け軸は小牛田の山神社に納めた。

主な活動内容は、小牛田の山神社への参拝と当番の家での集まりであった。山神社の参拝に関しては、昭和三〇年代には代表二、三名が春の例祭の日に参加し、講員全員の札を受けてくる代参が行われていた。当番の家での集まりに関しては、順に講員の家を回り、山神社で受けてきた大きな札を拝んでいたという。しかし、いつの頃からか、小牛田への参拝は代参ではなく講員全員で行くようになり、当番の家での集まりは小牛田からの帰り道に店に寄っての会食に変化した。

③ 馬場の山の神講

馬場通り周辺の女性で構成されており、昭和二年生まれの話者が嫁に来た頃には、七名の女性が入っていた。嫁に来ると加入させられ、替わってその家の姑は脱退したという。解散時期は不明であるが、昭和四〇年代にはすでになくなっていたようである。

主な活動は、年に一回講員の自宅が集まつの会食と、小牛田山神社の祭日に参拝に行くことであった。集まりは、講員の自宅で行われた。

当番に当たった家をヤド（宿）と呼び、講員は夜になるとヤドに集まって、ヤドの嫁と姑が作った料理を食べたという。この時に掛け軸を拝んだりはずせず、会食のみを楽しんだ。また、山神社への参拝は七名全員で行き、代参は行わなかった。春の例祭の日に姑の許しをもらってみんなで出かけたという。

山の神講の話

そいづこそ（それぞれ）美味いもんごっつおうなる（御馳走になる）んだおん。嫁御たちだからって。嫁御たち食ったことねえもんだから、こいなのかせつから（こういうの食べさせるから）なんて、ヤドに行つてうんと美味いものかせらつて（食べさせられて）来たことあんだ。お嫁さんたちだから、夜楽しみだつちゃ？夜、山の神講でご飯が出んだわな。今日ごっつおうなるからと思って。昼間、働いててもウキウキつてつちやわ。夜出かけて行くんだおん、ほれヤドあつとこさ。ほれ、（ヤドの）おっかさんと嫁さんと待ってるわけだつちゃ。ほつて（そして）、夜2時間はいるからね。ごっつおうになって、ほして後帰ってくるわけなの。

（昭和2年生まれ 女性）

お祭りがあるんだわ、山の神様の。そん時行ったり、あれ何月だったかな。寒い時だったから、3月くらいかな。お祭りの時はうんと賑やかなのね、小牛田の山の神まんじゅう売り切れたなんて言われて。

（昭和4年生まれ 女性）

(3) 地蔵講

八幡二号公園の東側にある沖地蔵のお堂には、三体の地蔵が祀られており、向つて左二体が中谷地の地蔵、右一体が宮内の地蔵である。これらの地蔵はそれぞれの地蔵講によって守られてきた。

① 中谷地の地蔵講

中谷地の地蔵を信仰する講集団である。契約講の加入世帯と同じ講員で、地蔵講は契約講の活動の一部となっている。しかし、八月二三日の地蔵の祭りに参加するのは、世帯主の男性ではなく、その家の女性であることが多い。契約講でトウバンヤド（当番宿）に当たっている世帯は、この地蔵祭の準備も責務の一つになっている。トウバンヤドは、当日に幕を張り、全世帯が参拝するまで沖地蔵で待っている。以前は、地蔵の前掛けを作る仕事もあったようである。

② 宮内の地蔵講

延命地蔵（通称、宮内の地蔵）を信仰した講である。平成二四年前後に解散した。講員は宮内から八幡に移り住んだ家の女性で、平成九（一九九七）年時点では一八名が加入していた。平成二四年に解散するまでの十数年でその数は徐々に減少し、解散時には三名であった。亡くなったたり、体調が悪くなってやめる人もいたが、平成二二（二〇一〇）年の津波の被害によつて地域を離れた家が多かったことが、講員減少の大きな要因だといふ。

主な活動内容は毎年八月二四日に行われる地蔵祭の運営であった。解散前は、講員が輪番制で祭の準備を行っていた。当番は当日の朝、



宮内地蔵講の掛け軸

以前は地蔵祭の日にお堂に掛けて拝んでいた。裏には明治31年の日付と、9名の女性の名前が記されている。



中谷地の地蔵祭

幕が張られ、女性たちが参拝に訪れる。

(平成26年撮影)

お堂に紅白の幕を張り、掛け軸を下げ、蠟燭を灯し、赤飯の握り飯や菓子を供えた。これらの垂れ幕や掛け軸は、講の共有物として当番の家で順番に回して管理していたが、講が解散した後は元講員の一人の家で管理しており、現在でもこの家を中心となり、解散時の三名の講員の家族によって準備が行われ、地蔵祭は続けられている。

(4) 観音講

八幡には観音講と呼ばれるものが二つあった。一つは、現在不禰寺の境内に祀られている鎮守嶋観音を信仰した観音講である。もう一つは、中谷地契約講の加入世帯の女性たちによる観音講であり、講で所有していた小さな観音像を拝んでいた。どちらの観音講もすでに解散しており、中谷地の観音像については、解散時に小牛田の山神社へ納められた。

① 鎮守嶋観音の観音講

現在不禰寺境内に祀られている、鎮守嶋観音を信仰した女性の講集団である。鎮守嶋観音は道路の拡張工事に伴って、昭和六二(一九八七)年に現在の消防団のポンプ場付近から、不禰寺境内に移された。移動される前は、周囲の旧家や観音講の講員によって祀られていたという。不禰寺に移されて旧暦九月二七日の例祭に不禰寺の役員や檀家加わって大人数で行われるようになってからは、観音講としての活動は行われなくなったが、祭日には、元観音講の講員やその家族の姿も見られるという。

② 中谷地の観音講

中谷地契約講に加入している一六世帯の女性によって組織された講である。その多くは、契約講で活動をしている世帯主の妻であったといい、年齢層は比較的高かった。講の当番も契約講との関係で回っており、契約講でヤドマエ(宿前)にあたった世帯が観音講でも当番となつて講の共有物である観音像を管理していた。平成一五年の活動を最後

に山の神講とともに解散し、観音像は山の神講の掛け軸と一緒に小牛田の山神社へ納められた。

(5)お釈迦講

旧沖区に伝わる涅槃図を拝んだ講集団であり、涅槃図に名前が記されている一六名の女性の子孫の家によって構成されていたが、平成二四年前後に解散した。元々この涅槃図は、旧沖区の三村落の女性によって拝まれていたが、集団移転の後その所在が分からなくなり、講も解散した。その後、昭和三〇年代に涅槃図が探し出され、そこに名前があった一六名の女性の子孫が判明したという。これをきっかけに、この一六世帯によって再びお釈迦講が結成されることになった。

主な活動は、二月一五日に開かれる集まりであった。涅槃図を拝み、昔話などをして旧沖区の住民としての親睦を深めていたという。参加するのは各世帯から一人ずつで、性別は問わなかった。解散した頃は、近くの店に集まっていたが、以前は講員の家で行われていたようである。一年ごとに当番をまわし、当番にあたった家が涅槃図を管理した。旧沖区を知る世代が多かった頃には、集まる度に思い出話に花が咲き、講員で旅行をしたこともあったという。しかし、世代交代が進んだこともあって解散することになり、涅槃図は等神の西園寺に納められた。



涅槃図（拡大）



お釈迦講の涅槃図

安政2年に16名の女性が購入したという話である。

(6) 念仏講

八幡にはかつて念仏講と呼ばれる講が二つあった。一つは中谷地の女性によって組織されていた念仏講であり、中谷地の地蔵を信仰していた。もう一つは、宮内から移り住んだ家の女性による念仏講である。

① 中谷地の念仏講

中谷地の女性によって構成され、中谷地の地蔵を信仰した講集団である。集団移転前であった講で、講員は年配の女性であったとされている。オネンブツ（お念仏）^⑩をうたいながら地蔵を拜んでいたという。

② 宮内の念仏講

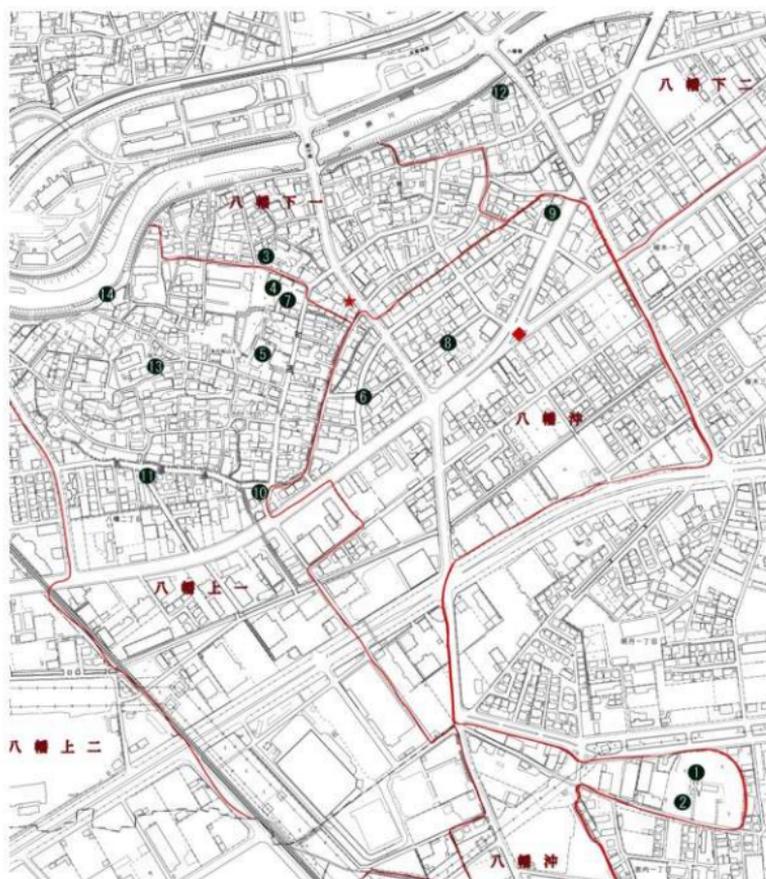
宮内から移り住んだ家の女性によって構成されていた。昭和四年生まれの女性が嫁に来た時には、一五名ほどの講員が活動しており、姑に言われてオネンブツ（お念仏）の練習に参加していたという。宮内の世帯に不幸があった時などには、その家に行つてオネンブツをうたった。講員が徐々に亡くなっていき、いつのまにか解散していたという。



オネンブツ（お念仏）をうたう時に用いる鐘
これらの道具は姑から嫁へと受け継がれた。



中谷地念仏講の写真



- | | | |
|-----------|-----------|-------------------|
| ① 八幡神社 | ⑦ 鎮守嶋観音 | ⑬ 浄水場の石碑 |
| ② 萩原神社 | ⑧ 護麻増様 | ⑭ 砂押川 |
| ③ 喜太郎稲荷神社 | ⑨ 蛇王権現 | ◆ 中谷地の地蔵が祀られていた場所 |
| ④ 不隣寺 | ⑩ 居家前の石碑 | ★ 鎮守嶋観音が祀られていた場所 |
| ⑤ 宝国寺 | ⑪ 馬場の石碑 | |
| ⑥ 沖地蔵 | ⑫ 八幡橋袂の石碑 | |

① 八幡神社

八幡神社は、八幡上一・八幡下一・八幡下二・八幡沖の各地区を中心に信仰されている神社である。戦時中は海軍工廠の建設のために神体は一時八幡字窪の仮殿に遷宮し、戦後になって現在の場所に移されたとされている。平成二三年三月の津波によって社務所や周囲の木々を失い、大きく景観が変化した。また、その後から神職不在の状況が続き、現在は総代が中心になって神社を管理している¹⁷⁾。

主な行事は新年祭・どんと祭・例大祭・新穀感謝祭の四つで、その中でも四月の例大祭が最も大きな行事である。例大祭では、神輿保存会や子ども会による神輿巡行が行われる。

神社の組織には総代・女性部・神輿保存会の三つがあり、総代と女性部は八幡上一・八幡下一・八幡下二・八幡沖から二人ずつ選ばれる。総代の仕事には、年に五、六回の境内の草刈りや祭りの準備、年末年始に各家庭を回って札などを配布する仕事がある。また、正月前の神棚の御払いや、屋敷神の社の新設に伴う祈祷といった各家庭からの要望を、神職に伝える仲介役としての役割もある。

八幡神社の年中行事

1月3日	・・・新年祭
1月14日	・・・どんと祭
4月第3日曜日	・・・例大祭
11月23日	・・・新穀感謝祭 (新嘗祭)

八幡神社の祭りの話

「祭りの日は、学校もお休みになりました。よく、原の町の児童までもが、参詣に来たものです。当時の祭りは、言葉では言い尽せないほど盛大で楽しいものでした。祭りになると、決まって私は親の言いつけで、直径三十七センチもある大きな赤飯のおにぎりを親戚中に配り歩いたものです。もちろん草餅も食べました。また浜に近いせいか、アッコのきも和えも食べさせられました。むららが盆と正月を合わせたような賑やかさになり、青年団では境内にヤグラを建て大演会を開きました。また鹿踊りや流鏝馬の奉納も行われました。夜店がずらりと並び、私は親から十銭をもらい、友だちと朝鮮アメやとろろなどを買いに行ったものです。

本当に、昔は祭ぐらい楽しいものはありませんでした。目を閉じると、今でも舌太鼓、父や母や村の人々の明るい笑い声が聞こえてくるようです。」

(明治32年生まれ 男性) 『愚賢の彼方に沖区あり』p.13



平成8年頃の八幡神社



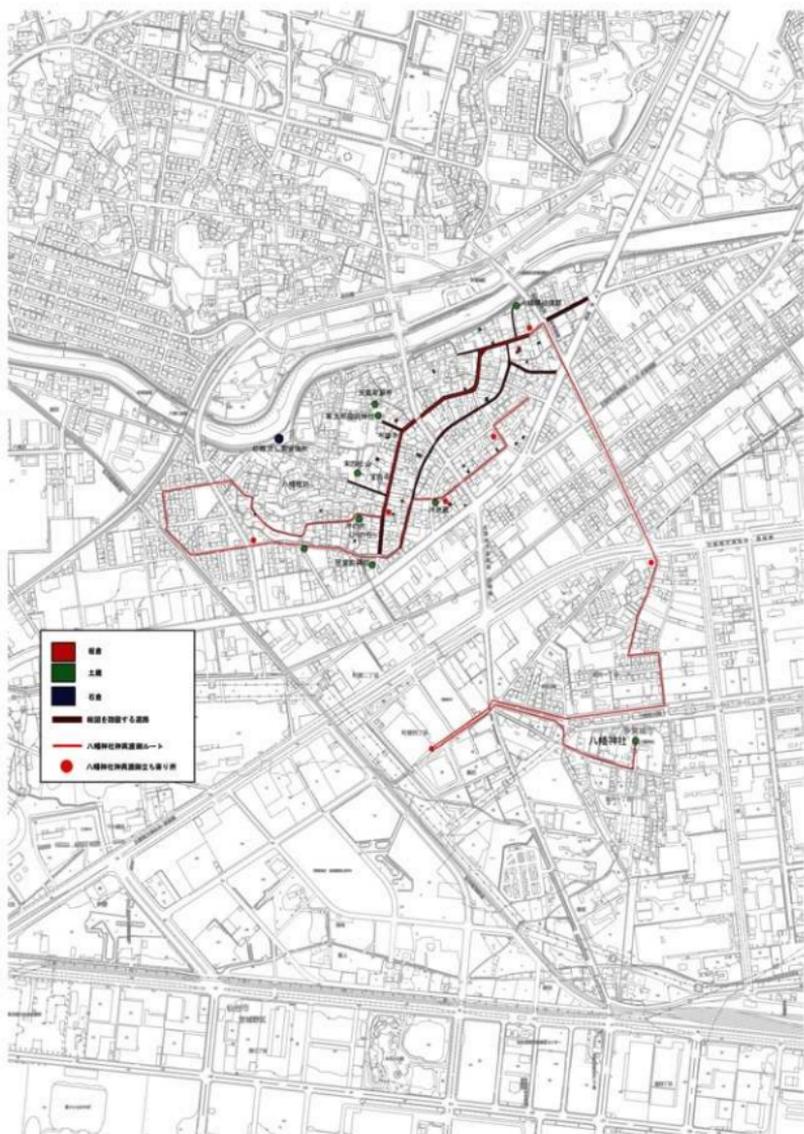
1月14日のどんと祭の様子

正月飾りを納めに多くの人が訪れる。

(平成27年撮影)



昭和56年頃の例大祭



八幡神社神輿巡行のルート

② 萩原神社

萩原神社は中谷地契約講に所属する一六世帯によって信仰される神社であり、キホウインサン（喜宝院さん）とも呼ばれている。現在は八幡神社の境内の西側に祀られているが、元々は旧沖区の中谷地村落内北側に鎮座していた。海軍工廠建設に伴って移動を余儀なくされ、現在地に移った。平成二三年三月の津波で社殿が流されたが、中谷地契約講によって平成二四年一月一八日に同じ場所に再建された。

主な行事は、毎年九月第一日曜日に行われる例祭である。本来の祭日は旧暦九月九日であるが、後に新暦九月九日になり、さらに参加者の仕事の都合上、現在の日にちに変更された。平成二六年の例祭は九月七日に行われた。中谷地契約講のトウバンヤド（当番宿）に当たる講員が、幕を張るなどの準備をする。一六世帯の代表者が社殿の前に座り、総社宮の神職による祈祷が行われ、その後、境内の社務所に移ってナオライ（直会）が行われた。現在は神職が供物の準備をしているが、契約講で保管しているメモ用紙には供物のリストが記載されており、少なくともメモが書かれた昭和五八（一九八三）年までは、当番によって毎年決められた供物が準備されていたようである。

萩原神社と関わりがあるものとして、中谷地の鹿踊りがある。鹿踊りは中谷地に伝わる民俗芸能であり、八幡神社の境内には金華山で鹿踊りを奉納したとする記念碑が残っている。中谷地契約講の記録によると、昭和五五（一九八〇）年の契約講の集まりで萩原神社例祭に鹿踊りを奉納する決まりが作られたが、翌年には廃止されている¹⁵。この年に神社に鹿踊りが奉納されたかは定かでないが、近年では平成二四年の萩原神社落成式に奉納された。



落成式で奉納される鹿踊り（平成24年撮影）



萩原神社例祭の様子

総社宮の神職によって祝詞が奏上され、神酒がまわされる。（平成26年撮影）

萩原神社の祭りの話

「旧九月九日の祭日には前夜から部落民が集まり、それはそれは賑やかにお祭りをしたものです。治道にはちょうちんをさげ、子どもたちは、赤飯をたべて太鼓を打ちならします。もちろん夜店も並びました。九日の早朝は、新しい船業に赤飯をのせてお供えます。そして神主さんがお祈りをします。このとき、神社の前の家で鹿踊りが行われたものでした」

（大正5年生まれ 男性）

『恩讐の彼方に沖区あり』p.15

③喜太郎稲荷神社

喜太郎稲荷神社は天童家の氏神であり、天童家やその関係者によって信仰されている。境内の碑には「天正十二年十月十日（一五八四）天童城主頼久公最上義光に攻略され落城草刈将監と関山峠を越えんとしたが暗闇の為難渋す。その時喜太郎と言う忍者現れ灯を点し愛子迄道案内をつとめてくれた。以後生命の恩人として天童家の氏神として祀る」と由来が記されている。

神社近くの一軒がベットウ（別当）を務め、社の鍵の管理や境内の掃除、毎月一日と一五日の供物の準備をしている。現在は平地に建っているが、戦前は小高い山の上にあったとされている。喜太郎稲荷神社の一带はシンジョウと呼ばれた山であり、喜太郎稲荷神社だけではなく、隣接する天童家墓所もその山の中にあつたという。シンジョウの山は、沖区の人々の集団移転先になる水田の埋め立てのために崩され、平らになったとされている。

主な行事は、旧暦九月二八日前後の休日に行われる例祭である。本来の祭日は旧暦九月二八日であるが、現在では人が集まりやすい休日に行われている。平成二六年の例祭は一〇月二六日に行なわれた。当日は、ベットウが朝に社の扉を開け、幕を張り提灯を下げて準備をする。供物は天童家が用意し、赤飯や家の畑で収穫した野菜、果物、神酒、菓子などが並ぶ。祭りの参加者は主に天童家の身内や天童家に縁のある人々約一〇名で、旧家臣の家の人々を呼ぶことはない。

例祭には天童家の身内のみが参加するが、喜太郎稲荷神社には天童家の旧家臣の家や、それに関係がある家など、地域の人々が参拝に訪れることもあり、信仰を集めてきた。現在でも、旧家臣の家と関係が

ある家の中には、毎年元日に喜太郎稲荷神社を参拝するという人もいた。また、昔は安産祈願や受験の合格祈願など様々な祈願がなされていた。結婚を機に八幡から他所に出て行く人の中には、婚礼衣装を着て喜太郎稲荷神社に参拝してから鎮守嶋観音を拝み、出発するという人もいたようである。



平成 15 年頃の喜太郎稲荷神社

以前は木々に囲まれていた。



喜太郎稲荷神社の例祭の様子

天童家の人々やその関係者が参加する。

（平成 26 年撮影）

④ 不磷寺

八幡地区を中心に、約五〇〇軒の檀家を抱える臨済宗妙心寺派の寺院である。檀家は、天童家が八幡に入部する前からこの土地に住んでいた旧家が多いとされているが、ここ数十年で新たに檀家になった家も多く、これらの新しい檀家が全体の三分の二以上を占める。旧沖区から移り住んできた住民の中には、墓の移動を迫られて近くの不磷寺や宝国寺に墓を移した家も多い。それらの中には、檀那寺は従来のままで、墓だけを不磷寺や宝国寺に置くハカダンカ（墓檀家）と呼ばれる家もある。

主な行事は、二月の節分と涅槃会、四月の誕生会と御回向、八月の精霊迎え、精霊送りと地藏盆、旧暦九月の鎮守嶋観音縁日、一二月の成道会である。この中でも八月二四日の地藏盆には多くの檀家が参加し、盆期間中に仏壇に飾った提灯やボンバタ（盆旗）を納めに来る。

不磷寺の組織には、各地区から選ばれる総代と責任役員、花園会、男性によって構成される青壮年部、女性によって構成される婦人部がある。三〇〜四〇年ほど前までは年配の女性たちによる念仏講もあり、御詠歌の練習などをしていたが、いつの頃からかなくなってしまったという。総代と責任役員は八幡上一・八幡下二・八幡沖・高橋・明月・沼向（仙台市）から選ばれている。総代は実際に檀家を回ったり、行事の運営に携わる役割であり、責任役員は寺の活動についての承認を行ったりしている。青壮年部は、檀家の男性約三〇名で組織され、節分や地藏盆に店を出したりしている。婦人部は約五〇名で組織されており、毎月八日に寺に集まる「八日会」の日には、お経を唱えるなど

の活動をしている。以前は御詠歌の練習もしていたという。



以前の不磷寺入口

現在の本堂は平成11年に建て直されたものである。

不磷寺の年中行事	
2月3日	豆撒き 餅振舞い
2月15日	涅槃会
4月8日	誕生会
4月29日	御回向
8月13日	精霊迎え
8月16日	精霊送り
8月24日	地藏盆
12月8日	成道会



不磷寺の地藏盆

提灯とボンバタ（盆旗）が納められ、駐車場では青壮年部による夜店も出される。（平成25年撮影）

⑤宝国寺ほうこくじ

八幡地区を中心に、約五〇〇軒の檀家を抱える臨済宗妙心寺派の寺院である。天童家が八幡に在所拝領後、菩提寺となり、本堂には歴代当主の位牌が納められている。そのため、天童家と関わりがある家は宝国寺の檀家であることが多い。

主な行事は、五月の御回向、八月の灯笼流しと地藏盆、一〇月か一二月の戦没者慰霊祭などがある。この中でも八月一六日以降の日曜日に行われる灯笼流しと、八月二四日に行われる地藏盆には多くの檀家参加する。二四日の地藏盆は、盆期間中に各家庭で飾られていた提灯とボンバタ（盆旗）を寺に納めに来る行事である。以前は寺まで提灯に火を灯してくる家庭が多かったが、現在はそのまま持つてくる人が多いようである。この日は縁有会による夜店も出され、子どもたちも多く訪れる。現在は行われていないが、昭和四〇（一九六五）年頃まで檀家の子どもたちによるヒヤクマンベン（百万遍）という行事もあった。日には八月二〇日のハツカボン（二十日盆）の時であり、朝から一日がかりで行われていた。太鼓と数珠を持った子どもたちが各檀家を回り、玄關先で「ナンマイダーブツ、ナンマイダーブツ」と数珠を回しながら唱えて歩いたという。

宝国寺の組織には、総代・縁有会・秀宝会・無相教会がある。総代は平成二六年の時点で七名おり、選ばれる地域などは特に決まっていない。任期は三年と定めてはいるが、本人から辞退の申し出がない限り続けてもらっているという。平成一四（二〇〇二）年前後に結成された縁有会は、平成二六年時点で三四名の檀家の男性が活動をしており、会員の年齢は二〇代後半から七〇代までと幅広い。中断していた

灯笼流しや地藏盆が行われるようになったのは、この縁有会の働きかけによるものである。平成二五（二〇一三）年に結成された秀宝会は、檀家の女性約三〇名で活動が行われ、盆期間中に各家庭で飾られるボンバタは秀宝会の女性たちによって作られている。無相教会は、年配の女性三名による御詠歌の組織である。無相教会という名称になったのは昭和五四（一九七九）年頃であり、それ以前は洗心会という名称の女性の組織があった。その頃は御詠歌もオネンブツ（お念仏）と呼ばれており、昭和二年生まれの話者が幼い頃は、白い着物を着てオネンブツを唱えて歩く光景が見られたという。秀宝会が結成される以前は、ボンバタ作りや御回向の料理作りも無相教会によって行われていた。

お念仏の話

私ね、小さい時（近所に）産婆のばあさんいだったの（いたの）。その人が御詠歌やったの。その頃はお念仏って言ってたの。そんな時私ら（その家に）友達いたために年中行って、遊んでつとそのお婆さんが「んーんーんー」って唸ってんのよ。何唸ってんだいなーっと思って聞いたらお念仏だって。宝国寺で今こいなな（こいうの）してんだって聞いて、「あーいいあれだなー。そういうのさ私も入ってみたいもんだ、大人になつたら」ってそんな時思っ。（昭和二年生まれ 女性）

宝国寺の年中行事

- 5月5日 …… 御回向
- 8月16日過ぎの
最初の日曜日 …… 灯笼流し
- 8月24日 …… 地藏盆
- 10月末か11月初 …… 戦没者慰霊祭



ヒヤクマンベン（百万遍）に使用した数珠と太鼓

⑥ 沖地蔵おきこぞう

八幡二号公園の東側に、地蔵三体が祀られているお堂があり、三体の地蔵は沖地蔵と呼ばれている。向かって左側の二体は中谷地の地蔵講によって信仰されている地蔵で、その右隣の一体は延命地蔵と呼ばれ、宮内の地蔵講によって信仰されてきたものである。この三体の地蔵は、旧沖区の中谷地と宮内にそれぞれ祀られていたものであるが、集団移転の際に旧沖区から移動された。中谷地の地蔵は国道四五号のY字路に、宮内の地蔵は宮内の住民で信仰が深かった男性の家の敷地へと移された。中谷地の地蔵に関しては、その後一時行方が分からなくなつたが、苦竹の駐屯地の前で破損した状態で発見されたという話が残っている。これは進駐軍が珍しがって持って行ったのであろうと、八幡の人々は推測している。元のY字路に戻った中谷地の地蔵であったが、その後昭和四〇年前後の四五号の工事に伴って地蔵の移転が必要になり、宮内の地蔵と一緒に現在の場所に安置されることとなった。祭日は中谷地の地蔵と宮内の地蔵とで、それぞれ異なる。中谷地の地蔵祭は八月二三日である。中谷地契約講でトウパンヤド(当番宿)に当たっている講員によって準備が行われ、中谷地の契約講に加入する一六軒の家の女性が参拝に訪れる。赤飯を供え、線香とお賽銭をおげて拝む。かつては精進料理を持ち寄って、みんなで地蔵の前で食べたりもしたが、今は決められた時間内にそれぞれ来て拝むようになっていた。宮内の地蔵祭は翌日の八月二四日に行われる。宮内の地蔵講は平成二四年に解散したが、その後も地蔵講に加入していた三軒の家が主体となって祭りは続けられている。講は解散したため参加は強制ではなく、来たい人は来て拝むということになっている。平成二六年



昭和60年頃の沖地蔵

当時は中谷地の地蔵と宮内の地蔵の間に仕切りがあった。

現在の沖地蔵

平成23年の津波では屋根が傾いたが、中谷地と宮内の地蔵講の人々が協力して綱をかけて引っ張って直した。(平成26年撮影)



の地蔵祭には五、六名ほどの女性が集まり、赤飯の握り飯を持ち寄って拝んだ。講があった頃は、当番は花を活けたり、幟を出したり、垂れ幕を下げたりといった仕事があった。また、昭和四年生まれの話者が若かった頃には、祭りの日になるとお堂に掛け軸を二つ三つ下げて、赤飯を供えて蠟燭を灯し、念仏を唱えて拝んだという。当時は赤飯の握り飯やお菓子を目当てに多くの地域の子どもたちが来ていたようであるが、現在の地蔵祭りに子どもたちの姿はない。

⑦ 鎮守嶋観音

不備寺の境内に祀られており、古くから八幡の守り神とされてきた。以前は、現在の消防団第五分団のポンプ場の付近にあったが、道路の拡張に伴って昭和六二年に不備寺の境内に移された。移動前は鳥居が建てられており、五、六軒の旧家や女性によって組織された観音講によって管理されていた。現在の観音像は比較的新しく、以前の観音像が盗まれたために新たに作られたものである。昭和四八年に八幡に嫁いできた女性によると、この女性が八幡に来た時にはすでに新しい観音像になっており、それよりも前に盗まれてしまっていたという。

祭日は旧暦九月二十七日であり、不備寺に移った後も同じ日にちで続けられている。この日は観音講に加入していた人々に加え、不備寺の檀家や責任役員や総代、周囲の旧家などが祭りに参加する。平成二六年の祭りは一〇月二〇日に行われた。お堂の前で読経した後、本堂で僧侶の話聞き、参加者で会食をする。以前の祭りは観音講や数軒の旧家で行われていたが、現在では不備寺の関係者も加わり、四〇名近くが祭りに参加するようになった。

鎮守嶋観音には安産のご利益があるとされ、二〇年ほど前まではオマクラの貸し出しが行われていた。オマクラは紅白二色あり、どちらか好きな方を一つ借りて祈願をする。無事に出産が終わると、オマクラを一つ手作りして二つにして返した。また、鎮守嶋観音は八幡の守り神であるため、結婚を機に八幡から他所に行く人は、婚礼の衣装に身を包んだ後に必ずここを参拝してから八幡を出たという。現在は行われていないが、数十年前まではよく見られる光景であったようである。



旧暦 9月 27日の例祭

鎮守嶋観音を守ってきた旧家や観音講の人びとに加え、不備寺の檀家の人びとも多く参加する。

(平成 26年撮影)



新しい観音像

手前の二つの位牌は、この場所への移転や鞘堂の建造に尽力した人物のもの。



安産祈願のオマクラ

約 20 年前まで貸し出されていた。

(多賀城市史 3 p. 33)

⑧ 護麻壇様

現在は民家の敷地内に祀られており、旧沖区の原の氏神として信仰されてきた神様である。正式な名称は大聖不動明王であるが、護麻壇様と呼んでいるという。現在は個人宅で管理しているが、昭和三三（一九五八）年までは原契約講によって管理されていた²⁰。護麻壇様は、元々旧沖区の中谷地と原の間のイグネ（居久根）に囲まれた場所に祀られていたが、海軍工廠建設に伴う集団移転の時に移動された。各所を転々とし、現在の場所に落ち着いている。

現在はこの家の女性が毎日水を供え、月に一度は油揚げと卵を供えて拝んでいる。数年前までは一月上旬に八幡神社の神職を呼んでお祓いをしてもらっていたが、原にあった頃の祭日は旧暦六月と旧暦九月であった。この家に旗と一緒に保管されている昭和七（一九三二）年の書類によると、旧暦六月一日には五穀成就区内安全家内安全の祈願祭を、旧暦九月二八日には例祭を行うとの記述がある。特に九月の例祭は賑やかであったようで、話者の多くが原にあった頃の例祭の思い出を話している。

護麻壇様の祭りの話

飲み食いするだけのお祭りだけだよ。別にあの頃、食べ物もそんなに美味しいものも食べねからだけでも、お煮付けとかお赤飯とか、そういうの。あと大人は酒飲み。専ら酒飲みだけでも、子どもたち寄ってき、手におにぎりもしないでただお赤飯とかお煮付け、両手にもらって大喜びしていたもんだっただよ。大人は酒飲んで酔っ払って喧嘩する者もあれば、まずすこかったんだから、お祭り。（昭和8年生まれ 女性）

1年に1回のお祭りだね。みんなして遊びに行ったんだよ。子どもたちお祭りだからって同じ年くらいのひたづらで（人たちで）ワーって行って、いろんな物もらったり、買ったりしてね。帰ってきたの。いろんな御馳走になったり、店も出たところあんなのかな？露店みたいなのかな。買って来た覚えもあるんだな。（昭和12年生まれ 男性）

（左）護麻壇様の旗

祭りの日にはこのような旗がいくつも掲げられ、風に揺りく様子が見えたりであったという。

（右）護麻壇様の祠

この祠は明治34年に建てられたものであり、原の住民の名前が刻まれている。



⑨ 蛇王権現ヘビノミコト

民家の敷地内に祀られており、この家で信仰、管理している。この神様は、昔この家の先祖が誤って殺してしまった蛇の霊を鎮めるために祀ったのが始まりと伝えられ、一〇代ほど前から信仰されている。平成二三年の津波の前までは、八幡神社の境内の一角に祀られていた。その時は石造りの祠で、四代前の先祖によって建てられたとされている。津波によって祠が流されてからは、家の敷地内に新しい祠を建てて祀るようになった。

祭日は旧暦一〇月八日であり、この日は神社から神職を呼んでお祓いを受ける。八幡神社に祠があった頃は、家族で赤飯を持って参拝に行ったという。現在は旧暦一〇月八日であるが、以前は旧暦九月二八日が祭日であったとする話もある。蛇王権現は個人の家で祀られている神様であるが、原の住民をはじめ、周囲の多くの人々に知られている神様である。



個人宅で祀られている蛇王権現
現在の祠は津波の後に建てたもの。
以前は石の祠であった。

⑩ 居家前の石碑イカマエノイシ

町通りから国道四五号に出る道端に、湯殿山碑一基・蔵王山碑一基・庚申碑二基・馬頭観世音碑二基の計六基の石碑が祀られており、主に町通り周辺の人々によって信仰、管理されている。現在ある六基のうち、何基かは別の場所から移動されてきたようで、四五号を越えた堀の付近にあったものを、耕地整理の時に居家前に移してきたという話もある。

この場所はムラの外れという認識がなされており、カミハジ(上端)と呼ぶ人もいる。かつてはここでムシオクリ(虫送り)やカミオクリ(神送り)と呼ばれる行事が行われていた。ムシオクリの時期は六月頃であり、竹の枝に七、八個の餅を挟んだものを石碑のまわりに挿しに行つたという。カミオクリの日には不明であるが、この日もムシオクリと同じようなことをした。どこの家庭も決まっていって行う行事ではなかったようであるが、ムシオクリやカミオクリの日には石碑のまわりに約二〇本の餅付きの竹が並んだという。



昭和期の居家前の様子

国道45号の向こうから移され、現在と同じ配置である。移動前、水路の近くにあった時には、子どもたちが裸いで冷えた体を石碑に抱きついて温めていたという。

⑩ 馬場の石碑

馬場通り沿いの四辻に、弁天碑・山神碑の計二基の石碑が祀られており、馬場通り周辺の人々によって信仰されている。以前は馬頭観音の小さな石碑もあったようであるが、現在、所在不明である。道路拡張のために、現在地近辺で多少の移動はあったが、石碑の大きな移動は行われていない。現在、石碑の周辺には多くの住宅が立ち並んでいるが、以前は石碑の南側はすべて水田であり、住宅と水田の境に石碑が位置していたという。

昭和二二（一九四七）年生まれの話者が子どもの頃には、ムシマツリ（虫まつり）と呼ばれる行事が行われていた。五月の節句の日の夕方になると、馬場の子どもたちが二メートルほどの竹に餅をいくつか付けたものを持って、弁天碑のまわりに挿しに行つたという。どこの家庭でもやる行事ではなく、大きな農家だけがやる行事であった。この行事に関連してか、この石碑を「ムシガミサマの石」と呼ぶこともあるようである。

また、以前は正月が近くなると、多くの家庭で石碑に注連縄をあげていたが、現在は一軒の家であげるのみとなっている。



馬場の山神碑と弁天碑



家が増える前の馬場の石碑周辺

この頃にはすでに家が建ち始めているが、昔は石碑の背面はすべて水田であったという。



堤防の整備が行われる前の様子

手前の山神碑はこの周辺の氏神として祀られていた。



現在の様子

12月31日には正月用の注連縄が供えられる。

⑬ 浄水場の石碑
末の松山浄水場の敷地内に
題目碑が一基祀られている。こ
の石碑は町通りのある旧家に
よって信仰されてきたもので
ある。浄水場の敷地になる前
は、この旧家やその分家によっ
て祭りが行われ、正月にはこ
の家の当主が注連縄を張りに
行っていたという。



鳥居があった頃の浄水場の題目碑

現在は浄水場の敷地内のため、入ることはできない。

⑭ 八幡橋袂の石碑
八幡橋の南袂に、馬頭観世音碑五基・名号碑四基・山神碑一基など
の計一一基の石碑が祀られ、周辺の住民によって信仰されている。昭
和二五（一九五〇）年頃の砂押川の拡張工事や、その後の堤防整備の
ために二回ほど石碑の移動が行われ、昭和四〇年代頃に現在の場所に
落ち着いたとされている。川幅が狭かった時には、川辺に大きな楓の
木があり、その下に石碑が並んでいたという。
一一基の石碑の中でも、山神碑はこの一帯の氏神のような扱いになっ
ており、以前は普段から無病息災を祈願するほか、盆と正月には周辺
の二十数軒が集まって拝んでいた。また、昔は正月一日を過ぎると
山に薪を切りに行つて良いとされ、山に入る前にはこの山神の石碑を
拝んだという。各家庭の世代交代が進んでからはこの石碑を拝む人も
減り、正月の注連縄も石碑の近くの一軒があげるのみとなっている。

馬頭観音の話

半ズボンっていうの履いてね、田植えしたんだよ（し
ていたんだよ）。仕事してっと（している）、ペロペロ
ペロってぬかっていくんだから。（八幡は）ほういう（そ
ういう）田んぼだけだったの。みんなぬかり田んぼだもん。
だから馬だの殺してしまうんだな。ぬかりさ入って足
抜けなくなって。馬大きいすべ？どうにもしようがないっ
ちゃ。助けらんねえんだ。して（そして）馬だの牛だの
死んでしまったんださ。その供養として建てたんだ、馬
頭観音。

（大正15年生まれ 男性）

八幡橋袂の馬頭観音碑



⑭ 砂押川すなおしがわ

八幡地区の北側を、西から東に向って流れる川である。八幡の人々の暮らしの中でも、特に盆行事でこの川との関わりが見られる。八月一六日や一七日には多くの家で盆期間中に飾っていた盆棚や供物を片付ける。下げた供物は、コモ草に包んで砂押川に流されていた。流れていく供物を眺めながら盆の終わりを感じていた人も多かったようであるが、いつの頃からか砂押川の流れが悪くなった。環境問題が取り上げられるようになって、供物を流さなくなった。そのため、現在は一般ごみとして供物を片付ける家庭がほとんどである。供物を包むコモ草は砂押川に生えており、現在でも川から取ってきたコモ草を自宅で乾燥させて編む家庭もある。長く編めば編むほど良いとされ、床に着いたコモ草をつたって先祖の霊が盆棚に上がってくると言われている。

また、宝国寺の灯籠流しも砂押川で行われる盆行事の一つである。現在は八月一六日過ぎの最初の日曜日に開催されている。八幡保育所の裏から約三〇〇の色とりどりの灯籠が流され、無相教会によって御詠歌がうたわれる。現在の灯籠流しは、平成一五年に縁有会によって始められたものである。昭和三〇年代までは、八月二四日に灯籠流しが行われ、八幡橋付近から各家庭で藁や草で作った灯籠が流されていた。この時に盆の供物を流す人もいたという。しかし、多賀城堰が取り壊された影響で水高が変化したこともあり、灯籠流しは行われなくなってしまったという。その後昔の灯籠流しを偲ぶ声上がり、再び行われるようになった。



砂押川

八幡の人々の年中行事との関わりが深い。



流れていく灯籠

現在は縁有会が準備したものを流すが、昔は各家庭で作ってきたという。(平成26年撮影)



灯籠流しに集まる人々

当日は無相教会による御詠歌もうたわれる。
(平成26年撮影)

◇ 八幡のお盆

八月一三日が近くなると、多くの家庭では盆棚が作られ、盆の飾りつけが行われる。野菜を吊るし、宝国寺の秀宝会の女性が作ったボンバタ（盆旗）や提灯が飾られ、精進料理が供えられる。吊るす野菜の種類、精進料理を供える回数や下げる頃合いなどは各家庭によって様々であり、その家ごとに伝えられてきた方法で先祖の霊を弔う。

また、盆期間中は不磷寺、宝国寺の行事が多く、地域の人が多く参加する。不磷寺の檀家は精霊迎え、精霊送りの日に寺に集まって法要を行うが、宝国寺の檀家は盆期間中に住職を家に招いて法要を行う。



盆期間中の仏壇

(平成 25 年撮影 津田家)



宝国寺の地藏盆

提灯とボンバタ（盆旗）が納められる。白くて大きな提灯は、1年の間に死者が出た家のもの。(平成 25 年撮影)



盆期間中の供え物のお膳

左上の碗の料理がシッポコ汁（シッポク汁）。江口家では14日の朝から17日の朝までお供えし、1日1回朝に取り換えている。

(平成 26 年撮影 江口家)



(左) お膳にのせられたハスの葉

昔は碗を使わずに直接葉の上に料理をのせた。里芋の葉を使うこともある。(平成 26 年撮影 鈴木家)

(右) 天童家のお膳

90 回忌を迎える前の先祖には一人一膳ずつお膳が準備され、無縁仏のためにも一膳用意される。お膳は一人ずつ決められたものを使用し、男性は黒い碗、女性は赤い碗を使う。(平成 26 年撮影 天童家)





(左) 吊るされた野菜と提灯とボンバタ (盆旗)

野菜はできる限り自分の家の畑で採れたものを吊るす。ボンバタは宝国寺の秀宝会の女性によって作られ、各家庭に配られる。
(平成26年撮影 鈴木家)



(右) コモ草とキュウリの馬とナスの牛

コモ草は砂押川から取ってきたもので編まれる。床につくほど長く編むのが良いとされている。(平成26年撮影 鈴木家)

註

- (1) 年号については和暦を優先して表記し、初出のものにのみ西暦も付けることとする。
- (2) 平成二七年二月二八日時点。「住民基本台帳人口集計表(行政区別)」(多賀城市ホームページ)より。
- (3) 中谷地契約講が保管する「昭和十九年旧二月十日 中谷地契約会宿前帳」による。
- (4) 新暦・旧暦の表記に関しては、原則旧暦のみ「旧暦〇月」と表記する。
- (5) 中谷地契約講が保管する「昭和五十六年三月 中谷地契約会備考録」による。
- (6) 宮内契約講が保管する「昭和三十七年宮内契約会」による。
- (7) 原契約講が保管する「明治四十五年契約會則名簿」による。
- (8) 宮内契約講が保管する「宮内契約講移動總會講則」による。
- (9) 中谷地・宮内・原の三つの古峯ヶ原講は、同じ旅行会社のバスツアーを通して参拝を行っていた。しかし、平成二六年三月のツアーは、参加者が集まらないことを理由に中止になった。そのため、中谷地と宮内の古峯ヶ原講は参拝を諦め、原の古峯ヶ原講は自家用車で行っている。調査を行った平成二六年時点で、どの古峯ヶ原講も今後どのようにするかは未定であると答えているが、本稿では活動を続けている講として扱うことにする。
- (10) 宮内契約講が保管する「宮内契約講移動總會講則」による。

(11) 八幡上町講が保管する『八幡古峯神社講127年の沿革』による。

(12) 八幡上町講が保管する『大正十五年旧十一月十三日初め古峯神社講宿帳』による。

(13) 春と秋の二回とする話もあれば、年末最後の庚申の日と、正月明け最初の庚申の日という話もある。

(14) この掛け軸は木箱に納まっており、話者の記憶では安政か天保の銘が入ったものであったという。絵柄などから庚申講の掛け軸であることがわかる。馬場では古峯ヶ原講の他に庚申講も組織されていた可能性もあるが、庚申の掛け軸を拝むのは古峯ヶ原講の活動として語られており、詳細は不明である。

(15) 沖地蔵堂に掲げられている、地藏堂再建に際しての寄進者名と寄進年月日より。

(16) 中谷地と宮内の念仏講でうたわれていたオネンブツは、現在御詠歌と広く呼ばれているものである。

(17) 現在、八幡神社に神職はおらず、八幡神社の祭祀は塩竈神社によって執り行われている。また、以前は八幡神社の神職が行っていた八幡地区の様々な祭祀も、周辺の寺社によって行われている。平成二六年だけを見ても、萩原神社の例祭は総社宮に、蛇王権現の祈禱は柏木神社に、喜太郎稲荷神社の例祭は宝国寺によって行われた。

(18) 中谷地契約講が保管する『昭和五六年三月 中谷地契約会備考録』による。

(19) 正式名称は五色旗^{ごしきはた}である。

(20) 原契約講が保管する『明治四五年契約會則名簿』による。
(21) 『恩讐の彼方に沖区あり』による。

◇八幡講集団まとめ

現在も存在するもの

加入範囲	名称	活動内容	備考
中谷地	中谷地契約講	年に一度の総会、葬儀の手伝い	
	地藏講	8月23日の地藏祭の運営	メンバーは契約講と同じ
	古峯ヶ原講	3月の古峯神社への代参	#
宮内	宮内契約講	年に一度の総会、葬儀の手伝い	
	古峯ヶ原講	3月の古峯神社への代参	メンバーは契約講と同じ
原	原契約講	年に一度の総会、葬儀の手伝い	
	古峯ヶ原講	3月の古峯神社への代参	メンバーは契約講と同じ
町通りと馬場	八幡上町講	古峯神社への参拝	

解散したもの

加入範囲	名称	活動内容	備考
天童家と旧家臣	清和契約会	年に一度の総会、天童への旅行、葬儀の手伝い	平成15年の活動を最後に解散
八幡下二	八幡下二の契約講	ヤド(宿)での集まり、葬儀の手伝い	火葬の普及により解散
八幡上一・下一・下二	分家の契約講	ヤドでの集まり、葬儀の手伝い	#
町通り周辺	町通りの契約講	ヤドでの集まり、葬儀の手伝い	#
馬場	馬場講	ヤドでの集まり、葬儀の手伝い	#
	古峯ヶ原講	年に一度の古峯神社への代参	平成3年前後に解散、講員の一部は町通りの古峯ヶ原講に合流
	山の神講	小牛田の山神社への参拝、ヤドでの集まり	
旧神区	お釈迦講	2月15日の集まり	平成24年前後に解散
中谷地	山の神講	3月12日の公民館での集まり、小牛田の山神社への代参	平成15年の活動を最後に解散
	観音講	1月17日の公民館での集まり	#
宮内	地藏講	8月24日の祭りの運営	平成24年に解散
	山の神講	小牛田の山神社への参拝、ヤドでの集まり	平成15年前後に解散
	念仏講	ヤドでのオネンブツ(お念仏)の練習、宮内の喪家でオネンブツをうたう	

◇八幡の年中行事まとめ

現在も行なわれているもの

期日	場所・集団	内 容	備 考
1月3日	八幡神社	新年祭	
1月14日	八幡神社	どんと祭	
2月3日	不備寺	豆撒き、餅振舞い	
2月15日	不備寺	祝賀会	
3月	中谷地契約講	古峯神社代参	
	宮内契約講	古峯神社代参	
2月か3月	原契約講	古峯神社代参	
3月第1日曜日	中谷地契約講	総 会	この日には昭和59年から
	原契約講	総 会	昭和28年時点では、旧暦2月20日 と10月8日と記録あり
3月最終日曜日	宮内契約講	総 会	この日には昭和48年から
4月8日	不備寺	誕生会	
4月29日	不備寺	御向会	
4月第3日曜日	八幡神社	例大祭	本来は4月15日
5月5日	宝国寺	御回向	
6月	八幡上町講	古峯神社参拝	以前は1月～3月の間
8月13日	不備寺	精霊迎え	
8月16日	不備寺	精霊送り	
8月16日過ぎの最初の日曜日	砂押川	宝国寺の縁有会による灯籠流し	以前は8月24日
8月23日	沖地藏	中谷地の地藏講による宵祭り	
8月24日	沖地藏	宮内の元地藏講の家による 地藏祭	
	不備寺	地藏盆	
	宝国寺	地藏盆	
9月第1日曜日	荻原神社	祭 日	本来は旧暦9月9日
旧暦9月27日	鎮守嶋観音	祭 日	
旧暦9月28日	喜太郎稲荷神社	祭 日	
旧暦10月8日	蛇王権現	祭 日	旧暦9月28日という話もあり
10月末か11月初	宝国寺	戦没者慰霊祭	
11月23日	八幡神社	新穀感謝祭（新嘗祭）	
12月8日	不備寺	成道会	

現在は行われていないもの

期日・時期	場所・集団	内 容	備 考
旧暦1月13日	八幡上町講	ヤド（宿）での集まり	
1月17日	中谷地観音講	公民館での集まり	平成15年以降廃止
2月15日	旧沖区お釈迦講	店での集まり	平成24年以降廃止
春	馬場古峯ヶ原講	ヤドでの集まり	
3月	宮内山の神講	山神社への参拝	
3月12日	中谷地山の神講	公民館での集まり	平成15年以降廃止
3月末	馬場古峯ヶ原講	古峯神社への代参	
4月	馬場山の神講	山神社への参拝	
5月5日	馬場の石碑	ムシマツリ（虫まつり）	
6月	馬場前の石碑	ムシオクリ（虫送り）	
旧暦6月1日	護麻壇様	祭 日	
8月20日	宝国寺	檀家の子どもによる ヒヤクマンペン（百万遍）	昭和40年代まで
秋	馬場古峯ヶ原講	ヤドでの集まり	
旧暦9月28日	護麻壇様	祭 日	
11月上旬	護麻壇様	祭 日	移転後の祭日
収穫終わりの時期	下二の契約講	ヤドでの集まり	
旧暦11月	馬場契約講	ヤドでの集まり	
旧暦11月13日	八幡上町講	ヤドでの集まり	
11月下旬	清和契約会	総 会	平成15年以降廃止
旧暦12月	分家の契約講	ヤドでの集まり	

第七章 名所・旧跡

歌枕の再整備

江戸時代、それまでの戦乱の時代が終わると各藩は内政に力を入れ、幕府の文治政策とも相まって、藩においても文教政策がとられるようになる。その一つとして、領内の名所旧跡整備があげられる。古人ゆかりの地を保存するなどの試みは、すでに平安時代中期に遡るといわれているが、徹底的に行なわれたのは一七世紀中葉以降である。みちのくの場合、各藩では学者を動員し領内の名所を調査させた。古典を精査し、「みちのく」ゆかりの記載のある文学上・歴史上の名所あるいは旧跡を克明に探索し、それを由緒あげなそれぞれ土地の伝承と結合させていったと推測される。仙台藩における名所再整備は公私両面から実施されたようで、「公」の立場からは、仙台藩四代藩主伊達綱村の代に、積極的に行われた。この時、直接の任にあたった代表的人物が、儒学者の佐久間洞巖である。また、「私」の立場においては、『松島眺望集』を編んだ俳人大湊三千風を中心とする俳諧関係者の存在があったという（金沢規雄『おくのほそ道とその周辺』一九六四）。

現在、多賀城市内には壺碑、末の松山、沖の井、おもわくの橋など歌枕が数多くあり、これは、綱村の時代に名所旧跡を調査し、古来からの歌枕を整備・保護した結果で、その際、早くからこの地に定着していた「末の松山」を核として整備がなされていったと考えられている。

「八幡村風土記御用書出」には、名所として、「奥の井」「都島」「奥の井の里」「末の松山」の四か所を、旧跡として「古館」「八幡社之跡」「馬場 馬場之跡」をあげている。名所についての記述にはいずれも和歌が

記され、歌枕の地がすなわち名所として認識されていたことがわかる。

奥の井

馬場にある、古今和歌集にある小野小町の和歌「奥の井に身をやくよりも悲しき八都島への別れなりけり」を紹介している。さらに、寛文九年（一六六九）、町屋敷御百姓平吉の六代前にあたる平兵衛の代から、藩主綱村により奥の井守に命ぜられ勤めており、諸役が免除されていると記す。

都島

「久蔵様御家中十式軒丁之内」にあると記す。「久蔵様」とは、仙台藩準一家天童氏の九代倫頼のこと。風土記の記載にあるとおり、天童家に伝わる「宮城郡八幡邑天童氏屋敷ならびに足軽屋敷絵図」（天和元年作成、文政七年写し）にも都島が描かれている。和歌については、「奥の井」と同様であると記す。

奥の井の里

範家卿「ほと、きす おき井の里は過ぎぬなり いかなる人の 夢むすふらん」の和歌を紹介する。奥の井の里は、こうした歌語から生まれた名所と考えられ、『多賀城町誌』（一九七六）には、八幡村は往古「奥の井の里」と古雅で呼ばれたと記されている。

末の松山

元輔卿「ちきりきな かたみに袖を しほりつ、す糸の松山 浪こさしとは」（後拾遺和歌集）ほか和歌三首を紹介する。末の松山は、陸奥を代表する歌枕として数多くの和歌に詠まれた歌枕である。安永三年（一七七四）、八幡村八幡社別当末松山般若寺の書出には、延宝年中（一六七三～一六八〇）まで寺に古鐘があり、それには「奉謹鐘跡 奥

州末松山八幡宮 大權那介平景綱 大工藤原弘光 大工加当安吉 永仁七年二月朔日」の銘が刻まれていたと記されている。このことから、鎌倉時代の永仁七年（一二九九）には、既に現在地付近が末の松山として定着していたことが知られる。

名所が描かれた絵図

○仙台領分名所手鑑 伊達宗村・狩野興信 一八世紀半ば

仙台領分名所手鑑は仙台藩六代藩主伊達宗村（七一八～一七五〇）が詠んだ松島をはじめとする名所の和歌の直筆と、狩野派再興に尽くした狩野興信による日本画を一組とし、計三〇組から成る。多賀城市域では「壺碑」「末の松山」が収められている。仙台市博物館蔵。

○東国名勝志 宝暦二年（一七六二）

東国名勝志は歌枕絵抄ともいべきもので、歌枕は東国、特に奥州に顕著であるという意識が古くからあり、本書はそれに拠って編まれた画入本と解される（『日本名所風俗図会』角川書店）。蝦夷地に始まり、盛岡城下、松島、金花山、離島、壺乃石碑、宮城野など歌枕の地が絵と和歌によって展開する。

○陸奥紀行 宣俊撰、坂口貞正画 寛政八年（一七九六）写

陸奥紀行は明和六年（一七六九）の東北地方の旅日記に名所風景十数点が添えられたもの。多賀城市域では「沖の井」「末松山」「野田玉川」「壺石碑」がある。東北大学付属図書館蔵。

○東山奇勝図 淵上旭江 寛政八年（一七九六）

東山奇勝図は陸奥・出羽の優れた景色を描いたもので、天・地二帖からなる。他に山陰・山陽・南海・西海・五畿・東海・北陸のそれぞれの奇勝図がある。同図は、各地をすべて実見したわけではなく、先行する何らかの図様を用いたものであろうとされている。作者の淵上旭江（一七五三～一八一六）は備前国（岡山県）の出身。長崎で修業後諸国を遊歴し、寛政六年（一七九四）より大阪に定住。同一一年、木版画集『日本勝地山水奇観』四冊、享和二年（一八〇二）に後編四冊を刊行した。本帖はその原本といえるという（『はるかみちのく』東北歴史博物館二〇〇二）。岡山県立美術館蔵。

○「沖乃石」「末松山」寛政年間（一七八九～一八〇〇）

陸奥の名所を描いた版画二枚が残されている。年代については、所蔵されている本間美術館の記録に寛政年間と記されるのみでその根拠は不明であり、作風からの推測ではないかという。本間美術館蔵。

○奥州名所図会 菅原曲溪 文化一四年（一八一七）刊

塩釜西町の菅原曲溪（陳之）作、版元は同じく塩釜の前田屋茂三郎。作者の菅原曲溪は小池曲江の弟子という。

○塩竈語 文政八年（一八二五）

塩竈語は、仙台城下から鹽竈神社までの道沿いに点在する名所・旧跡を紹介しながら、神社へと誘う案内書で、冒頭の絵図には、本文中にみえる多賀城、塩竈、松島の名所が一目で見渡せるように描かれている。

往路は、宮城野から旧塩竈街道沿いに原ノ町・櫛ヶ岡・案内・東光寺を経て壺碑を見たあと、街道からそれて南へ向かい、沖の井、末の松山、八幡宮と続き、大代・下馬村を経て塩竈神社に至る。歸路は鹽竈神社から旧塩竈街道を案内まで戻る道筋が記され、荒厩中神社、奏社宮、貴布祢の宮、多賀の社、浮島の社、大臣宮といった、本市ゆかりの神社名が見える。塩竈市民図書館所蔵、塩竈市教育委員会写真提供。

○塩竈松島図巻 小池曲江 一九世紀初

江戸時代、一九世紀初成立。市川橋(多賀城市)から富山(松島町)までを連続する一図として描いたもの。金泥による地名の書き込みがあり、身分の高い人物の注文によるものと推測される。仙台市博物館に同図様があり、巻末の落款から文化七年(一八一〇)の制作と知られることから、本図も同時期のものとみられる(「はるかみちのく」東北歴史博物館 二〇〇一)。作者の小池曲江は宝暦八年(一七五八)塩竈の旅籠屋に生まれた。江戸で南嶺派の画風を学び、五〇年にわたって全国を遊歴したという。この図巻も西国の旅先で描かれた。東東洋、菅井梅岡、菊田伊洲とともに仙台四大画家の一人に数えられている。多賀城市域には、末松山、沖井、八幡村、沖八幡祠、市川橋、多賀碑、奏社宮、野田玉川、楓山、面和久橋が描かれる。東北歴史博物館蔵。

○奥州名所図会 大場雄淵 一九世紀初

大崎八幡宮の神宮であった大場雄淵の作。仙台藩内の自然・風俗・行事などを文章や絵で記述している。寛政九年(一七九七)成立の「東海道名所図会」にならって編まれたこと、表題からすれば、白河関から始

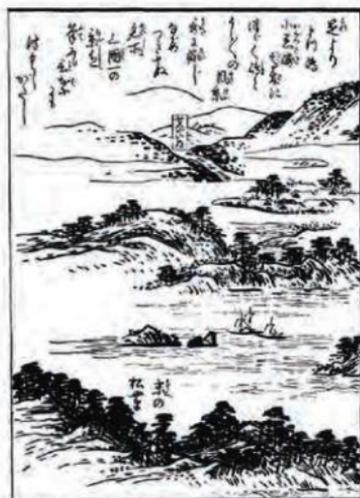
めるべきであるが、かつて多賀の国府があったため今仙台があつて東の鎮めとなつており、名勝に至つては松島があるなどの理由から、宮城郡から始めることが凡例に記されている。文化七年(一八一〇)頃には一部草稿ができていたようであるが、ついに出版されることはなかった。齋藤報恩会蔵。

○奥州仙臺名所尽集 一九世紀初

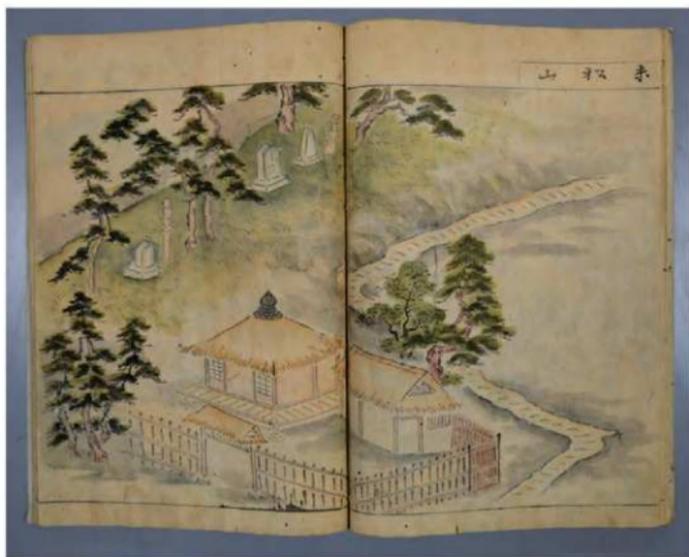
奥州仙臺名所尽集は、江戸時代、一九世紀初に編纂された名所旧跡の案内書。仙台城下芭蕉の辻から松島に至る街道沿いの名所一五景を二二面に描き、各面に狂歌を載せる。狂歌作家は、江戸または仙台の人と推測されるが、画工も版元も明らかではないという。多賀城市域では、「沖石」「壺碑」「末松山」「南宮」「奏名宮」が掲載されている。仙台市博物館蔵。



仙台領分名所手鑑 18世紀半ば



東国名勝志 宝暦12年(1762)
籬島の場面、左下に「末の松やま」が見える。



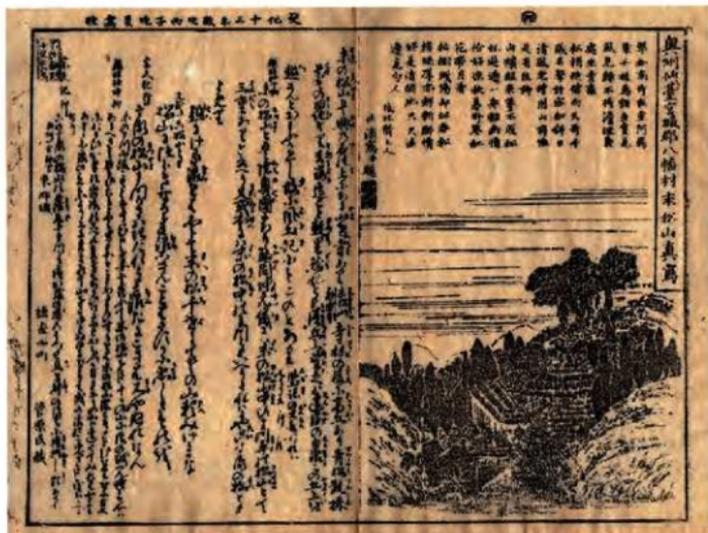
陸奥紀行 寛政8年(1796)写

松の間に墓石がみえる光景は、松尾芭蕉の『おくのほそ道』に記された「松のあひあひ皆墓はら」を彷彿させる。



東山奇勝図 寛政8年(1796)

松の間に、鐘楼のある寺が描かれている。

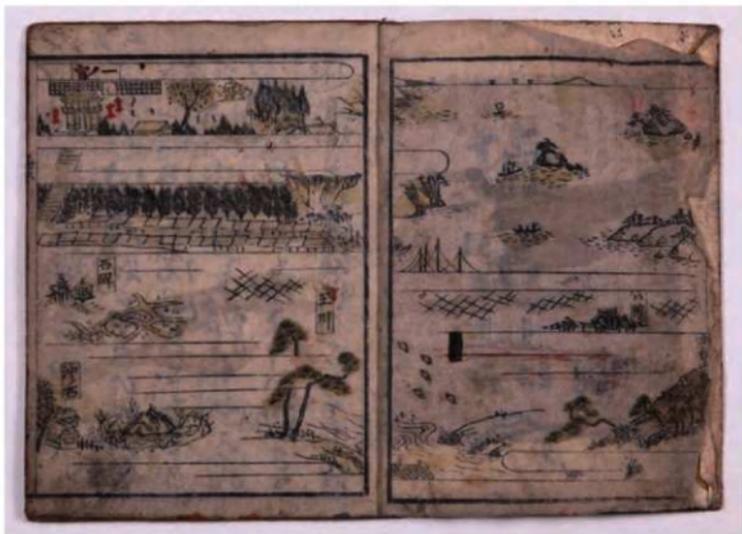


奥州名所図会 菅原曲溪 文化14年
(1817) 刊

「奥州仙臺宮城郡八幡村末松山真寫」
末の松山は興乃石の上にある山をいい、
末松山鄰障寺という寺がある。寺林の後
ろには高丘があり、そこの青松数株がある
場所が末の松山の旧地である。海辺から
離れること数里であるが、遠くの海の
白浪がこの丘上を越すばかりに見える、
と説明にある。鄰障寺は、宝国寺の旧名
である。



「末松山」寛政年間 (1789 ~ 1800)
「きみがよは す系のまつ山 ほのほのと
こすしら浪の かずもしるらん」
金葉和歌集に収められている永成法師の和歌か。



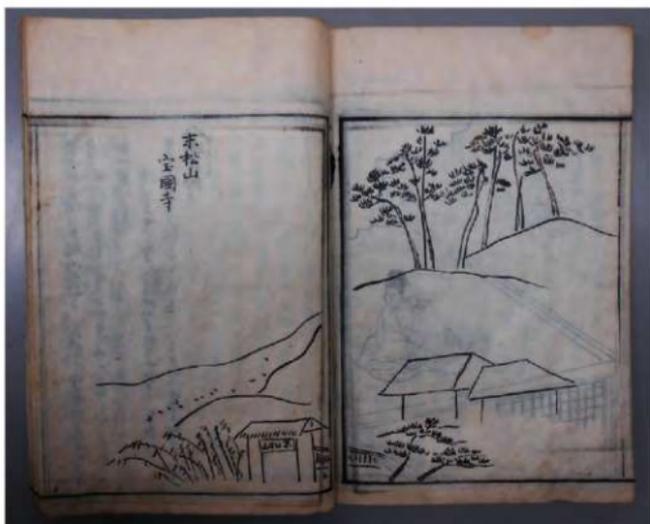
塩齋譜 文政8年(1825)

画面右端に末の松山が描かれている。



塩齋松島図巻 19世紀初

画面中央右寄りに末の松山がみえる。



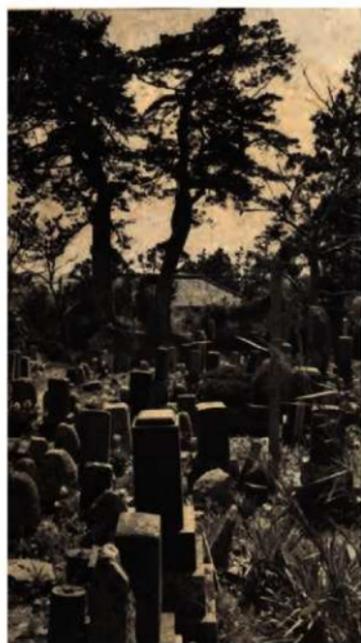
奥州名所図会 大場雄淵 19世紀初



奥州仙臺名所尽集 19世紀初
 「玉川の 千鳥にかえん 飛ぶ蝶に
 をはれ波たつ 末乃松山」
 壺吟樓早来
 画面左上の社は八幡神社であろう。



末の松山



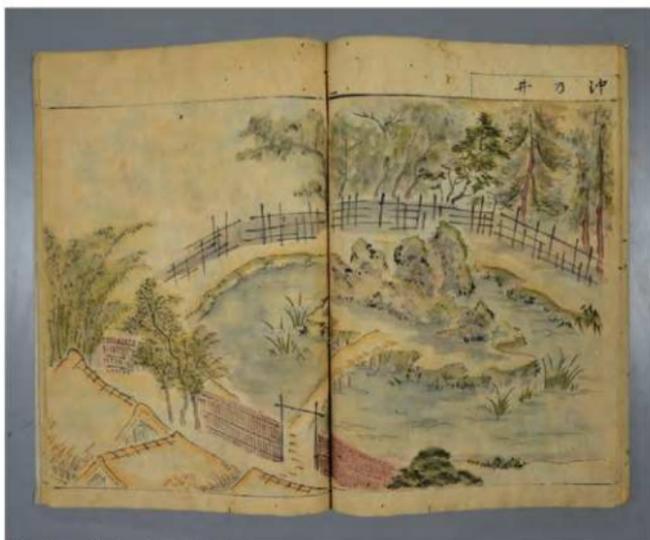
末の松山 《『奥の細道』昭和31年》



末の松山（昭和 51 年）



末の松山



陸奥紀行 寛政8年(1796)写

池の周りに囲いが巡らされ、門から池を渡り岩まで行けるように描かれている。この状況は、大場雄淵の『奥州名所図会』と共通している。



東山奇勝図 瀬上旭江 寛政8年(1796)

人家のそばに池と岩が描かれるという設定は、『奥羽観蹟聞老志』(佐久間洞巖 享保4年=1719)の「興井」の説明「八幡農家の中に小池有り、池中奇石礧々」と同様であるが、絵図では「小池」とは言い難い描写となっている。



奥州名所図会 菅原曲溪 文化14年(1817)刊

「奥州仙臺宮城郡八幡村興井都寫之全圖」八幡村という小村落の農家の前にある小池をいう。その池中に折り重なった巖があり、古来称して興の石という。池中西北隅に小水脈あり、これを興の井と称すとの説明がある。



「沖乃石」寛政年間(1789～1800)

「おきのいて 身をやくよりも かなしきは
みよこしまへの わかれなりけり」
今和歌集に収められている小野小町の和歌が添えられている。



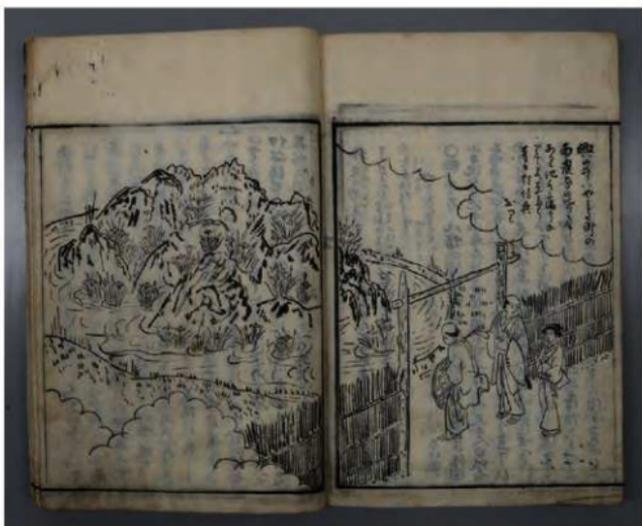
塩竈詣 文政8年(1825)

画面左端に沖の石が描かれている。



塩竈松島図巻 小池曲江 19世紀初

画面ほぼ中央に沖井が描かれている。



奥州名所図会 大場雄淵 19世紀初

興の井ハ、やはたの街の南、農家の背戸にあり。池水に満干ありて、水草多く、夏日猶佳興なり、と記されている。



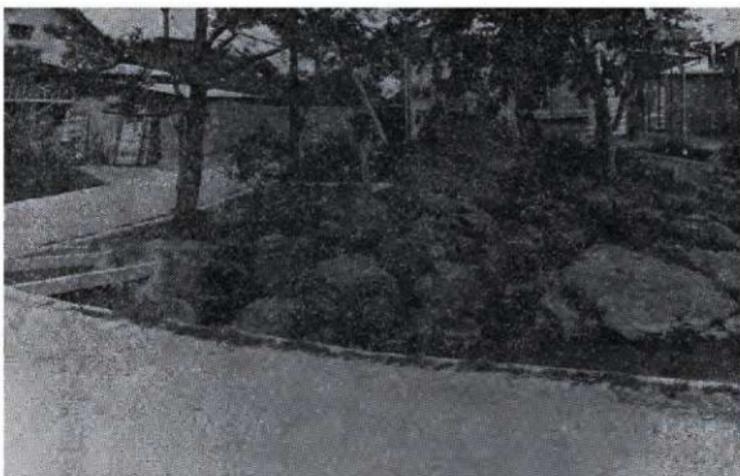
奥州仙台名所尽集 19世紀初

「おきの石 さぬきの歌も 思ひ出ぬ
おとしてめれし 旅の袖日記」

柳風堂糸頼



沖の石（『奥の細道』昭和31年）



沖の石（『多賀城町誌』昭和42年）



沖の石（昭和47年）



興井

第八章 民俗芸能

多賀城鹿踊

多賀城鹿踊は、五穀豊穡、家内安全を祈願する踊りである。本来、旧八幡村沖地区に伝わったもので、現在、八幡神社境内に祀られている萩原神社が沖地区中谷地にあつた頃、その社前に奉納されたことから、「中谷地鹿踊」と呼ばれていた。

昭和五三年に実施した鹿踊の由来に関する聞き取りによれば、明治一五・六年頃、それまで廃れていた鹿踊を大場春吉氏(安政六年生まれ)

らが中心となり復活させ、この時、大場氏に鹿踊を教えたのは中野の「オバタ」という人だったという。一方、別の話者によれば、鹿踊を始めたのは庄子忠四郎氏(安政二年生まれ)で、「まねぎ」が上手だったという。踊る時期は、夏から秋の期間だけに限られていたようで、七ヶ浜の諏訪神社でも踊られていた記憶があると話す話者もいた。演目については、「門ほめ、庭ほめ、馬屋ほめの順に入ってきた記憶がある」「案山子舞は素晴らしかった」「雌鹿がけ、笹舞などは輪になってやった」「道太鼓(ふれ太鼓)があり、賑やかなものであった」といった内容が聞き取りの結果として残されている。

現在、八幡神社境内には次のような石碑が立っている。



萩原神社への奉納舞

明治二十六年己酉

世話人

大場伝十郎

金華山

大場清治

旧七月廿七日

大場栄五郎

石橋庄左衛門

小野菊松

松戸忠治

開山儀兵衛

大場春吉

同 庄三郎

同 源蔵

庄子忠四郎

小幡弥五郎

世話人以下一二名が

明治二六年に建立したもので、口碑によれば、この時に金華山の黄金山神社に鹿踊を奉納した、その記念碑だという。一二名全員が萩原



神社の氏子で、この碑も元は萩原神社に建てられていたものである。この後、明治三〇年頃までは盛んに踊られていたようであるが、その後中断してしまつた。昭和五年、中谷地念仏講の老婆たちが御詠歌をうたって歩き、それで得た淨財で地蔵尊を建立、その折に鹿踊を奉納することになり、数十年ぶりに

復活した。踊り手は、永く続くようにと長男による世襲をとっていたが、第二次世界大戦により次々に召集され、さらに、昭和一七年から始まる多賀城海軍工廠建設に伴い、地元住民は沖地区を離れ、鹿踊も再び廃れてしまった。

その後、昭和五二年九月に鹿踊復活準備委員会が発足し、かつての鹿踊をよみがえらせる活動が始まった。当時の様子を伝える資料がほとんど残されていない中、頭・衣装については、委員の記憶を頼りに原型に近いものを作成し、羯鼓（二本の撥で両面から打つ鼓の一種）、軍配は、委員所蔵のものを基に復元した。笛は長さが不明のため、一般に使用されている鹿踊用のものを採用、笛の旋律及び唄も、委員の記憶により再現された。そして名称は新たに「多賀城鹿踊」とし、昭和五四年一月に初めて披露されたのである。幾度かの中断と復活を経て今日、この踊りが本市唯一の民俗芸能として、多賀城鹿踊保存会によって継承されている。

現在の構成は雄鹿九名、雌鹿一名、まねぎ（軍配をもつて鹿を誘導する）一名、唄一名、太鼓一名、笛二名である。演目は門ほめ、庭ほめ、館ほめがあり、水鳥の毛をつけた頭と、羯鼓を前につけ踊る。踊りの詞章はつぎのようなものである。

参りきて この御門を サアサド

見申せば しほぐら 銀とびらに サアサド

赤赤のかんぬきよ デンコンカラット（門ほめ）

参りきて これのお庭を サアサド

見申せば 四方四角の サアサド

樹形の庭 デンコンカラット（庭ほめ）

参りきて この館を サアサド

見申せば 屋根は小判で サアサド

柿柿葺き デンコンカラット（館ほめ）

多賀城鹿踊の系譜についてであるが、道太鼓、門ほめ、庭ほめ、館ほめ、家山子舞（笹舞）などの演目から見ると、八幡堂系に近いとされている。八幡堂系とは、伊達政宗の仙台開府と同時期に八幡堂（仙台市青葉区八幡町）に定着した鹿踊で、その成立のあたりから剣舞という念仏系の盆踊と一対で伝承されてきた。盆の頃と秋の作祭り以外に踊られることはなかったという¹⁾。一方、踊り手の腰指しとして旗を用いていることから、屋代郷系と思われるとの説もある。屋代郷系とは、米沢屋代郷（山形県高島町）から修験者によつて移伝されたものという²⁾。現在、この二つの説があるものの、多賀城鹿踊の元来の芸能である中谷地鹿踊の発祥に関しては不明である。

註

(1) 千葉雄市「宮城県の民俗芸能」(2) 『東北歴史博物館研究紀要』2

二〇〇一

(2) 及川宏幸「仙台鹿踊」『東北歴史博物館研究紀要』6 二〇〇五

第九章 天童氏と八幡村

江戸時代、宮城郡八幡村の領主であった天童氏については、近年同家に伝わる文書の調査・研究が進み、仙台藩家臣として知行、領地支配、勤役関係、さらには武家としての系譜についても明らかに、大きな成果を上げている。しかし、一方では天童氏の八幡村在所拝領の成立と入部の時期を巡り、初代頼澄の代とする説と四代定義の代とする説があり、未だ明確にはされていないというのが現状であろう。今回、供養碑、墓碑、棟札、仏像等の調査を実施した結果、その問題に関わるいくつかの成果を得ることができた。それらについて所見を述べ、八幡村の調査のまとめとしたい。

天童家墓所の調査結果 初代頼澄から最後の領主頼宣に至る代々の当主、夫人、子息等の墓碑を調査したところ、二代重頼とその夫人、三代頼長とその夫人の墓碑は確認できず、初代頼澄については、先に死去していた夫人と連名の墓碑であった。三代頼長は、実家である涌谷伊達家を継ぐために呼び戻され、夫人とともに八幡を去ったため墓碑がないことに問題はないが、頼澄の養子として天童家を継いだ重頼及び夫人の墓碑がないことについては説明できる資料がない。墓碑から見た場合、初代頼澄と四代定義の間は連続せず、連続するのは定義以降となる。

このことは、天童家墓所開設の時期を考える上で一つの手掛かりとなる。安永三年（一七七四）の宝国寺書出には、同寺について、「頼澄慶長年中再興仕」と慶長年中の再興が記されているが、「往古ハ林松寺と称候由（中略）定義代先祖之菩提所ニ仕候」と定義が先祖の菩提所にしたとも記されている。後者の記載からは、定義が宝国寺を菩提所とする

以前、頼澄・重頼が菩提所とした別寺院の存在を想定することもでき、そのように考えれば重頼と夫人の墓碑がないという状況も無理なく理解できるのではなからうか。

定義は、林松寺の寺名を頼澄の諡号である宝国寺とした。この寺を先祖の菩提寺と定め、一族の墓所とした時、仙台藩準一家天童氏の祖として頼澄と夫人の連名の墓碑を新たに造立した可能性がある。

棟札の調査結果 八幡宮（内八幡）と喜太郎稲荷神社の棟札から、それぞれの創建年代が明らかになった。八幡宮については五点の棟札の内、最も古い寛文九年（二六六九）のものが造立に関わるものであり、外はいずれも屋根替に関わるものであった。屋根替に関わるものには屋根葺棟梁の名前が記載されているのに対し、造立の棟札には大工の名が記されており、裏面の願文には社殿造営の経緯が長文で明確に記されている。願主は定義である。

喜太郎稲荷神社についても、最も古い寛延四年（一七五二）と文政一二年（一八二八）が造立、天保一三年（一八四二）が屋根替、安政三年（一八五六）が再建・屋根替に関わるものである。文政一二年棟札に記された造立の意味は不明であるが、寛延四年棟札には大工と木挽の名があり、社殿造営の棟札と見られる。願主は八代頼根である。

「風土記御用書出」には八幡社と天童神社の勧請について記載がある。八幡社は「久歳様御先祖慶長年中御勧請被成置候由」と慶長年中（一五九六―一六一一）の勧請としている。また天童神社は「久歳様御先祖羽羽天童御居城之節御勧請被成置慶長年中当村御在所御拝領之節御遷宮之由申伝候」とあり、慶長年中に八幡村を拝領して遷宮したと伝えられていると記している。

八幡宮・喜太郎稲荷神社の棟札の年代は、その建物の造営・修理に關わるものであつて、それらの前身となる施設の存在を否定するものではないが、「風土記御用書出」に記載された八幡宮・喜太郎稲荷神社の勸請の年代と、現存する棟札の年代とは大きく乖離している。「風土記御用書出」や寺の書出は、一樣に慶長年間の再興・開山を記しており、光徳院についても頼澄が再興し、慶長一三年の傳海僧正が開山したとあるが、光徳院は八幡宮寛文九年造立棟札に別当光徳院天台沙門圓秀の名が見られることから、存在が確認できるのは寛文九年（一六六九）までとせざるをえない。

天童氏の八幡村入部の時期について 以上、墓所や棟札の調査の結果、頼澄の代、すなわち慶長年間までさかのぼる確実な資料は見出すことができず、確認できたのはいずれも定義の代以降のものであつた。したがつて八幡村入部は定義の代に行われ、在郷屋敷や寺社仏閣の整備もその時期に行われた可能性が高いと考えられる。供養碑の調査結果においても、最も古いものは八幡橋南袂の寛文一二年（一六七二）の念仏塔であり、それより古いものは確認されていないという状況も、そのことと無関係ではなからう。

墓所や棟札等の調査結果は、『伊達世家譜』の記載と合致し、「風土記御用書出」や宝国寺等の書出とは異なるものとなつたが、これで天童氏の八幡村在所拝領の時期について結論が出たとするものではない。「宮城郡八幡邑天童氏屋敷ならびに家中・足軽屋敷絵図」には天童氏の屋敷を中心に家中屋敷と寺屋敷・足軽屋敷が描かれている中、百姓屋敷が混在している状況を寛永の総検地（一六四〇～一六四三）以前の状況とする指摘や、仙台城下近くに在所を拝領した背景など、検討すべき問題は

多く残されている（宮城県地域文化遺産復興プロジェクト実行委員会はか二〇一三、J・F・モリス二〇一三）。多賀城市の近世史上重要な問題であり、後の調査研究に期するところが大きい。

参考文献

- 伊東信雄『宮城縣史Ⅰ 古代史 中世史』一九五七
- 伊東信雄ほか『宮城縣史30 資料集V 考古資料』宮城縣 一九八一
- 糸賀政一『磯野市司池田敏久・水谷類・村上弘子』茨城県の初期板碑に関する覚書
- 『茨城県史研究』90 二〇〇六
- 岩手県立博物館『岩手の懸仏』一九八四
- 内山淳一『仙台藩の絵師たち』仙台・江戸学叢書28 二〇一一
- 大石直正『東北学院大学東北文化研究所紀要』第22号『陸奥国の荘園と公領』一九九〇
- 大塚徳郎・竹内利美ほか『宮城県の地名』一九八七
- 沖区お釈迦講並びに元沖区住民「恩讐の彼方に沖区あり」一九八九
- 加藤政久『石仏燭照辞典』一九九〇
- 菅野壯吉『菅野家歴史』一九八三
- 菊池武一・司東眞雄『宮城縣史17 金石志』宮城縣 一九五六
- 木下良『律令時代における辺境村落の「類型」陸奥国の「五八」について』『人文地理』23・1 一九七二
- 経済企画庁総合開発局『土地分類図』一九七二
- 庚申懇話会『石仏調査ハンドブック』一九八一
- 国立歴史民俗博物館『社寺の国宝・重文建造物等棟札路文集成一東北編』一九九七
- 小林清治・大石直正ほか『中世奥羽の世界』一九七八
- 齋藤純雄『第Ⅱ編 土地改良の史的展開(第1章 仙台藩の水利と新田開発)』『宮城土地改良史』一九九四
- 佐々木慶一『水沢市史2 中世』一九七六
- 司東眞雄『岩手県中世の石塔婆』『岩手の歴史論集Ⅱ 中世文化』一九七九
- 紫橋正隆『史料 仙台領内古城・館』第三卷 一九七三
- 鈴木清蔵『多賀城市内の板碑について』『宮城史学』八・九号 一九八二
- 鈴木正夫『宮城県北部の庚申信仰』一九八八
- 須藤重治『天童史跡八幡山古戦場誌』天童史跡八幡山古戦場址保存会 一九七四
- 仙台市教育委員会『七北田川下流域の板碑 仙台市文化財分布調査報告 V』仙台市文化財調査報告書第一二二集 一九八八
- 仙台市史編さん委員会『仙台市史 通史編5 近世3』二〇〇四
- 多賀城市教育委員会『市川橋遺跡ほか・平成5年度発掘調査報告書』多賀城市文化財調査報告書三五集 一九九四
- 多賀城市教育委員会『八幡沖遺跡・第3次調査報告書』多賀城市文化財調査報告書第四七集 一九九七
- 多賀城市教育委員会『多賀城市内の遺跡1・平成19年度発掘調査報告書ほか』多賀城市文化財調査報告書第九六集 二〇〇九
- 多賀城市教育委員会『Ⅱ 八幡館跡第1次調査』Ⅲ 八幡館跡第2次調査』多賀城市内の遺跡1・平成15年度発掘調査報告書』多賀城市文化財調査報告書第七七集 二〇〇五
- 多賀城市教育委員会『XIV 八幡館跡第6次調査』多賀城市内の遺跡2・平成22年度発掘調査報告書ほか』多賀城市文化財調査報告書第二〇三集 二〇一一
- 多賀城市史編纂委員会『多賀城市史 5 歴史史料(一)(二)(三)』一九八五
- 多賀城市史編纂委員会『多賀城市史 3 民俗・文学』一九八六
- 多賀城市史編纂委員会『多賀城市史 4 考古資料』一九九一
- 多賀城市史編纂委員会『多賀城市史 2 近世・近現代』一九九三
- 多賀城市史編纂委員会『多賀城市史 1 原始・古代・中世』一九九七
- 多賀城市文化遺産活用活性化実行委員会・多賀城市教育委員会『天童家文書Ⅱ』多賀城市文化財調査報告書第一一七集 二〇一四

- 多賀城町誌編纂委員会『多賀城町誌』一九六七
- 高橋富雄ほか『宮城県地名大辞典』一九七九
- 地質調査所『地域地質研究報告 塩竈地域の地質』一九八三
- 地質調査所『地域地質研究報告 仙台地域の地質』一九八六
- 長谷我部光義・押川周弘・木本編『廻国塔の諸相(井崎甚吉 廻国のこと)』六十六
部『廻国供養塔』一〇〇四
- 天童市立旧東村山郡役所資料館『天童氏と天童古城』二〇〇五
- 東北大学東北アジア研究センター『東日本大震災に伴う被災した民俗文化財調査
2011年度報告集』二〇一二
- 東北大学東北アジア研究センター『東日本大震災に伴う被災した民俗文化財調査
2012年度報告集』二〇一三
- 東北大学東北アジア研究センター『東日本大震災に伴う被災した民俗文化財調査
2012年度報告集 別冊』二〇一三
- 東北歴史資料館『宮城の古絵図』一九九四
- 長井政太郎『宮城県下の聚落(第3節 仙台藩の郷土聚落)』『東北の聚落』
一九五六
- 野崎 準『東北学院大学東北文化研究所紀要』第2号「多賀城市内の館跡」
一九七三
- 藤沼彦彦ほか『日本城郭大系』3 一九八一
- 本田勇『史料仙台伊達氏家臣団事典』「準一家(2) 天童」二〇〇三
- 三塚源五郎『多賀城村聚落の機構 地名の研究』一九三三
- 三塚源五郎・吉川盛一ほか『郷土の伝承(第二輯)』一九三三
- 三塚源五郎『多賀城六百年史』一九三七
- 宮城縣教育會『郷土の傳承』一九三三
- 宮城郡教育會『宮城郡誌 全』(第一篇 地理)一九二八
- 宮城県地域文化遺産復興プロジェクト実行委員会・多賀城市教育委員会『天童家

- 文書』多賀城市文化財調査報告書第一二二集 二〇一三
- 宮城県神社庁『宮城県神社名鑑』一九七六
- 宮城県桃生郡河北地区教育委員会『北上川下流域のいしぶみ』一九九四
- 三好俊文『市史せんだい』「八幡社と沼承・寿永の内乱」V〇・23 〇一三
- 山梨県教育委員会学術文化課『山梨県榑札調査報告書 郡内I』一九九五
- 山梨県教育委員会学術文化課『山梨県榑札調査報告書 郡内I』一九九六
- 山梨県教育委員会歴史編さん室『山梨県榑札調査報告書 河内I』一九九七
- 湯浅吉美『日本暦日便覧 下』一九八八
- 横浜市歴史博物館『榑札』一〇〇一
- 米沢市史編さん委員会『伊達正統正次考』一九八五
- 吉田東伍『大日本地名辞書』奥羽 一九〇二
- 渡邊菊治『宮城県の庚申塔』一九八三

表9 板碑・供養碑・墓碑等一覧表

図版 番号	地区名	名称1	年代	石材	法量 (cm)		備考	図版 番号		
					高さ	厚さ				
1	喜太郎前稻神社	板碑		アルコーヌ砂岩	細板	87	86	13	供養碑に転用	3
2	喜太郎前稻神社東	板碑	正和2	1325	中粒砂岩	33	61	13		6
3	喜太郎前稻神社東	板碑	康安2	1362	細粒砂質花崗岩 (井内石)	55	60	4.5		7
4	天童安藤河	板碑			細粒砂質花崗岩 (井内石)	109	41	8		52
5	宝四寺	板碑	明暦3	1657	アルコーヌ砂岩	114	45	20	墓碑に転用	54
6	明月堂	板碑			アルコーヌ砂岩	145	103	50	供養碑に転用	101
7	明月堂	板碑			アルコーヌ砂岩	135	53	22	供養碑に転用	105
8	沖	板碑			アルコーヌ砂岩					88
9	中原	板碑	正和1	1312	アルコーヌ砂岩	140	39	17		135
	不明 (人権)	板碑	嘉元4	1306						136
供養碑										
10	奥田	史型供養	明和1	1764	アルコーヌ砂岩	粗板	115	61	36	1
11	本丸	顔石碑	昭和11	1936	細粒砂質花崗岩 (井内石)	94	49	10		2
12	喜太郎前稻神社	青銅名刺	元文5	1740	アルコーヌ砂岩	87	86	13	板碑を転用	3
13	喜太郎前稻神社	秋葉天冲	明治14	1881	アルコーヌ砂岩	115	73	35		4
	喜太郎前稻神社	平太鉢			アルコーヌ砂岩	42	96	62		5
14	喜太郎前稻神社東	石像			アルコーヌ砂岩		24	20		8
15	不随寺	名号碑	元禄15	1702	アルコーヌ砂岩	細板	132	67	27	53
16	宝四寺	名号碑	元禄17	1694	アルコーヌ砂岩	中板	130	58	24	55
17	宝四寺	経巻供養	宝永1	1704	アルコーヌ砂岩	中板	163	79	38	56
	宝四寺	石像 (地蔵菩薩)	享保8	1723						58
	宝四寺	石像 (地蔵菩薩)	享保19	1734						59
18	宝四寺	巳形塔	寛政4	1792	アルコーヌ砂岩	中板	88	61	38	63
19	宝四寺	名号碑	寛政10	1798	アルコーヌ砂岩	粗板				64
20	宝四寺	念珠塚	文化1	1804	アルコーヌ砂岩	中板	116	45	47	65
21	宝四寺	名号碑	文化4	1807	アルコーヌ砂岩	中～粗板	105	67	42	66
	宝四寺	石像 (地蔵菩薩)	昭和7	1932						68
	宝四寺	観音菩薩	昭和11	1936	細粒砂質花崗岩 (井内石)		44	21	6	69

『宮城県史』171に掲載

図録 番号	地区名	名称1	年代	石材	法量 (cm)			備考	収録 番号
					高さ	巾	厚さ		
	宝因寺	石像 (地藏菩薩)							70
	宝因寺	石像 (地藏菩薩)							71
22	居安前	庚申	寛政4	アールコート砂岩	細粒	102	112	38	72
23	居安前	馬頭観世音	享和1	アールコート砂岩	中粒	89	66	52	73
24	居安前	庚申	文化4	アールコート砂岩	細粒	90	103	46	74
25	居安前	地藏五山	天保3	アールコート砂岩	粗粒	147	86	51	75
26	居安前	岩屋山	1848	混質細粒砂岩		138	92	68	76
27	居安前	馬頭観世音	明治5	アールコート		48	33	22	77
28	馬場	字田天	文化4	アールコート砂岩	中～粗粒	127	101	51	78
29	馬場	山神	弘化3	アールコート砂岩	細～中粒	154	83	20	79
	沖地蔵	石像 (地藏菩薩)	文政7	アールコート					80
	沖地蔵	石像 (地藏菩薩)	文化4	アールコート					81
	沖地蔵	石像 (地藏菩薩)		アールコート					82
	沖地蔵	石像 (地藏菩薩)		アールコート					83
	沖地蔵	石像 (地藏菩薩)		アールコート					84
	沖地蔵	石像 (地藏菩薩)		アールコート					85
	沖地蔵	石像 (観音菩薩)		アールコート					86
	沖	金胎羅大権現		アールコート					87
30	八幡通宵袂	(不詳)	昭和10	アールコート		100	126	25	89
31	八幡通宵袂	名号碑	寛文12	アールコート砂岩	細粒	109	94	29	91
32	八幡通宵袂	名号碑	1692	アールコート砂岩	細粒	81	52	25	90
33	八幡通宵袂	名号碑	1694	アールコート砂岩	細粒	81	52	25	90
34	八幡通宵袂	名号碑	宝永4	アールコート砂岩	細粒	66	40	22	92
35	八幡通宵袂	山神	正徳3	アールコート砂岩	細粒	90	96	33	93
36	八幡通宵袂	山神	文化15	アールコート砂岩	中粒	98	75	36	94
37	八幡通宵袂	馬頭観世音	明治28	アールコート		35	50	16	95
38	八幡通宵袂	馬頭観世音	明治28	横状砂質泥岩 (井内右)		51	29	9	96
39	八幡通宵袂	馬頭観世音	大正15	アールコート砂岩	中～粗粒	42	33	18	97
40	八幡通宵袂	馬頭観世音	大正15	横状砂質泥岩 (井内右)		53	32	4	98
41	明月蓮	名号碑	昭和5	アールコート	細粒	81	61	11	99
41	明月蓮	名号碑	正徳3	アールコート砂岩	極粗粒	115	45	25	100
			1713	アールコート砂岩	極粗粒	145	103	59	101

図版番号	地区名	名称	年代	石材	法量 (cm)			備考	図版番号
					高さ	巾	厚さ		
42	明月蓮	菅原金剛	正徳6	アールコート砂岩	中板			102	
43	明月蓮	名号碑	享保16	アールコート砂岩	楕圓板	136	96	38	103
44	明月蓮	公儀百万遍供養	享保16	アールコート砂岩	中板	101	59	26	104
45	明月蓮	名号碑	寛延4	アールコート砂岩	中板	135	53	22	105
46	明月蓮	名号碑	享保6	アールコート砂岩	中板	118	101	30	106
47	明月蓮	石籠 (菅原)	宝暦11	アノオノト		33	45	25	107
48	明月蓮	石籠 (菅原菅原)	宝暦12	アノオノト		50	30	19	108
49	明月蓮	名号碑	明治5	アールコート砂岩	中板		51	29	109
50	明月蓮	廻廊塔	安永3	アールコート砂岩	楕圓	105	61	40	110
51	明月蓮	名号碑	天明2	アールコート砂岩	中〜粗板	107	49	36	111
52	明月蓮	名号碑	享和2	アールコート砂岩	中板	64	52	14	112
53	明月蓮	名号碑	文政8	織状砂質泥岩 (井内石)		193	63	11	113
54	八幡神社	湯殿山・善部	宝暦8	アールコート砂岩	楕圓	120	55	32	114
55	八幡神社	山神	享和2	アールコート砂岩	楕圓	73	40	45	115
56	八幡神社	阿弥陀世尊	文政8	織状砂質泥岩 (井内石)		176	44	20	116
57	八幡神社	阿弥陀世尊	寛永4	アノオノト		83	57	25	117
	八幡神社	石灯籠	寛永4	アノオノト					118
	八幡神社	石灯籠	1851	アノオノト					119
	八幡神社	安堵6	1859	アノオノト					120
58	八幡神社	湯殿山	明治19	織状砂質泥岩 (井内石)		173	56	11	121
59	八幡神社	湯殿山・羽黒山・月山	明治30	アノオノト		75	63	19	122
60	八幡神社	理本神社	明治25	アノオノト		97	49	17	123
61	八幡神社	龍神	明治25	アノオノト					124
62	八幡神社	金雲山	明治36	織状砂質泥岩 (井内石)		99	45	12	125
63	八幡神社	阿弥陀世尊	明治27	アノオノト		69	56	23	126
64	八幡神社	湯殿山	明治33	織状砂質泥岩 (井内石)		54	32	6	127
65	八幡神社	阿弥陀世尊	大正12	アノオノト					128
66	八幡神社	熊大明社	昭和3	アノオノト		37	22	14	129
	八幡神社	手本林	昭和3	アールコート砂岩	楕圓	59	122	80	130
	八幡神社	水神	昭和6	アノオノト		33	28	14	131
	八幡神社	水神	昭和15	織状砂質泥岩 (井内石)		63	37	9	132

図説 番号	地区名	名称1	年代	石材	法量 (cm)		備考	登録 番号
					高さ	厚さ		
	八幡神社	本碑	昭和18		42	34	14	133
	八幡神社	弁天	昭和18	子イ子イ卜	28	29	12	昭和57年度調査
	八幡神社	本碑	昭和26					134
	八幡神社	御祖	昭和26					137
	八幡神社参道	御祖碑	昭和44					昭和57年度調査
			1911					138
								昭和57年度調査
								139
尾 野								
67	天龍寺集所	寶印寺跡の甲子大守辰藏玄碑大福定門 磐石院鏡昌宗壽栄大福定包	慶長16 天正14	テルクニ一又砂岩 1386	166	90	47	9
68	天龍寺集所	清原院跡一空真如居士	貞享2	テルクニ一又砂岩	199	102	30	10
69	天龍寺集所	長徳院跡光親智照大姉	貞享2	子イ子イ卜 o r 安山岩	164	106	63	11
70	天龍寺集所	寶鏡院跡竹角真照居士	宝永5	子イ子イ卜 o r 安山岩	146	101	47	15
71	天龍寺集所	常春院跡河栗自松大姉	元文3	テルクニ一又砂岩	173	84	41	21
72	天龍寺集所	寶印院跡一筆了義居士	正徳5	テルクニ一又砂岩	145	87	36	17
73	天龍寺集所	龍泉院跡龍室妙珠大姉	正徳3	テルクニ一又砂岩	145	81	54	16
74	天龍寺集所	聖智院跡善法如「萬」親土	享保20	テルクニ一又砂岩	124	84	62	20
75	天龍寺集所	保壽院跡智玄妙蓮大姉	天明7	テルクニ一又砂岩	131	77	36	25
76	天龍寺集所	椿林院跡眞鏡宗眞居士	寛政1	テルクニ一又砂岩	127	90	27	26
77	天龍寺集所	翠峯院跡觀玄妙音大姉	文化4	テルクニ一又砂岩	130	86	51	31
78	天龍寺集所	起雲院跡東梅掛龍居士之墓	文政2	テルクニ一又砂岩	136	98	66	33
79	天龍寺集所	心鏡院跡眞覺宗光大姉之墓	寛政9	テルクニ一又砂岩	133	80	39	37
80	天龍寺集所	召蓮院跡受岳宗成居士	文政8	テルクニ一又砂岩	142	129	41	34
81	天龍寺集所	明徳院跡無相不著大姉之墓	寛政12	テルクニ一又砂岩	130	67	27	28
82	天龍寺集所	昌壽院跡貞室妙松大姉	文政12	テルクニ一又砂岩	126	95	37	35
83	天龍寺集所	尊雲院跡貞室宗因居士	寛永3	テルクニ一又砂岩	142	96	43	43
84	天龍寺集所	純貞院跡厚「親」菜大姉	文久2	テルクニ一又砂岩	141	91	45	45
85	天龍寺集所	永壽院跡聖堂宗因居士	明治6	テルクニ一又砂岩	134	94	25	48
86	天龍寺集所	寶志院跡壽峰妙榮大姉	明治7	テルクニ一又砂岩	132	67	28	49
87	天龍寺集所	壽昌院跡聖玄妙蓮大姉	享保13	テルクニ一又砂岩	102	70	46	19
88	天龍寺集所	相持院跡賢妙壽廣	寛延2	子イ子イ卜	77	61	30	23
89	天龍寺集所	相持院正岳宗成童子	享和1	テルクニ一又砂岩	98	63	60	29
90	天龍寺集所	圓明玉兒童女	享和2	テルクニ一又砂岩	62	43	30	30

図版 番号	地区名	名称1	年代	石材	法量 (cm)			備考	登録 番号
					高さ	巾	厚さ		
91	天龍寺集所	建禮院僧侶自居土	天保3	アルコーヌ砂岩?	102	51	40		38
92	天龍寺集所	哲院院白藏了性居土	天保4	アコサト	62	38	30		41
93	天龍寺集所	徳「隠」普童子	嘉永2	アコサト	47	31	21		42
94	天龍寺集所	文官徳行常心院達誓堂本天和尚	元禄10	鹿賀砂岩	105	35	25		14
95	天龍寺集所	常寺中興誓者得藏和尚位	享保11	アコサト	61	28	28		18
96	天龍寺集所	誓者法印亮傳天和尚	延享1	アコサト	60	29	29		22
97	天龍寺集所	法道是性・・・・	寛延2	アルコーヌ砂岩	55	40	35	上部の平地上に露出	24
98	天龍寺集所	権律師理製和尚位	文化11	アルコーヌ砂岩	70	28	28		32
99	天龍寺集所	權大僧都法印徳道和尚	弘化3	鹿賀砂岩	86	52	31		40
100	天龍寺集所	權大僧都信徳和尚位	文化2	アコサト	63	29	29		46
101	天龍寺集所	應賢大徳	文化2	アコサト	38	27	17		47
102	天龍寺集所	權口・・者傳光和尚位		アコサト	[32] [40]	27 23	27 23	破損	50
103	天龍寺集所	平水林	貞享2	アコサト	56	51	34		12
104	天龍寺集所	石籠	元禄2	アコサト	31 (3)	52	33		13
105	天龍寺集所	香炉		アコサト	16	30	16		51
	天龍寺集所	普賢蔵口	天保2?	アルコーヌ砂岩	50	27	19		35
	天龍寺集所	息保普童女	天保1	アルコーヌ砂岩	46	24	17		37
	天龍寺集所	了熊童子	天保11	アルコーヌ砂岩	39	29	25		39
	天龍寺集所	越玄童子	安政7	アコサト	43	34	15		44
106	宝因寺	佛室妙香神定祀	明暦3	アルコーヌ砂岩	114	45	30		54
107	宝因寺	仙室妙壽信女	宝永3	アルコーヌ砂岩	90	98	29		57
108	宝因寺	佛室自由信女	文政3	アルコーヌ砂岩	55	47	30		60
109	宝因寺	入口妙口信女	明和1	アコサト	68	31	[6]		61
	宝因寺	心齋具縁上坐	安永7	アコサト	92	59	42		62
110	宝因寺	江戸和舟門	文化12	アコサト	95	72	37		67



図9. 七ヶ浜町葦山の採石場跡?の
デイサイトの新鮮な部分のクローズ
アップ：白い斑点は斜長石斑晶

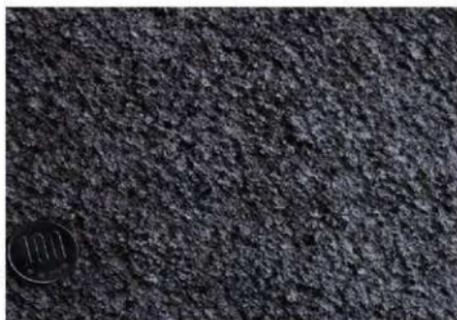


図10. 七ヶ浜町黒崎の葦山デイサイ
ト部層のやや風化した部分のクローズ
アップ



図11. 鶴ヶ谷二丁目の鶴ヶ谷安山
岩部層の露頭



図5. 明月壇の名号碑文政8年：縞状泥岩（三畳系伊里前層）のクローズアップ

図6. 八幡沖地蔵：デイサイト製の八幡沖地蔵のクローズアップ。白色の斑点は斜長石斑晶。



図7. 天真小学校付近のデイサイト（東宮浜層葦山デイサイト部層）のやや風化した露頭

図8. 七ヶ浜町葦山の採石場跡？：右一上ー左上の白っぽい部分は、東宮浜層葦山デイサイト部層のデイサイト質凝灰岩、中央の青黒色部はの巨大ブロック





図1. 明月壇名号碑(板碑)寛延4年:
中粒、無層理のアルコース砂岩のク
ローズアップ

図2. 明月壇青面金剛正徳3年:中粒〜
粗粒、斜交層理の発達したアルコース砂
岩のクローズアップ



図3. 志引観音建物脇のやや風化したアルコース
の露頭

図4. 志引観音北の道路脇のアルコース
残留巨礫



る、下部中新統東宮浜層 (Shibata and Fujita, 1966; 石井ほか, 1983 再定義) が分布する。東宮浜層は、これらの堆積物をもたらした火山活動の産物であるデイサイト質熔岩および安山岩質溶岩をともなう。デイサイト質熔岩 (葦山デイサイト: Shibata and Fujita, 1966 命名; 葦山デイサイト部層: 石井ほか, 1983) は、七ヶ浜地域から多賀城市にかけて断続的に分布し、多賀城市内では鶴ヶ谷や貞山堀沿いに露出がある (図 7)。ドーム状熔岩の形態をなし、大小さまざまな岩塊の集合となっており、最大径 5mm にたつする斜長石斑晶をふくむのが特徴であるが、斑晶がやや小さい部分もある (石井ほか, 1983)。一部では流理構造を示す。七ヶ浜町葦山と黒崎には、その用途等の詳細は不明であるが、このデイサイトを採掘した採石場の跡があるという (石井ほか, 1983: 図 8, 図 9, 図 10)。デイサイトからなる碑石の岩相はこの葦山デイサイトに類似する。

東宮浜層の安山岩熔岩 (鶴ヶ谷安山岩部層: 石井ほか, 1982) は鶴ヶ谷から貞山堀にかけての地域にのみわずかに露出する (図 11)。弱い柱状節理をもつ、黒色・ち密な熔岩で、径 1mm 以下の斜長石斑晶をふくむ。碑石の中の安山岩としたものはこの安山岩熔岩を用いた可能性がある。

引用文献

- 永広昌之, 1989 (増補版, 1999), 付・石材として見た「多賀城碑」, 阿倍辰夫・平川 南編, 多賀城碑—その謎を解く, p. 83-88. 雄山閣出版, 東京.
- 永広昌之, 1998, 付編 1 多賀城碑の石材の供給源の検討. 宮城県多賀城跡調査研究所年報 1997, p. 135-137, 4 図版.
- 市川浩一郎, 1951, 宮城県利府附近の三畳紀層. 地質調査所報告特別号 A, 23-25.
- 石井武政・柳沢 幸夫・山口昇一, 1983, 塩釜地域の地質. 地域地質研究報告 (5 万分の 1 図幅), 地質調査所, 112 p.
- 石井武政・柳沢 幸夫・山口昇一・阿部智彦, 1982, 塩釜地域の中新世火山岩の K-Ar 年代—*Actinocyclus ingens* ゾーンと *Denticulopsis lauta* ゾーンの境界の年代に関連して. 地質調査所月報, vol. 33, p. 425-431.
- Shibata, T. and Fujita, H., 1966, Preliminary report on the stratigraphy in the Shichigahama-machi and its environs, Miyagi Prefecture. Science Report of the Tohoku University, 2nd Series (Geology), vol. 37, p. 165-172.
- Yabe, H. and Shimizu, S., 1927, The Triassic fauna of Rifu, near Sendai. Science Report of the Tohoku Imperial University, 2nd Series (Geology), vol. 11, p. 101-136.

れる。このような形態的な特徴は多賀城跡にある「多賀城碑」や仙台市東部地域のアルコース製板碑と同様である(永広, 1989, 1998, 1999 参照)。七北田川東岸沿いの仙台市宮城野区東部～多賀城市西部には、上記のように多数のアルコース製の板碑が知られている。これらは単層の厚さが少なくとも 1m をこえる、比較的厚層理のアルコースが、層理面や節理面に沿う風化作用によって楕円体をなすコアストーンとなり、より風化作用が進んで残留巨礫となったものを原石とし、碑面部分を加工したものと考えられる(永広, 1998, 1999)。

類似のアルコースの露頭やそれを起源とする残留巨礫は、多賀城市浮島～高崎地域の低平丘陵地帯に分布しており(図 3, 図 4)、これらが碑石の原石としてもちいられたものと判断される。この地域は中部三疊系利府層(市川, 1951)の分布地域にあっている。利府層は砂質の泥岩を主体とし、砂岩をとまなうが、利府層主部にはさまれる砂岩は一般に細粒で、雲母片を多数含み、暗灰色で、風化すると淡緑灰色～黄褐色となるとされ(石井ほか, 1983)、碑石のアルコースとは異なっている。しかし、利府層分布域の北西端にあたる利府町赤沼南方では比較的厚いアルコースをはさむ。また、上述の多賀城市高崎地域のアルコース分布地域のすぐ東方にあたる「沖の石」(沖の井)には、アンモノイドや二枚貝化石を含む利府層が西傾斜で分布しており(Yabe and Shimizu, 1927)、アルコースは利府層の一部、おそらくはその最上部をなすものと判断される。

石質砂岩は、黒灰色で、泥質基質の多いワッケで(基質量が 10%以上)、岩片等が長石より多く、雲母片をふくむ。層理は不明瞭であるが砂質泥岩をとまなう。このような特徴は利府層中の砂岩に一致する。

縞状泥岩類の特徴とその起源

縞状泥岩類は、薄板状で、新鮮な面では暗灰色～暗青灰色を呈し、風化部では灰色となる。やや石灰質な砂質の泥岩を主体とするが、数 cm ～数 10cm 間隔で砂質ラミナをはさむ。砂質ラミナは、レンズ状や、底棲生物による擾乱を受け、不連続・不明瞭となっている部分も多い(図 5)。全体に顕著なスレートへき開が発達しており、へき開面に沿う剥離により薄板状を呈している。このような岩相上の特徴は、「井内石(稲井石, 仙台石)」として知られる、北上山地南端部の石巻周辺から気仙沼・唐桑地域にいたる地域に広く分布する、中部三疊系伊里前層の砂質泥岩のそれに一致する。多賀城市周辺には、上述の中部三疊系利府層も分布するが、利府層の砂質泥岩は砂質ラミナの発達が発達が伊里前層ほど顕著ではなく、また、スレートへき開の発達も同様に顕著ではない。

火山岩類の特徴とその起源

火山岩類は、大部分はデイサイトからなるが、安山岩の可能性のあるものも極少数(2 基)存在する。デイサイトは暗灰色で、風化部は灰色を呈するが、一部赤紫色を呈するものもある。最大径 5mm にたつる大きな長柱状～短柱状の斜長石斑晶が全面に点在するのが特徴で(図 6)、これらが欠け落ちた部分が斑点状に存在するので、碑石の風化表面は細かな凹凸を示している。一般に塊状であるが、一部面構造を示し、弱いながらも平行に剥離する性質をもつものもある。碑石の多くはやや丸みを帯びた長柱状のものが多い。長柱状の外形は、直交する節理系に沿う風化により、母岩から切り離された際の形を残しているものと思われる。

多賀城市から七ヶ浜町にかけての丘陵部には、デイサイト質の角礫岩や凝灰質砂岩を主体とす

石材の種類と量比

多賀城市八幡地区の139基の供養碑のうち、132基についてその石材の種類を検討した。検討した供養碑の年代は、鎌倉一室町時代3基、安土桃山時代2基、江戸時代前期11基、江戸時代中期58基、江戸時代後期22基、明治一昭和時代25基、年代未詳11基である(表1)。供養碑の石材には、大別して、砂岩類、縞状泥岩類および火山岩類の3種類が認められる。砂岩類は計75基で、検討した132基のおよそ57%を占める。鎌倉一室町時代2基、安土桃山時代2基、江戸時代前期8基、江戸時代中期48基、江戸時代後期10基、明治一昭和時代4基で、いずれの年代でも認められ、江戸時代中期までは多数を占める。縞状泥岩類は計12基、9%で、鎌倉一室町時代1基、江戸時代中期2基、明治一昭和時代8基であり、古くから用いられているが、数は少ない。火山岩類は45基で、34%を占める。江戸時代前期3基、江戸時代中期7基、江戸時代後期12基、明治一昭和時代13基で、江戸時代以降に用いられるようになり、時代が新しくなるとともに全体に占める割合が多くなる。

	鎌倉室町	安土桃山	江戸前期	江戸中期	江戸後期	明治以降	不明	合計
アルコース	2	2	7	48	8	4	1	72
泥質砂岩			1		2			3
縞状泥岩 (井内石)	1			2		8	1	12
デイサイト			2	7	12*	13	9	43
デイサイト or 安山岩			1	1				2

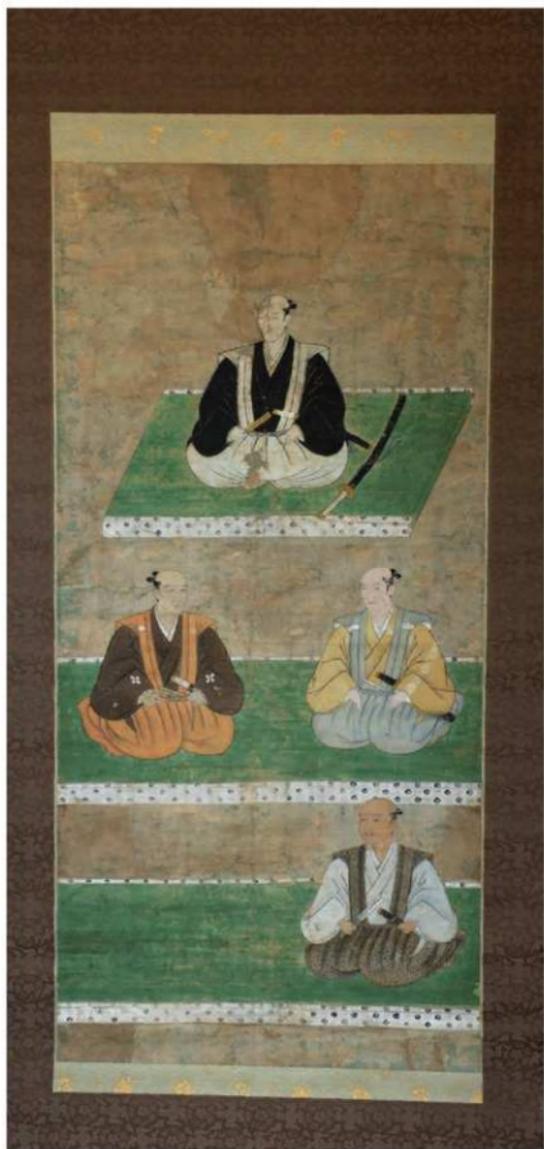
* 内1基は再利用

表1. 八幡地区の供養碑の石材別・年代別区分表

ただし、上記は八幡地区のデータである。例えば、八幡地区の鎌倉・室町時代の板碑は未検討のものを含めても4基しかないが、七北田川東岸地域の仙台市岩切東光寺とその周辺から中野にかけての地域、および多賀城市高崎からその西部の平野地帯には少なくとも195基の鎌倉・室町時代の板碑がある。石材別では、砂岩類(アルコース)88基、縞状泥岩93基、安山岩類14基で(永広、1989)。縞状泥岩も多数用いられている。

砂岩類の特徴とその起源

砂岩類の大部分はアルコース(石英長石質砂岩)で、ごく少数(3基)の石質砂岩(泥質ワッケ)がある。前者は、細粒～極粗粒で、それぞれの碑石では、比較的粒径がそろっており、淘汰はよいが、円磨度は低く、粒子は角張っている。石英および長石の粒子が目立ち、石英を除いた粒子のうち長石類の占める割合が石英・長石以外の鉱物や岩石片からなる粒子のそれより大きい。風化すると明灰色を呈する。大部分の碑石では、葉理や層理が発達せず、無層理・塊状であるが(図1)、弱い葉理や層理が認められるものや、ごくまれに斜交層理を呈するものもある(図2)。アルコース製の碑石は、一般に丸みを帯びており、楕円体をなすものが多い。碑面は平坦に加工されているが、側面・背面などは風化殻をとまなう部分もあり、自然石の形状を残しているものと考えら



象を受ける。下段の左側に一人分の空間があることも、本図の像主に対する殉死者が三名であったにもかかわらず、「留守政景像」の構成を踏襲して制作されたため、何も描くことができなかったと考えれば辻褃が合う。以上のことから、本図は「留守政景像」そのものか、もしくは写しなどを参考として、さほど隔たらない時期に制作されたものと考えられる。

両者の影響関係については、本図が伝来した宝国寺が天童家の菩提寺であることから読み解ける。かつて、出羽国の天童城主であった天童頼澄（?～1611）は天正12（1584）年に最上家との戦いに破れ、陸奥国に移り住んだ後、伊達政宗の家臣となり、仙台藩において準一家の家格に列せられた。その後、八幡に在所を拝領し、江戸時代を通じてこの地を治めた一族が天童家である。慶長16年に没した頼澄には嗣子がなかったため、留守政景の次男・重頼（1654～1625）が養嗣子となった。この重頼が留守家における追善の作法などを天童家にもたらしたことは想像にかたくない。

ここで注意すべき点は、前述のとおり本図には「留守政景像」と異なり、賛がないことである。無論、肖像画は必ずしも賛をとまなうわけではない。しかし、日本において肖像画が普及するきっかけとなったのは中国からもたらされた頂相であり、これらは師の肖像と賛が法を継いだ証として、画面上部に像主である師の賛を伴うものがほとんどである。そして、朝賀氏によれば、中世に数多く制作された武家の肖像画には、禅僧により家の起りや武功などを記した長文の賛が寄せられることが多いという（『肖像画賛』大阪市立美術館 2000年）。朝賀氏はこれらの武家肖像画から、不安定な中世社会における「家」意識の高揚を背景とし、自らの祖先を顕彰し、家系が今後とも安泰に継承されることを祈念した制作であったことを読み取っている。確かに江戸時代以降に制作された歴代藩主肖像画などには禅僧による長文の賛は見られなくなる。これは朝賀氏が指摘されるように、武士の身分が確立していったことと関係があるだろう。

本図に賛がないことは、天童家が元を辿れば奥州管領斯波家の流れをくむ名門であることは周知の事実であるため不要だったのか、それとも、前述のとおり幕藩体制の確立によってそのような風潮が後退していたのか、それとも、賛を依頼するに足りる高僧が周囲にいなかったのか、など様々な理由が考えられる。加えて「留守政景像」は絹本であるが、本図は紙本であることから、あまり大がかりな制作ではなかったことも考慮に入れなければならないだろう。いずれにせよ無賛であることの理由に関して決定打は今のところ見いだせない。この点については今後の検討課題としたい。

これまで述べてきたことから、本図は天童重頼が養父である天童頼澄の追善のために制作し、菩提寺である宝国寺に奉納したものであると推測する。そこで、本図の名称を「天童頼澄像」とすることを提案したい。

本図の発見により、現存数が極めて少ない、殉死者を伴う武家肖像画に新たな作例が追加されることとなったことは特筆すべきである。像主没後より大分隔たった時期に制作された殉死者をとまなう武家肖像画の作例はいくつか知られており、これらは像主よりも殉死者を小さく描き、死に装束を着用させるなどの演出が見られる。しかし、「留守政景像」および本図は像主と殉死者に上下関係はあっても大きさを変えることはない。顔貌や着衣などによって各人の個性が的確に描き分けられており、この時期の当主と殉死者の関係を考えるうえで重要な情報を含んでいると考えられる。

そして、肖像画の画面構成が養子縁組などを通して家から家へ伝播されたことがわかる点も興味深い。この2点において本図は武家肖像画史上大変貴重な作品であるといえよう。

入りの白扇の要と、軽く握った左手を膝上に置く。左腰に合口造の腰刀を差す。柄と鞘は黒漆、頭と縁は金、下緒は褐色である。

上記の画面の観察結果をもとに考察を進める。まず注目すべき点は4名の武士のうち最上段の人物だけが一畳に安座し、着衣も一枚多いことである。これは他の3人よりも最上段の人物は身分が高いことを示唆している。

次に着目するのは武士たちの服装である。近代以前に制作された肖像画は着賛されているものが多いため、制作年代が明らかな作品も少なくはない。しかし、本図は賛も落款もない。この場合は人物の服装や髪型などが制作年代を推定する手がかりとなる。武士たちが身に着けている肩衣は戦国時代から武士の正装となり、江戸時代には袷へと変化していったことが当時の肖像画の分析から判明している。本図の肩衣は襟が上下同じ幅であるが、肩先だけに袷をとり三角形となっている。宮島新一氏は、この肩衣が戦国時代末期から登場し、慶長5年頃から一般的になったものであると述べている（『日本の美術 385 武家の肖像』至文堂 1998年）。次に武士たちの髪型である。大きな月代と小さな髷は桃山時代から江戸時代前期の特徴なものである。以上のことから本図の制作年代は桃山時代から江戸時代前期と考えられる。

ところが、肖像画は死者を弔う遺像として死亡直後に描かれるものが多いが、時代を隔てて描かれることや写しが制作されることも多々あり、服装や髪形だけで制作年代を判定するわけにはいかない。

ここで本図における人物描写を子細に検討する。像主と思われる、最上段の武士の輪郭線は後補ではあるが、他の武士たちは制作当初の線と塗が残されている。人物を象るこれらの描線は体のバランスがとれており、各々の顔の特徴も細い線的確に描かれている。しかし、当時の大名たちを絹本に描いた肖像画に見られるような細密な描写ではなく、顔の立体感などは表現しきれず、描写は平板である。ただし、写しに見られる不自然で硬直化した描線は見られない。また、着衣に施された薄い隈取も当時の人物表現によく見られるものである。一方、畳の緑の文様を構成する直線は湾曲している。刀については丸みや金具の文様などが表されていないなど、人物以外の描写については未熟な点が見られる。上記のことを総合して、本図は専門的な教育をある程度受けた桃山時代から江戸時代前期の絵師の作と判断する。

次に本図の像主について検討する。本図には前述のとおり賛や落款などの像主を特定する手がかりはない。しかし、本図と同様の構成をとる「留守政景像」（本紙：100.5 × 43.0cm 水沢市・大安寺蔵）がある。この作品は、伊達政宗の叔父にあたる留守政景（1549～1607）が没した慶長12年に、嗣子・宗利が一閭に創建した留守氏の菩提寺・大安寺（のちに水沢に移転）に伝来したものである。覚範寺住職・虎哉宗乙（1530～1611）が慶長15年に記した賛があり、留守政景と殉死者の像であることと制作年が判明する。宮島新一氏によれば、この作品は殉死者とともに描かれた大変珍しい肖像画であるという（前掲書）。

本図は縦に畳を三段配置し、最上段に下着を一枚多く重ねた武士を配している点と、描かれた武士たちと髪型や服装の形式と着衣の皺などの描き方が共通しており、一見して何らかの影響関係にあることが見て取れる。そこで人物描写を詳しく比較すると、「留守政景像」に描かれた武士たちの方がふくよかで自然な表現がなされており、本図の絵師よりも高い技術を持った絵師の作品であると判断される。また、「留守政景像」は賛の余白を上部に確保するため、間隔をつめて人物を配置している。一方、本図は画面の大きさや余白から着賛を想定していないと判断される。そのため、人物同士の間隔がかなり開いており、「留守政景像」に比べて若干間延びした印

資料名：天童頼澄像

所 蔵：宝国寺

員 数：一幅

品 質：紙本着色

法 量：94.4 × 43.2（本紙）

所 見

縦長の画面に小紋高麗緑の畳を縦に3段配置し、それぞれに座す4名の武士が描かれている。最上段の畳のみ両端が描かれており、向かって左を向いた武士が1名安座している。月代は側頭部にまでおよんでおり、後頭部の低い位置に小さな髷を結っている。顔は色白で面長。目は二重で鼻は長く大きく、唇は小さく引き結ばれている。豊齡線と顎と唇の間の線が小さく描かれている。中年から初老ぐらいの男性を表していると思われる。白い肌着、金色の下着、黒い無紋の小袖を重ね、白地に白で菊花らしき地紋が描かれた肩衣と袴を身に着けている。肩衣、小袖ともに紋が描かれていたと推測されるが、現状では剥落がひどく詳細は不明である。右手に金色の扇を斜めに持ち、左手は伸ばして膝上に置く。左腰には拵入りの合口造の腰刀を差している。柄は白鮫包、鞆は黒塗、頭と緑と鎧は金、下緒は青である。武士の左横の畳の上には打刀が置かれている。こちらも柄は白鮫包、鞆は黒塗、頭と緑と鎧と鎧が金、下緒が青である。本紙の痛みが著しく描線や塗りに欠損が生じている。このため、顔と上半身の輪郭線と髪は後世の稚拙な修理で補われている。しかし、目・鼻・口は当初の描線と推測される。

中段と下段の畳は左右の端が画面から見切れている。中段の畳には2名の武士が配置されている。右側の男性は向かって左を向き、両手を膝に置き、正座をしている。髪型は上段の武士と共通するが、元結には白い紙が巻かれている。顔は若干幅が広く、肉身は赤みを帯びており、壮年の男性を表していると思われる。白い肌着に、鹿の子による幅の広い横筋を配置した薄い黄土色の小袖を重ねている。そして、白く広い横筋のある薄鼠色の肩衣と袴を身に着けている。柄と鞆が黒塗、頭と緑と鎧が金の脇差と扇（剥落が著しく胡粉がわずかに残るのみ。図柄については不明）を腰に差している。

中段の左側の武士は向かって右を向いて両手を軽く握って膝に置き、正座している。髪型はこれまで見てきた最上段の武士と同じ。顔は頬が高く顎が細い。肌は薄い褐色であり、目は一重、眉間と目尻に皺が刻まれていることから、老年の男性を表していると思われる。白い肌着に白い紋（「四方千きり」か？「四つ石」か？）があしらわれた茶色の小袖を身に着け、同じく白い紋（雪持笹か？）のある朽葉色の肩衣と袴を着用している。腰には柄が白鮫包、鞆が黒塗、頭と緑が金、下緒が青の脇差と金泥で模様を描かれた扇を差している。

下段には中段と同じように二人が座れるほどの畳が配置されているが、右側のみ向かって左を向いて正座する武士一名が描かれている。髪型はこれまで見てきた人物と同じだが、毛筋を描くことで頭髪の薄さが表現されている。輪郭は丸く、柔和な顔立ちをしている。目尻と豊齡線の外側に皺があり、高齢の男性を表していると思われる。白い肌着に薄い水色の小袖を身に着け、褐色の地に黒で霞紋らしき地紋があしらわれた肩衣と袴を身に着けている。小袖と肩衣には白で紋が描かれていた痕跡があるが、剥落しているため詳細は不明である。右手で斜めに持った模様



正面



背面



左側面



右側面



上面



底面

宝国寺

木造韋駄天立像

No. A141019005

安置場所：

法 量(cm)

像高	19.9	裾張	8.6	最大奥	6.4
----	------	----	-----	-----	-----

形 状

兜。彫眼。両手屈臂して胸前に出す（両手先欠失）。襟甲、肩甲、鱗袖、小袖、腰甲、前盾、天衣、裙、袴を着ける。

岩座。

品質・構造

一木造。ヒノキ材か。彩色。

保存状態

右足衲亡失。両手先、両足先欠失。左裾裾欠失。兜一部欠損。塗膜の剥離。

所 見

江戸時代後期。



正面



背面



左側面



右側面

宝国寺	木造聖観音菩薩立像(厨子入)
-----	----------------

No. A141019004

安置場所： 須弥壇

法 量(cm)

総高(台座・光背)	41.6	像高	24.6	肘張	7.0
-----------	------	----	------	----	-----

形 状

宝冠。毛筋掘り。玉眼。合掌。条帛、天衣、裙、腰布を着ける。両足を開いて立つ。
台座、光背。

品質・構造

漆箔。一木造。

保存状態

健全。

銘 文

厨子内部に修繕銘あり。

本尊修繕時の寄進者名と当時住職名。昭和八年。

厨子背面に銘文あり。

「観世音菩薩立像/厨子新調寄進者/小松かほよ/大江かつ江/菊地はるの沖ノ井みいち/平成元年七月十七日/清晃 代」

所 見

江戸時代後期の作。



正面



背面



左側面



右側面



上面



底面

宝国寺

木造聖観音菩薩立像

No. A141019003

安置場所： 伝碑堂

法 量(cm)

総高(台座・光背)	25.4	像高	13.7
-----------	------	----	------

形 状

宝冠。毛筋掘り。左手屈臂して蓮華を執る。右手屈臂して施無畏印。条帛、天衣、裙、腰布を着ける。右足を少し開いて立つ。

台座、光背。

品質・構造

ヒノキ材。一木造。衣漆箔。

保存状態

台座と本体は取り外せない。台座格段が動く。裙折り返し正面、腰布右側に欠損。

銘 文

台座裏面に銘文あり。

「仙臺柳町/佛師/佐藤甚吉/作之/文化拾四年/十一月吉日」

No. A 141019002



正面



背面



正面

宝国寺

鉄造懸仏（桜木観音）

No. A141019002

安置場所： 須弥壇上

法 量(cm)

左右最大幅	17.4	縁厚	0.7	最大高(現状)	18.3
像高(最大)	9.7	像幅(最大)	4.1	像厚(最大 台座)	2.7
	48.3	髪際高	36.8	頂・顎	19.8

形 状

左肩に鐙の跡。周縁を高く造る。中央に像を置く。

像は頭頂に突起を付ける。頭部は正面に山形の冠か。面相は不明。左手屈臂して、胸前で持物を執る。右手屈臂して胸前にあげる。衣、裙を着ける（左袖を見せる）。腰を右に捻って立つ。像種は不明であるが、神将形像か（あるいは毘沙門天像か）。

品質・構造

鉄製。一铸。

保存状態

左上方を欠損。像手先欠損。全体的に錆が発生する。

木製の台座に嵌め込み、厨子内にて保管される。

所 見

室町時代か。

本地仏の懸仏。



正面



背面



左側面



右側面



上面



底面

宝国寺

木造聖観音菩薩坐像

No. A141019001

安置場所：須弥壇上

法 量(cm)

像高	48.3	髮際高	36.8	頂 - 額	19.8
面幅	7.6	耳張	10.4	面長	8.4
面奥	11.2	胸厚(右)	10.0	上膊最大奥	25.3
腹厚(中央)	12.6	膝張(右)	7.0	坐奥(裳先含)	25.6
膝高(右)	7.0	膝奥	22.5	体幹部材幅	14.6

形 状

本尊。垂髪。天冠台彫出（紐一条）。白毫相。影眼。耳朵貫通。三道彫出。覆肩衣、衲衣を着ける。左手屈臂して前に出し、蓮茎を執る。右手屈臂して前に出し、第一指、二指を捻ずる。右足を上にして結跏趺坐する。

品質・構造

頭体幹部は耳後ろを通る線で前後二材刳ぎ付け。内割あり。髪部別材刳ぎ付け。

左肩以下肘下まで一材刳ぎ付け。左肘以下三角材刳ぎ付け。右肩以下肘下まで一材刳ぎ付け。右肘以下三角材別材刳ぎ付け。左肘前膊袖口一材刳ぎ付け。手首先別材刳ぎ付け。右肘前膊袖口一材刳ぎ付け。手首先別材刳ぎ付け。

両脚部別材刳ぎ付け。

後補部は以下の通り。髪部、両耳朵、右耳上部、後頭部蓋板、身体背面背板、両肘以下部材、両腰奥三角材、裳先部。座面布貼り、現状表面仕上げ。

保存状態

状態は健全。三代ほど前の住職の時に彩色の塗り替えを行った。

所 見

1. 腹前で衲衣を3回折り返し、また、覆肩衣を1回折り返すという珍しい装飾的なデザインは、宋風様式の影響か。さらに、衲衣正面に紐を垂らすことも、内衣の紐の表現の写し誤りか。
2. 面相は卵形であるがやや角張り、上半身は箱型の体型となる。
3. 左肩を覆う衲衣と右肩を覆う覆肩衣の大きさが等しくなる形式以上から、南北朝から室町時代の制作（14世紀後半）か。元はあるいは宝冠釈迦如来坐像か。



正面



背面



左側面



右側面



上面



底面

不磷寺

木造韋駄天立像

No. A141026002

安置場所： 不磷寺幽下祭壇

法 量(cm)

像高	24.4	最大幅(袖張)	14.1	最大奥(手-背中)	7.9
台座高	13.1	台座幅(最大)	18.0	台座奥	13.0

形 状

兜、襟甲、肩甲、胸甲、幡袖、小袖。両手を胸前で合わせる。腰甲、前盾、天衣、裙、袴。沓を履き、両足を揃えて立つ。

品質・構造

頭体一材。背面部一材刳ぎ付け。古色。像底に柄穴をあける。

保存状態

健全。

所 見

江戸時代末期の制作。



上面



底面



修理前写真



地藏像安置状態



正面



背面



左側面



右側面

附章2 仏像及び懸仏

東北芸術工科大学 長坂一郎 岡田 靖 石井紀子

不磷寺	木造地藏菩薩坐像
-----	----------

No. A141026001

安置場所： 不磷寺須弥壇

法 量(cm)

像高	34.5	頂 - 顎	10.4	面幅	6.8
耳張	8.7	面奥	7.8	胸厚(中央)	9.0
腹厚(衣上・中央)	11.7	坐奥(最大)	19.7	肘張	21.4
膝張	26.5	膝高(右)	4.9		
光背高(頂-柄下)	73.6	光背幅(最大)	40.9	光背厚(光脚)	1.4
台座高	40.7	台座幅(最大)	43.5	台座奥(最大)	43.3

形 状

円頂、白毫相、彫眼、耳朵不貫、首に二道。胸飾、內衣、覆肩衣、衲衣。衲衣は左肩を覆い、右腕から再び左肩にかけ、端は右肩を少し覆う。左手屈臂して前に出し、左膝上で五指を丸めて宝珠を執る。右手屈臂して前に出し、五指を丸めて錫杖を執る。結跏趺坐する。

品質・構造

一木丸彫り。両手先別材(後)。現状彩色(近年仙台市の仏具店が行った)。底面布貼り(後補)。

保存状態

近年修理され、状態は健全。

所 見

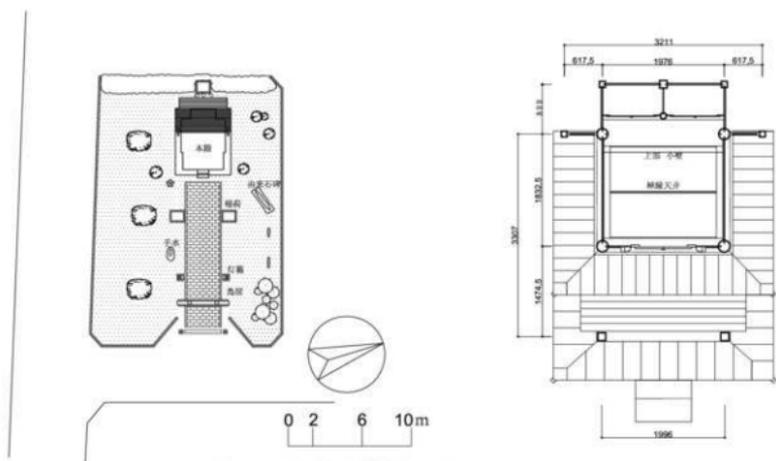
現状、近年の補修により面相部が削られ、頬が痩せ、目、口等も形が変わる。白毫も新たに作られる。また、衣の縁、內衣等も新たに造形させている。ただし、補修前の写真によると、素地の色は古色で、面相は四角く、目、口の表現は引き縮まり、古作のように思われる。

像の形態からみると頭部が大きく、上半身は角形で小さい。また腹部は厚みがあるものの面奥は浅い。体形からみると室町時代後期ころか。さらに覆肩衣の右腹部のたくし込み部のたわみ部の表現や、右袖右側の衣のたわみは軟らかく、左耳の表現も丁寧である。

以上から制作は16世紀後半、室町時代後半と思われる。

平面形状は、三方高縁に脇障子を施すが、高欄は無い。本殿内部は一間四方で背後に半間の突出部を設け、二室の祭室を設けている。それぞれに板扉を設けている。この突出部は後補であり、円柱間は板壁であった。板壁より内側に一尺の所の上部に小壁が残存しており、元々の祭室のこの部分に設けられていたと考えられる。

現社殿の細部意匠は、向拝水引虹梁など改変されている部分が多い。本殿内部の臺股や斗拱は一八世紀中期頃の意匠を残す、寛延期の意匠と考えられる。則ち、寛延期に再興造営され、その後屋根葺替などの保全修理が繰り返され、太平洋戦争末期の移築に伴い、軸部などに大きな改変を加え現状に至っていると考えられる。



第2図 喜太郎稲荷神社配置図・平面図

内部は、東西の柱列により南北に二分されているが、内部仕切りの建具は設けられていない。奥の間中央から幣殿に降り本殿に至る。この中央間の丸柱には板壁の痕跡は無い。前後の部屋ともに、床は畳敷き、天井は棹縁天井であり、中央の柱列の真中の間には虹梁が架される。さらに、柱上部には頭貫、更に台輪が施されている。その上部に中備えとして3間とも透かし龕股を付すが、板壁の小壁裏側には施されていない。

現在の拝殿は、背面中央に一間ほどの突出部を持った本殿建築である。また、建築細部意匠の様式は、江戸末期の非常に優れた立体彫刻を施した意匠であると看取される。江戸後期安永期の文書の規模形状に合致するが、現在の拝殿を特徴づける建築意匠は、それより降った幕末期の建物であると考えられる。

2 喜太郎稲荷神社本殿（図2参照）

（多賀城市八幡2-7）

旧八幡城下の東西の通りの不隣寺脇の小路を北方へ登った丘陵に現在の社地がある。もともとは、八幡村の天童氏（準一家、知行134貫767文、在所拝領）城下の丘陵部「臺」に喜太郎稲荷神社と八幡神社社地があった。社殿は喜太郎稲荷神社本殿のみ現存する。但し、本殿内部の奥に二室の祭殿が設けられており、向かって左（南側）に八幡宮の扁額が納められていた。また、八幡神社棟札5枚と喜太郎稲荷神社棟札7枚も納められていた。喜太郎稲荷神社は八幡在所地頭の天童氏の氏神として、同氏が羽州天童を居城としていた頃から祀っている（現在も山形県天童市の舞鶴山に小路喜太郎稲荷神社が遺る）。八幡神社が喜太郎稲荷神社に合祀された経緯は不明である。

現在の社殿は本殿のみ単立で東面し建っている。

『八幡村風土記御用書出』（宮城県史所収）には、

「一、天童神社一、小名久蔵様御拝領地之内臺

- 一、勸請久蔵様御先祖羽州天童御居城之節御勸請
被成置慶長年中當村御在所御拝領之節御遷宮之
由申傳候事

△一、社地一、社辰已向壹間作

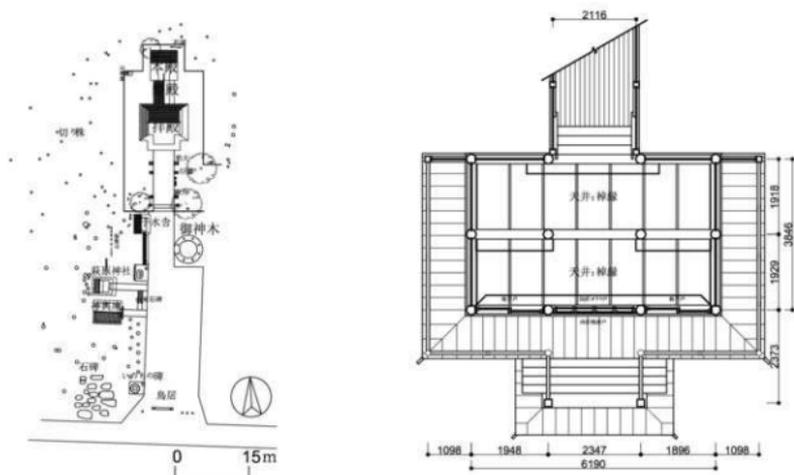
- 一、鳥居辰已向
- 一、長床辰已向竪四間横式間

（以下略）とある。

「辰已向壹間作」の記事は、現状の本殿の規模と同一と考えられる。喜太郎稲荷神社本殿に關する藩政期棟札は5枚で、造営棟札1枚（寛延4年（1751）、大工仙臺新傳馬丁勘四郎）と修理（屋根替）棟札2枚（天保13年、安政3年）、造営・修理内容不明他2枚（宝曆9年、文政11年）近代以後は屋根替棟札が2枚（明治7年、昭和58年）。また、太平洋戦争末期の記録を示す棟札はない。

次に実測調査を基に、建築史および意匠の面から所見を述べたい。

一間社流造、屋根は銅板葺き。妻飾りは、冢塚首で鑰懸魚を吊す。二軒繁垂木。大斗舟肘木で中備は無い。さらに頭貫木鼻は矩形のままで線形が無い。向拝部と入側は、虹梁で繋ぐ。水引虹梁と同平面象木鼻は正面にのみ線形を施し、背面は省略されている。水引虹梁上の龕股は、本殿内部の龕股の形状とは若干異なっているが同時期の意匠と考えられる。



第1図 八幡神社配置図・平面図

には西向きの石造鳥居と南向きの木造鳥居が描かれている。

また図中の記述には

「社殿神階附戸造り屋根八柿葺彫刻ナシ長祿三年十二月改造後文政七年安政三年明治三十九年修復ス坪数式坪

拝殿母屋造屋根柿葺彫刻蛙又ハ龍桁梁雲龍獅鶴ニ松籠刻外組ハ出組彩色ナシ坪数七坪二合神饌所二坪五合參集所三坪七合五夕長床十三坪七合五夕社務所十三坪七合五夕」

これらを見ると、古くから「本殿」は、現拝殿の規模と同じと考えられ、屋根葺き材が茅葺きから柿葺きそして、現在の銅板葺きに替わったことが判る。

次に現状の拝殿の実測調査を基に、建築史および意匠の面から所見を述べたい。

拝殿の平面形状は、桁行き三間、梁行き二間で、実寸は、正面と背面の中央の間が七尺七寸五分、その他の柱間は約六尺三寸と考えられる。3方に切り目録を施し、擬宝珠高欄を設ける。脇障子を左右に配置する。正面中央に向拝部を付し、木階段を設ける。屋根は、入母屋銅版葺きであり、妻飾りは虹梁大瓶束。懸魚は、東西の妻とも現在欠落している。

柱は直径約八寸の円柱であり、正面の4本は檜材である。壁は、横め板壁であり、頭貫、内法長押、地覆長押で軸組を固める。

組み物は二手先で、軒支輪はレリーフを施した板支輪である。二軒で繫垂木。中備えは透かし藪股に雲紋や水紋などの立体彫刻を施すが、背面だけは平面的な透かし藪股。これら藪股は、外部にだけ施され、板壁の小壁を挟んだ内部には無い。即ち、本来の構造材では無く、装飾材である。正面の両脇の間は格子戸、中央の間は両折の棧唐戸とガラス戸が二重に設けられている。正面に、一間の向拝を設けるが、拝殿入側柱列との繋ぎ梁は無く、立体彫刻の手挟に向拝柱上部組物に架すのみ。この向拝水引虹梁は、二重に虹梁が架され、下段の木鼻は獅子頭、上段の木鼻は龍頭であり、それぞれ、立体彫刻。上下の虹梁の間には龍彫刻が、そして上部の虹梁上には、現在一部欠落しているが立体彫刻を施した藪股が置かれる。

附章 1 神社建築遺構の実測調査結果について

東北工業大学ライフデザイン学部安全安心生活デザイン学科 教授 小山祐司

1 八幡神社拝殿（図 1 参照）

（多賀城市宮内 1-2-50）

神社参道が東西に走り、その北側の殆ど起伏の無い平坦な地に神社境内が設けられている。東日本大震災による、地震と津波被害を受け、社殿以外は倒壊・流失の被害を受けた。境内の杜も殆ど伐採され、往年の鎮守の杜の面影はない。しかしながら、境内内の諸施設は、徐々に復旧再建されつつある。

当該八幡神社は、創建は延暦年中とされ、古館と呼ばれる現在の市内八幡の末の松山付近にあった。その後、建保年中に現在の地、宮内に遷宮された。太平洋戦争末期の昭和 18 年頃、海軍工廠建設に伴い、八幡字窪地内に移築した。戦後になり再び、ここ旧地に戻る。転移の経緯は不詳である。

現社殿は、本殿、幣殿、拝殿が連結した形状であり、南面して建つ。本殿と幣殿部分はかなり新しい建物であり、昭和 35 年に増築されたものと考えられる（境内碑伝）。従って、現在の拝殿の建物が元来の「本殿」である。

安永三年（1774）九月宮城郡陸方八幡村仮肝入栄吉が記した『八幡村風土記御用書出』（宮城県史所収）には、

「一、村鎮守

- 一、八幡社当所二面八沖八幡と申唱候事
- 一、小名宮内（中略）
- 一、社地竪八拾貳間横百間
- 一、社南向三間作
- 一、鐘楼竪壹間横壹間（中略）
- 一、鳥居南向
- 一、長床竪五間半横式間（中略）
- 一、別当村真言宗末松山磐（マ）若寺

（以下略）」とある。

「南向三間作」の記事は、現状の拝殿の規模と同一と考えられるが、建築細部意匠は、安永期よりも降る様式で新しい。

安永期以前の社殿規模を記す資料として、明治 40（1907）年の『神社由緒調』の「宮城郡多賀城村八幡名月壇郷社八幡神社」項目の「別当般若寺ノ條二（前略）藤塚氏ノ古記録ニ曰ク（中略）奉造立八幡宮社壹箇三間二面宝殿（中略）長祿三大才巳卯八月十三日（後略）」と棟札と思われる記録が記されている。当時の建物規模を示す間面記法による記述と考えると茅葺きの梁行 2 間で桁行き 3 間に、前後に庇を付した建物であると考えられる。このとき、前後の庇とは、背後に約 1 間四方の突出を付し、御本尊・御神体を安置し、前には向拝を付したとも考えられる。また、同文書には、明治期の境内や建物規模の記述や境内図が記載されている。境内図の拝殿には、梁行方向に「二間一尺」、桁行方向に「三間二尺」、背後の突出部分に幅「七尺」、奥行「七尺五寸」添え書きが施されている。この数値は今回の実測調査で得られた数値と近似している。更に参道

多賀城市文化財調査報告書第一二三集

多賀城市の歴史遺産

八幡村（二）

平成二七年三月発行

編集 多賀城市教育委員会

〒九八五・八五三一

宮城県多賀城市中央二丁目一番一号

発行 多賀城市文化遺産活用活性化実行委員会

印刷 今野印刷株式会社

〒九八四・〇〇一一

宮城県仙台市若林区六丁の目西町二〇・一一〇

本報告書は、平成26年度「文化庁「文化遺産を活かした地域活性化事業」」で作成したものです。



